平成 24 年度

自己点検・評価報告書



2012 年度

清泉女学院短期大学

目　　次

自己点検・評価報告書
１．自己点検・評価の基礎資料 …… 1
２．自己点検・評価報告書の概要 …… 16
３．自己点検・評価の組織と活動 …… 18
４．提出資料・備付資料一覧 …… 21

【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】
基準Ⅰ-Ａ　建学の精神 …… 27
基準Ⅰ-Ｂ　教育の効果 …… 29
基準Ⅰ-Ｃ　自己点検・評価 …… 44
◇　基準Ⅰについての特記事項 …… 46

【基準Ⅱ　教育課程と学生支援】
基準Ⅱ-Ａ　教育課程 …… 49
基準Ⅱ-Ｂ　学生支援 …… 69

【基準Ⅲ　教育資源と財的資源】
基準Ⅲ-Ａ　人的資源 …… 84
基準Ⅲ-Ｂ　物的資源 …… 88
基準Ⅲ-Ｃ　技術的資源をはじめとするその他の教育資源 …… 91
基準Ⅲ-Ｄ　財的資源 …… 93

【基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス】
基準Ⅳ-Ａ　理事長のリーダーシップ …… 97
基準Ⅳ-Ｂ　学長のリーダーシップ …… 98
基準Ⅳ-Ｃ　ガバナンス …… 100

【選択的評価基準　１．教養教育の取り組みについて】 …… 102
【選択的評価基準　２．職業教育の取り組みについて】 …… 105
【選択的評価基準　３．地域貢献の取り組みについて】 …… 112

１．自己点検・評価の基礎資料

(1)　学校法人及び清泉女学院短期大学の沿革

カトリック聖心侍女修道会は、1877年に聖女ラファエラ・マリアによってスペインに創立されて以来、世界の各地に広がり、現在では南北アメリカ・ヨーロッパ・アフリカ・アジア等、世界各地で女子教育に貢献している。本学も、宗教法人カトリック聖心侍女修道会を母体とし、昭和26年１月に認可された学校法人清泉女学院によって設立された短期大学で、昭和56年１月16日に文部省より設置認可され、同年４月１日より長野市上野２-120-８において幼児教育科と英語科の二学科で開学した。以下のような歩みで今日に至っている。

昭 36.	4	長野清泉女学院高等学校の敷地内に「専攻科」を創設
41.	4	専攻科に代って「清泉女学院幼稚園教員養成所」を開設
43.	4	幼稚園教諭免許状とあわせ保母資格取得の認可を取得
		校名を「清泉女子専門学校」に変更
44.	4	校名を「清泉保育女子専門学校」に変更
56.	1	文部省より短大設置認可。長野市上野に新校舎完成
	4	「清泉女学院短期大学」を幼児教育科と英語科で開学。初代学長に藤森さと就任
57.	3	短期大学開学にともない「清泉保育女子専門学校」を閉校
	7	英語科による日本・フィリピン学生交歓旅行開始
59.	10	エンゼル館（体育館棟）完成
62.	2	アメリカ西海岸にて第１回海外研修
	10	ヨゼフ館（図書館棟）完成
63.	4	第２代学長として森里美就任
平２.	10	短期大学創立 10 周年記念式典を挙行
３.	2	Saint Joseph College（アメリカ）と姉妹校提携調印
３.	12	国際文化科のためのパウロ館完成
４.	4	国際文化科を開科
６.	4	第３代学長として宮澤紀江就任
	4	「短期大学設置基準」の大綱化にあわせ大幅なカリキュラム改定実施
	11	ソフィア館（研究棟）完成
７.	1	韓国の漢陽女子大学と姉妹校提携調印
８.	4	第４代学長として清水宏子就任
11.	5	学校法人　清泉女学院創設 50 周年記念式典を挙行
	9	マリアンホール完成
12.	4	大幅な再改訂による新カリキュラム実施
14.	4	第５代学長として東洋就任
15.	2	フランシスコ館完成
	4	国際文化科を国際コミュニケーション科と名称・変更
	4	清泉女学院大学人間学部文化心理学科を併設
16.	7	ユタ大学（アメリカ）と学術交流協定調印
	11	長野市内高等教育機関における単位互換協定を調印
17.	3	英語科を閉鎖
19.	4	第６代学長として宮澤紀江就任
	7	長野市立長野高等学校との連携協定を調印
	8	NPO 法人長野県障がい者スポーツ協会との連携協定調印
20.	3	（財）短期大学基準協会の第三者評価の結果適格と認定
	3	長野県カルチャーセンターとの連携
21.	2	チョイ・ロブサンジャブ言語文明大学と学術交流協定調印

21. 3　長野市との連携協定を調印
21. 7　「NPO 法人夢空間松代のまちと心を育てる会」との連携協定調印
22. 2　小川村との連携協定調印
22. 2　長野市との連携協議会
22. 5　カピオラニ・コミュニティ・カレッジ（ハワイ）と学術交流協定調印
22. 6　長野県中野西高等学校との連携協定を調印
23. 4　第７代学長として吉川武彦就任
23. 5　清泉女学院短期大学創立 30 周年、専攻科設置 50 周年記念　感謝の集いを挙行
24. 3　国立高雄第一科技大学（台湾）と学術交流協定調印
24. 4　千曲市と「産学官連携パートナーシップ協定」調印

(2)　学校法人の概要

■　学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

（平成 25 年５月１日現在）

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
清泉女学院大学	長野県長野市上野２－120－８	100	400	290
長野清泉女学院中学校	長野県長野市箱清水１-９-19	35	105	107
長野清泉女学院高等学校	長野県長野市箱清水１-９-19	225	675	494
清泉女学院中学校	神奈川県鎌倉市城廻字打越200	180	540	546
清泉女学院高等学校	神奈川県鎌倉市城廻字打越200	180	540	531
清泉小学校	神奈川県鎌倉市雪ノ下３-11-45	126	756	662
清泉インターナショナル学園	東京都世田谷区用賀１-12-15	210	810	616

(3)　学校法人・短期大学の組織図

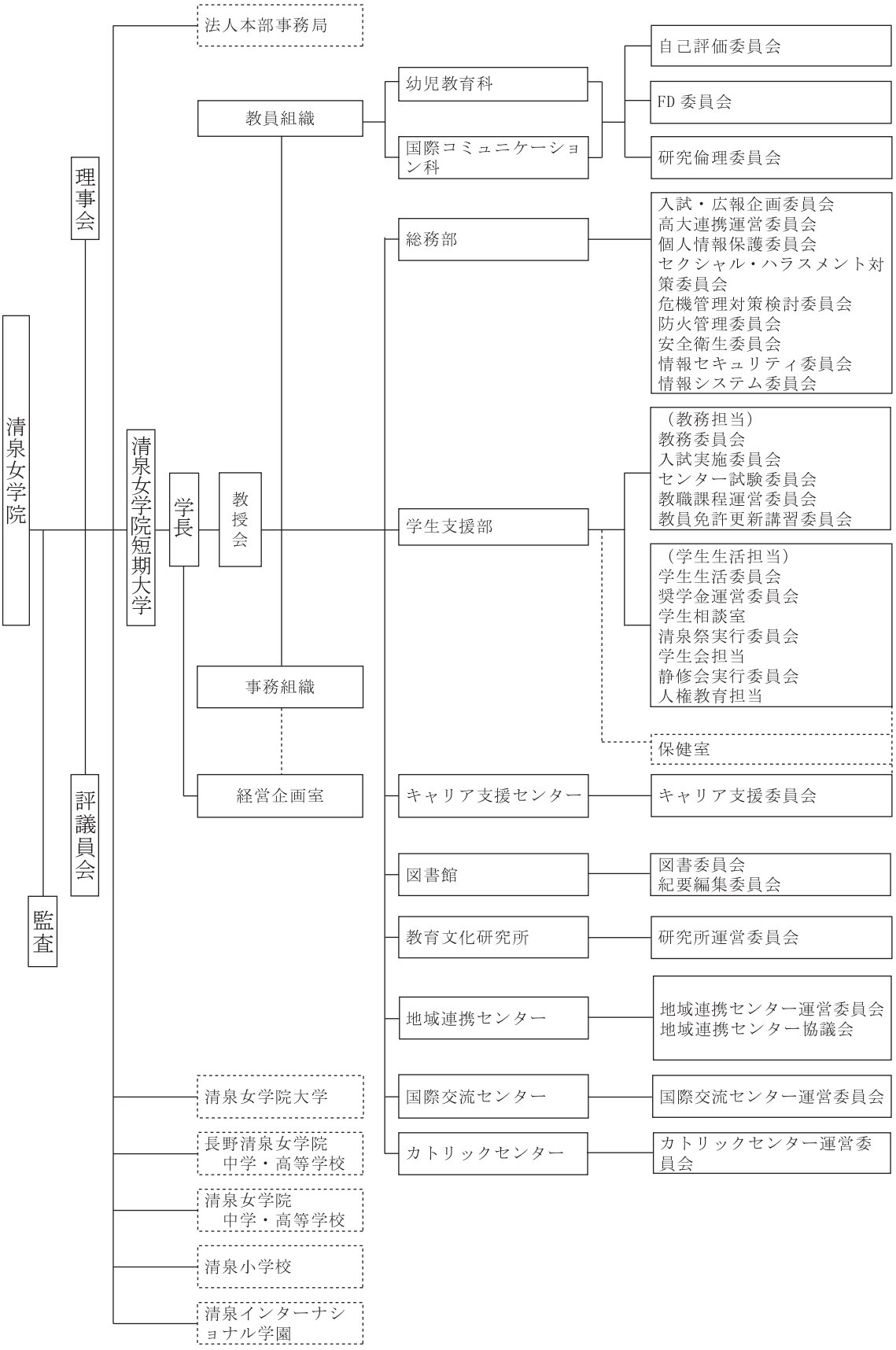
■　専任教員数、非常勤教員数、教員以外の専任職員数、教員以外の非常勤職員数

（平成25年５月１日現在）

専任教員数	非常勤教員数	専任事務職員数	非常勤事務職員数
20	55	17	16

■　組織図

平成25年5月1日現在



(4)　立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

長野県の人口推移（長野県年次別異動状況）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
長野県（人）	2,180,924	2,171,934	2,158,549	2,149,216	2,202,324
人口増減率（%）	△0.41	△0.62	△0.47	△0.37	△0.56

※各年１月１日現在の人口に対する増減数の割合

長野県の高校３年生女子生徒の推移
（長野県学校基本調査：課程別学科別進路別卒業者数）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
高校３年生	9,834	9,556	9,574	9,585	9,141
前年比（%）	96.80	97.17	100.19	100.11	95.37

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

	平成 20 年度		平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）	人数（人）	割合（%）
北信地域	140	73.7	130	64.3	141	67.4	136	68.3	130	69.9
東信地域	27	14.2	41	20.3	42	20.1	35	17.6	31	16.7
中信地域	15	7.9	20	9.9	18	8.6	21	10.6	22	11.8
南信地域	5	2.6	4	2.0	2	1.0	3	1.5	1	0.5
県外地域	3	1.6	5	2.5	4	1.9	4	2.0	2	1.1
大検社会人	0	0.0	2	1.0	2	1.0	0	0.0	0	0.0
合計	190	100.0	202	100.0	209	100.0	199	100.0	186	100.0

※本学では入学者を出身高校別に集計しているため、高校の所在地の地域別に区分した表になっている。

■　地域社会のニーズ

「平成19年就業構造基本調査」（長野県の調査結果の概要）によれば、長野県は都道府県別有業率総数（男女）63.2％で全国４位であり、女性では53.0％で全国４位である。年齢階級別有業率男女の15～64歳（生産年齢人口）の有業率77.2％（全国平均72.2％）で全国２位となっており、子育てをしている夫婦が仕事をしているため、この割合が高い。長野県内の就学前児童数は減少傾向にあるが、低年齢児（未満児）保育の実施状況においては入所未満児数は年々増加傾向にある。幼児教育科への保育士、幼稚園教諭の求人も求職学生数を上回る件数が寄せられている。特に近年、保育士の求人が増加傾向にある。この傾向は今後も続くと思われる。

また、女性の産業別有業者では「卸売・小売業」、職業別有業者では「事務従事者」が最も多い。国際コミュニケーション科の就職状況とも合致していて、地元就職率の高い国際コミュニケーションとしても地元企業の要請に応えていく。

■　地域社会の産業の状況

長野県は品質の良い水資源を利用した製糸業、諏訪、岡谷地区を中心に時計や光学機器を主体とする精密機械器具製造業が盛んであった。近年、本州の中央という立地と高速交通網の整備により全県的に情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業が成長している。更に自然豊かな環境から日本酒、ワイン、味噌、きのこ、凍み豆腐、寒天、漬物、ジュース等食料品製造業が盛んである。豊かな自然と文化に恵まれた観光立県でもある。



国土地理院　電子国土基本図データ

■　短期大学所在の市区町村の全体図

長野県は本州の中央に位置し東西約120㎞、南北約212㎞、全国で４番目の面積を有している。人口214万人の隣接県が８県ある海なし県である。本学の立地する長野市は長野県の北部に位置し長野県内最大の人口38万人を擁する県庁所在地である。新幹線、高速道路と高速交通網が整備され文化や経済圏が拡大された。平成26年度中の新幹線金沢開業で北陸エリアとのアクセスが向上し環境変化も予想されるが、地方中核都市として今後も発展が期待される。



(C)Yahoo Japan、(C)ZENRIN

(5)　課題等に対する向上・充実の状況

①　前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

平成19年度の（財）短期大学基準協会による評価では、「向上・充実のための課題」として以下の2点が指摘された。その後下表のような対策を行い、一定の成果をあげたと考えている。

改善を要する事項（向上・充実のための課題）	対　策	成　果
①講義概要（シラバス）については､科目の到達目標、年間の授業計画、学修成果の評価基準を具体的に学生に明示する形式にすることが望まれる。	・シラバスの執筆項目を再検討し、執筆項目を細分化して指摘された事項を盛り込んだ。 ・評価基準の具体化（数値化）や到達目標の設定など、学生の参考となるよう具体的な記述とするために担当者の意識の統一を図った。 ・平成25年度から、各科目の「学習成果」を明確にするよう、専任教員担当科目について共通理解を図った。	・到達目標や評価基準を年度ごとに更新し、各授業回の内容も具体化された。 ・兼任講師を含めシラバス執筆の共通理解が図られた。 ・「学習の準備」項目を設定し、学生の自習に資する工夫も盛り込んだ。 ・「学習成果」の一層具体化を図る努力を、兼任講師担当科目を含め努力していきたい。
②平成18年度に保健室から学生相談室を独立させ、臨床心理士が対応しているが、利用方法がやや分かりにくいので、学生相談室に関する学生便覧の記述や掲示を充実させ、学生に周知徹底することが望まれる。	・学生便覧の記載方法を改善した。 ・学生支援課で「My Campus Guide Book」を平成21年度より配布し、相談室の利用方法、時間、相談員等の情報を提供した。 ・入学時オリエンテーションの際に相談室の説明を行い、保健室と連携し、該当学生には相談室を利用するようアドバイスを行った。	・左記の周知の方法のほか、学生生活委員会に相談室担当教員が参加することで、相談室の利便性や活用状況等について、共通理解が深まった。 ・周知するための媒体を複数用意したことで、学生にも十分認知されている。

②　上記以外で、改善を図った事項について

なし。

③　過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし。

(6)　学生データ

①　入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事　項	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
幼児教育科	a．入学定員	100	100	100	100	100	
	b．入学者数	97	121	124	107	122	
	入学定員充足率（%）（b/a）	97	121	124	107	122	
	c．収容定員	200	200	200	200	200	
	d．在籍者数	198	217	243	229	225	
	収容定員充足率（%）（d/c）	99	109	122	115	113	
国際コミュニケーション科	a．入学定員	100	100	100	100	100	
	b．入学者数	105	88	75	79	98	
	入学定員充足率（%）（b/a）	105	88	75	79	98	
	c．収容定員	200	200	200	200	200	
	d．在籍者数	191	187	154	153	178	
	収容定員充足率（%）（d/c）	96	94	77	77	89	

②　卒業者数（人）

区　分	平20成年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼児教育科	107	101	96	119	122
国際コミュニケーション科	114	84	97	79	68

③　退学者数（人）

区　分	平20成年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼児教育科	1	1	2	2	4
国際コミュニケーション科	5	7	10	2	5

④　休学者数（人）

区　分	平20成年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼児教育科	1	0	0	0	1
国際コミュニケーション科	1	1	0	1	0

⑤　就職者数（人）

区　分	平20成年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼児教育科	102	94	94	107	118
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科	85	62	70	59	54

⑥　進学者数（人）

区　分	平20成年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
幼児教育科	5	6	2	8	4
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科	11	8	9	10	3

(7)　短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

①　教員組織の概要（人）　（平成25年５月１日現在）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
幼児教育科	4	4	1	2	11	(8)	—		18	保育学関係
国際ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ科	3	4	2		9	(5)	—		27	文学関係
									(10)	(共通教育科目担当)
(小計)	7	8	3	2	20	(13)	—		55	
〔ロ〕						—	(4)			
(合計)	7	8	3	2	20	(13)	(4)		55	

②　教員以外の職員の概要（人）　（平成25年５月１日現在）

	専任	兼任	計
事務職員	17	13	20
技術職員			
図書館・学習資源ｾﾝﾀｰ等の専門事務職員		3	3
その他の職員			
計	17	16	23

※職員は併設する清泉女学院大学の業務を兼務している。

③　校地等　（㎡）

	区　分	専　用（㎡）	共　用（㎡）［内借用地］	共用する他の学校等の専用（㎡）	計　（㎡）［内借用地］	基準面積（㎡）［注］	在学生一人あたりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
校地等	校舎敷地	－	5,925.18	－	5,925.18	4,000	55	併設清泉女学院大学
	運動場用地	－	5,379.23	－	5,379.23			併設清泉女学院大学
	小　計	－	11,304.41	－	11,304.41			
	その他	－	10,987.72［2,457.40］	－	10,987.72［2,457.40］			併設清泉女学院大学
	合　計	－	22,292.13［2,457.40］	－	22,292.13［2,457.40］			

［注］　短期大学設置基準上必要な面積

④　校舎　（㎡）

区　分	専　用 （㎡）	共　用 （㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計　（㎡）	基準面積 （㎡）［注］	備考(共有の状況等)
校　舎	－	8,804.21	628.22	9,432.43	3,650.00	併設 清泉女学院大学

［注］　短期大学設置基準上必要な面積

⑤　教室等　（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設	学習支援室
18	6	24	5	0	3

⑥　専任教員研究室（室）

専任教員研究室
20

⑦　図書・設備

学科・専攻課程	図　書 ［うち外国書］ （冊）	学術雑誌 ［うち外国書］　（種）		視聴覚資料 （点）	機械・器具 （点）	標　本 （点）
			電子ジャーナル［うち外国書］			
全　学	77,668 (13,027)	199 (94)	1 (1)	3,700	14	0
計	77,668 (13,027)	199 (94)	1 (1)	3,700	14	0

図　書　館	面　積　（㎡）	閲　覧　席　数	収納可能冊数
	740.6	116 席	71,611 冊
体　育　館	面　積　（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,200.47	－	

(8)　短期大学の情報の公表について

①　教育情報の公表について

	事　　項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	本学ホームページ　→　情報公開 http://www.seisen-jc.jp/disclosure/index.php
2	教育研究上の基本組織に関すること	上記に同じ
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	上記に同じ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	上記に同じ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	上記に同じ
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	上記に同じ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	上記に同じ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	上記に同じ
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	上記に同じ

②　学校法人の財務情報の公開について

事　　項	公表方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	本学ホームページ→清泉女学院について→学則・事業及び財務の概要 http://www.seisen-jc.jp/about/report.php

(9)　各学科・専攻課程ごとの学習成果について

■　学習成果をどのように規定しているか

いわゆる「３つの基本方針」の改定は平成23年度に行われ、それを受け平成24年度に学科ごとに「学習成果」を改めて検討し教授会で承認した。学習成果は「学生便覧」等に示されている。各学科の学習成果は以下の通りである。

１．幼児教育科

幼児教育科では、次の5項目を学習成果としている。

Ⅰ　各学生が目標とする幼稚園免許や保育士資格等を取得し、保育専門職に従事する。

Ⅱ　本学の人間教育や様々な行事、地域貢献活動等を通じて建学の精神を理解し、豊かな保育者となるよう学園生活を充実させる。

Ⅲ　保育と子育て支援を担う専門的資質を、各コースの学修や専門教育科目を通じて高める。

Ⅳ　保育の現場で求められる主体性や課題解決能力、思考力、創造力を、専門教育科目や学科の諸行事や活動を通じて伸ばす。

Ⅴ　保育者としての豊かな感性とコミュニケーション力、協調性を専門教育科目、学内外の諸活動や体験学習を通じて高める。

Ⅲの「保育と子育て支援を担う専門的資質」は以下の５つの要素から構成される。

a　保育の原理・目的の理解

b　保育および支援の対象の理解

c　保育内容や保育方法、具体的援助の方法の理解

d　保育に関する基礎的技能、スキルの獲得

e　a～dを実践的・応用的に活用する力の獲得

２．国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科では、次の5項目を学習成果としている。

Ⅰ　社会人基礎力とキャリア形成力を身につけ、自立した社会人となる。

Ⅱ　建学の精神を理解し、地域や他者に貢献できる、人間性豊かな女性となる。

Ⅲ　基本的学習スキル、思考力、表現力を身につけ、個性と能力を伸ばせる土台を作る。

Ⅳ　各コースの専門性を高め、語学、ビジネス、情報などの有用な資格を取得する。

Ⅴ　多くの活動やプロジェクトを経験して、「清泉スピリット5つの力」を身につける。

なお、Ⅴの「清泉スピリット5つの力」とは次の5つの項目である。

(1)　問題を発見する力

(2)　考える力

(3)　工夫する力

(4)　コミュニケーションする力

(5)　行動する力

■　どのように学習成果の向上・充実を図っているか

各学科ともに、設定した学習成果を達成するカリキュラム・マップを策定し、各専門教育科目のシラバスにおいて学習成果の具体的な内容を明示している。

１．幼児教育科

幼児教育科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、①教育課程への学習成果の反映と明示、②学習成果の獲得の場と方法の整理、③学習成果の評価と支援の３つに取り組んでいる。

①は、５つの学習成果とカリキュラムをつなぐ「10の指標」を以下の①～⑩のように設定し、各科目が何を担いどのようにして学習成果を追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映、明示している。なお、学習成果Ⅰは保育者養成教育の結果として評価するため除外している。

①学習成果Ⅱ
②学習成果Ⅲa「保育の原理・目的の理解」
③学習成果Ⅲb「保育および支援の対象の理解」
④学習成果Ⅲc「保育内容や保育方法、具体的援助の方法の理解」
⑤学習成果Ⅲd「保育に関する基礎的技能、スキルの獲得」
⑥学習成果Ⅲe「実践的・応用的に活用する力の獲得」
⑦学習成果Ⅳa「主体性」「課題解決能力」
⑧学習成果Ⅳb「思考力」「創造性」
⑨学習成果Ⅴa「豊かな感性」
⑩学習成果Ⅴb「コミュニケーション力」「協調性」

②の「学習成果の獲得の場と学習の方法の整理」では、学習成果Ⅰ～Ⅴごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を設定し、その獲得の状態をどのように評価、検証するかを整理している（学生便覧を参照）。

③の「学習成果の評価と支援」として、以下の手段を活用している。

ア　学生支援ポートフォリオ「日々大切に」…学科の行事や課外活動について学生が振り返り、学習成果の観点から自己評価できる形式としている。

イ　「実習後の自己評価」…各学外実習後に、とくに学習成果Ⅲ～Ⅴを対象としてアンケート形式で自己評価（質的評価、量的評価）できるようにしている。

ウ　「保育教職実践演習」の「学生カルテ」…１年から各実習を経ての自己評価と今後の課題と改善手段が明確になるよう工夫している。

２．国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、①教育課程への学習成果の反映と明示、②学習成果の獲得の場と方法の整理、③学習成果の評価と獲得のための支援の３つに取り組んでいる。

①については、５つの学習成果とカリキュラムをつなぐ「９つの指標」を以下の①

～⑨のように設定し、各科目が主に何をねらいとしてどのように追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映している。なお、学習成果Ⅰは学科の専門教育の総合的な結果として評価するため除外している。

①建学の精神を理解し、豊かな人間性を身につける。
②基本的学習スキルを身につけ、個性や能力を伸ばす土台を固める。
③各分野領域の基礎知識を習得する。
④各分野領域の応用力を磨き、各コースの専門性を高める。
⑤問題を発見する力を身につける。
⑥考える力・思考力を身につける。
⑦工夫する力を身につけ、問題を何とか改善できる。
⑧コミュニケーションする力を身につけ、意見や考えをわかりやすく表現することができる。
⑨行動する力を身につけ、まわりを巻き込むことができる。

②の「学習成果の獲得の場と学習の方法の整理」では、学習成果Ⅰ～Ⅴごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を設定し、その獲得の状態をどのように評価、検証するかを整理している（学生便覧を参照）。

③の「学習成果の評価と獲得のための支援」として、以下の手段を活用している。

ア　「学生ポートフォリオ」は、１年次フレッシュマンセミナー、２年次卒業研究セミナーを中心に２年間を通して、学生が計画や目標を立て、学内外の活動ごとに学習したことを振り返り、努力や改善を続けられるような仕組みである。セミナー担当者との面談等にも活用され、学生個々の学習成果を深化させることができる。個々の学生の学習効果の積み上げを後押ししている。

イ　学外体験活動や地域連携プロジェクトの推進として、特にコース選択科目や２年次の卒業研究セミナーでは、学生一人ひとりが興味関心のあるテーマに沿って、少人数クラスで指導教員のもと、地域へ出て学外の人々と連携協働しながら、学習、調査、議論、研究を進めるが、その成果こそ国際コミュニケーション科での２年間の学習の集大成といえる。

（10）　オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

該当なし

（11）　公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理について本学においては、主に科学研究費補助金取扱管理規程（平成20年４月１日改正施行）により行っている。平成19年２月15日文部科学大臣決定の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」への対応は、就業規則、受託研究取扱規程等により行っているが、不正があった場合の通報窓口の設定、不正行為の調査に対する規程の制定等については整備されておらず、人的体制の整備と共に早急に対応すべき課題である。

（12）　その他

特になし

２．自己点検・評価報告書の概要

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

カトリックの修道会を母体とする本学の建学の精神は、カトリック的価値観に基づく教育である。この精神は学則に明示され、学校案内や学生便覧を通し学内外に周知されている。平成 17 年度に定めた本学教育の基本方針を基に、各科独自の基本方針と教育目標を定め、その実現に努力してきたが、平成 23 年度に見直しを行い改訂した、平成 24 年度からその目標達成を目指して実施している。自己点検・評価は、年間を通じて評価活動を推進し、相互評価、外部評価も行っている。（財）短期大学基準協会の新基準が要請する学生の学習成果達成のための方途を見出すこととするほか、さらに、建学の精神と教育効果が融合されるよう一層努力していきたい。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学生便覧及び大学ホームページに明示し、シラバスもホームページ上で公開されている。卒業要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用している。入学者受け入れの方針は、募集要項や大学パンフレット、ホームページに明示している。学習成果の獲得に向けた教育資源の活用として、学生による授業評価を学期ごとに行い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整に資するよう努めている。また、FD・SD 活動は年間を通して計画・実施されている。各学科の組織的な学習支援として、入学前教育や入学後の初年次教育の充実を図っている。進路支援では、一般企業、保育専門職ともに着実な進路結果を出しており、地域から信頼される人材の輩出に努力している。

改善計画として、平成 24 年度より、「人間性、専門性、実践能力を高める教育課程」「カトリック精神を中心に、全人教育を行う目的で編成」「専門性と学生の自由な科目選択、免許・資格を取得する課程」を柱として、短期大学全体の教育課程の基本方針の見直しを図っているところである。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

各専任教員は、各職位にふさわしい能力・資格を有している。各科において、また、各個人において責任ある態度で教育、研究に臨んでいる。教育設備及び必要な諸規程についても、ほぼ整備されている。財的資源については、過去の実績から健全に推移しており、短期大学の存続を可能とする財務体質が維持されている。

改善計画としては、FD 活動を活発に行い、３年ごとに新たな中期構想を策定し、年度ごとにその推進状況を 25 年度作成予定の財務計画も含めて検討し、改善に向けて取り組んでいく。

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

理事長及び学長は、「寄附行為」はじめ各種規程にしたがい、適切に任務を遂行し、リーダーシップを発揮している。学識経験者等もメンバーである理事会、評議員会においても、十分な審議が行なわれガバナンスが働いている。

学長のリーダーシップの強化・具現化の為、学長直轄の新設経営企画室の早期機能発揮を図る。更に法人本部及び理事会等のガバナンスの強化の為、短期大学、大学、法人参加の「連絡調整会議」の格上げを検討し、理事長、理事会との連携強化を図る。

選択的評価基準

１．教養教育の取り組みについて

本学の共通教育科目は、「カトリック精神を中心におきながら、現代に生きる女性として必要な教養をあわせ全人教育を行う」という目的のもと、教養教育の内容と実施体制を図っている。本学必修科目「人間学」および「キリスト教概論」の他、「現代教養」「コミュニケーション・スキルズ」「スポーツと健康」「共通資格関連科目」「学外活動認定科目」「他大学および他学科認定科目」といった群に分け、科目区分のバランスを配慮している。なお、教務委員会の下に、その年度の共通教育科目担当者による「共通教育委員会」が組織され、少なくとも年３回、毎学期の学生授業評価の結果に基づいた授業改善や教育方法の改善、カリキュラム改善の検討を行っている。

２．職業教育の取り組みについて

幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得する教育課程を職業教育の中核としている。また、その保育者養成に一層の学習成果をもたらす工夫として「初年次教育プログラム」を５年前より計画、実施しており、学科の特色ある保育者養成の取り組みとして重点化されている。

国際コミュニケーション科では、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育（キャリア教育)」として、基幹科目の「キャリアデザイン」を中心に、学科専任教員がコーディネータとなりキャリア支援センターと連携して進めている。国際コミュニケーション科の場合、職業教育とは広義に考えて、一人前の社会人となり確固たる進路を保証される学科教育そのものである。

３．地域貢献の取り組みについて

地域貢献活動の取り組みは、「地域連携センター」が管轄しており、センターの中の「生涯学習」「ボランティア」「国際交流」「高大連携」の各運営委員会組織がそれぞれに事業を実施している。地域連携センター委員会は、地域の自治体、NPO 法人等との連携協定や、地域と教職員・学生の共同プログラムを企画し繋がりの強化に努めている。ボランティア運営委員会では、地域のボランティア依頼への対応や、「清泉女学院復興支援プロジェクト」として、東日本大震災復興支援ボランティアとして現地に教職員・学生を派遣した。国際交流運営委員会では、海外研修プログラム・セメスター留学プログラムの企画運営、留学生の受入、海外大学との学術協定などを運営している。また、高大連携委員会は、長野清泉女学院高等学校（姉妹校)、長野市立長野高等学校（平成 19 年度より)、長野県中野西高等学校（平成 22 年度より）の３校と、連携協定を結び、高大連携活動を実施している。

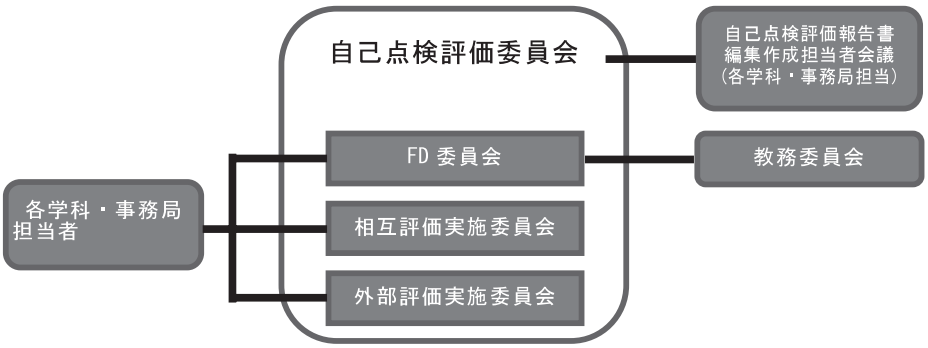
３．自己点検・評価の組織と活動

■　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成 24 年度　自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

役　職	氏　名	所属・役職
委員長	西山　　薫	副学長・幼児教育科科長
委　員	中村　洋一	ALO
〃	村田　信行	国際コミュニケーション科科長
〃	小林　房子	学生支援部長・学生生活委員長
〃	小林　敏枝	地域連携センター長
〃	田中　秀明	教務委員長
〃	西村　健一	総務部長
〃	西澤みゆき	入試広報室主任

■　自己点検・評価の組織図



■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己評価活動を企画・運営する組織として、「自己点検・評価委員会」（以下自己評価委員会と称する）を設置している。定期的に委員会を開催し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。自己評価委員会は、副学長のほか各学科、学生支援関係教員、事務局関係の責任者を主たる構成メンバーとし、ベテランおよび中堅教職員によって短期大学の運営全体を見通せるメンバーを配置している。また、自己評価委員会は自己点検・評価のほか、相互評価、外部評価、第三者評価の各評価活動を企画、統括している。

自己点検・評価報告書の作成には、その年度の短期大学基準協会の自己点検・評価報告書の「作成要領」にしたがって、学内分掌組織に対応しながら、基準項目ごとに執筆の担当部局と責任者を決めている。その結果、自己点検・評価報告書の執筆、検討、編集等は、ほぼ全教職員の支援と協力のもとで行われ、全学体制で臨んでいる。また、前年度の自己点検・評価報告書を、各学科・事務局ごとに読み合わせをし、とくに、年度ごとに重点的に取組む目標や各項目で多数出された課題や問題点を洗い出し、少しでも改善するよう取組んでいる。そして、自己評価委員会において短期大学基準協会による第三者評価の評価基準および報告書作成マニュアルを検討し、学内に周知し情報を共有す

るようにしている。

平成 24 年度には、第 2 回目の相互評価を育英短期大学（高崎市）と行い、書面調査と訪問調査を通じて「外部評価報告書」を作成し、相互の「よさ」と「課題」を確認した。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成 24 年度は以下のような自己点検評価委員会等の活動であった。なお、同委員会は FD・SD 委員会も兼務しているので自己評価関係の主な議題のみを掲げる。

①平成 24 年度　第１回自己評価委員会（４月 18 日）
議題　１．23 年度自己評価報告書の編集作業について
　　２．相互評価（第２回）の実施計画
②平成 24 年度　第２回自己評価委員会（５月 16 日）
議題　１．23 年度自己評価報告書の編集作業について（その２）
　　２．相互評価（第２回）の実施計画（その２）
　　(1)　事前の書面調査と訪問調査での質疑の取り扱いの確認
　　(2)　自己評価報告書の添付資料一覧の作成
　　(3)　訪問調査
③平成 24 年度　第３回自己評価委員会（７月 11 日）
議題　１．23 年度自己評価報告書の編集作業について（その３）
　　２．相互評価（第２回）の実施計画（その３）
　　(1)　確認事項
　　(2)　本学会場の訪問調査の日程案
④平成 24 年度　第４回自己評価委員会（10 月 10 日）
議題　１．相互評価（第２回）の実施計画（その４）
　　２．今後の第三者評価受診への対応
⑤平成 24 年度　第５回自己評価委員会（11 月７日）
議題　１．相互評価の反省・課題と今後の予定など
　　２．各学科の「学習成果」の検討について
　　３．３つの方針と学則・規程化
　　４．次年度予算について（別紙）
⑥平成 24 年度　第６回自己評価委員会（12 月５日）
議題　１．相互評価の確認、今後の予定など
　　２．各学科の「学習成果」の検討について（続き）
　　３．学位授与・卒業認定の方針の学則規程化（別紙）
　　４．24 年度自己点検評価報告書の編集について
⑦平成 24 年度　第７回自己評価委員会（１月９日）
議題　１．相互評価のまとめ（報告書）と反省
　　２．各学科の「学習成果」の検討について（その３）
　　３．24 年度自己点検評価報告書の編集について（その２）

⑧平成 24 年度　第８回自己評価委員会（３月６日）

議題　１．相互評価報告書の編集について（最終）

２．24 年度自己点検評価報告書の編集について（その３）

３．卒業生追跡調査のその活用について

４．学生アメニティ調査の活用について

４．提出資料・備付資料一覧

提出資料一覧

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
Ａ建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1　学生便覧 2　「清泉の根本精神」プリント
Ｂ教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	1　学生便覧 3　募集要項 4　大学案内 5　MY CAMPUS GUIDE BOOK
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1　学生便覧
Ｃ自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	6　自己点検・自己評価実施要項 7　自己点検・自己評価実施細則
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
Ａ教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1　学生便覧
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1　学生便覧
入学者受け入れ方針に関する印刷物	1　学生便覧 3　募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	1　学生便覧 8　時間割表
シラバス	1　学生便覧
Ｂ学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1　学生便覧 9　各学科の学生ポートフォリオ冊子
短期大学案内・募集要項・入学志願票（２年分）	3　募集要項 4　大学案内 10　入学志願票
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
Ｄ財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去３年）」〔書式１〕、「貸借対照表の概要（過去３年）」〔書式２〕、「財務	11　「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去３年）」 12　「貸借対照表の概要（過去３年）」

状況調べ」〔書式３〕及び「キャッシュフロー計算書」〔書式４〕	13 「財務状況調べ」 14 「キャッシュフロー計算書」
資金収支計算書・消費収支計算書（過去３年間）	15 資金収支決算書・消費収支決算書（過去３年）
貸借対照表（過去３年間）	16 貸借対照表（過去３年）
中・長期の財務計画	なし
事業報告書　過去１年分（平成 24 年度）	17 事業報告書
事業計画書／予算書	18 事業計画書／予算書
寄付行為	19 学校法人清泉女学院　寄付行為

備付資料一覧

報告書作成マニュアル記載の備付資料	**資料番号・資料名**
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
Ａ建学の精神	
創立記念、周年誌等	1　感謝のつどい 2　カトリックセンターだより 3　建学の精神関連行事の記録（メディテーション、追悼ミサ、静修会） 4　カレッジ通信
Ｃ自己点検・評価	
過去３年間に行った自己点検・評価に係る報告書等	5　自己点検・評価報告書（平成 22、23、24 年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	6　相互評価報告書 7　外部評価報告書
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
Ａ教育課程	
単位認定の状況表	8　教育課程一覧表 9　単位認定の状況一覧表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	10　各科資料 幼教：初年次教育プログラム報告書、学長杯表現コンテストの記録（DVD）、保育者セミナーⅠⅡのまとめ冊子、清泉フェスティバル記録（DVD） 国際コム：清泉フェスティバル記録（パンフ、発表データ、写真）、学外活動成果発表会（パンフ、発表データ、写真）、フィールドワーク記録（グループ別資料、学生振返り）、学長杯スピーチコンテスト記録（原稿、選考結果）

Ｂ学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	11　学生生活アンケート調査結果
就職先からの卒業生に対する評価結果	12　就職先アンケート調査結果
卒業生アンケートの調査結果	13　卒業生アンケート調査結果
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	14　大学案内 15　SJC NEWS 16　リーフレット
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	17　各科資料 幼教：入学前課題、進研アド資料、入学前オリテー資料、自分発見スタートセミナー資料 国際コム：入学前課題、入学前オリエンテーション資料（3 回分）、新入生スタートセミナー資料
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	18　オリエンテーション計画・各科配付資料
学生支援のための学生の個人情報を記載する様式	19　個人カード
進路一覧表等の実績についての印刷物（過去３年間）	14　大学案内 20　進路状況表（過去 3 年分）
GPA 等成績分布	
学生による授業評価票その評価結果	21　授業評価アンケート・授業評価報告書
社会人受け入れについての印刷物等	22　募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	23　MY CAMPUS GUIDE BOOK
FD 活動の記録	24　FD・SD 報告書 25　各科 FD 資料 幼教：「授業改善の取り組み」報告集 国際コム：本学紀要 31 号「初期キャリア形成期の卒業生から見た短大教育－卒業生インタビューの分析とカリキュラム改善への示唆」
SD 活動の記録	24　FD・SD 報告書
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
Ａ人的資源	

教員の個人調書 専任教員：教員履歴書、過去５年間の業績調書 非常勤教員：過去５年間の業績調書 （担当授業科目に関係する主な業績）	26　専任教員：教員履歴書 27　非常勤講師の過去５年間の業績調書
教員の研究活動について公開している印刷物等	28　研究紀要 29　教育文化研究所報 30　各年度の研究業績等資料
専任教員等の年齢構成表	31　年齢別・男女別教員数
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去３年間）	32　科学研究費補助金一覧
研究紀要・論文集（過去３年間）	28　研究紀要（平成 22、23、24 年度）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	33　専任職員一覧表
Ｂ物的資源	
校地、校舎に関する図面	34　校地、校舎図面
図書館、学習資源センターの概要	
Ｃ技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	35　学内 ICT 基盤ドキュメント
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	35　学内 ICT 基盤ドキュメント
Ｄ財的資源	
財産目録及び計算書類（過去３年間）	36　資金収支計算書 37　消費収支計算書 38　貸借対照表 39　財産目録 40　決算要約（過去３年間）
教育研究経費の表（過去３年間）	41　教育研究経費の表（過去３年間）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
Ａ理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	42　理事長の履歴書
現在の理事・幹事・評議員名簿（外部役員の場合は職業・役職等を記載）	43　役員名簿、評議員名簿
理事会議事録（過去３年間）	44　理事会議事録（平成 22、23、24 年度）
諸規程集	45　学校法人清泉女学院　理事会決議または理事長の決裁規程 46　学長・校長職務規程 47　清泉女学院大学及び清泉女学院短期

	大学学長等の任命及び任期に関する規程 48　校長の任免に関する規程
Ｂ学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	49　学長の履歴書
教授会議事録（過去３年間）	50　教授会議事録
委員会等の議事録（過去３年間）	51　各委員会議事録（平成 22、23、24 年度）
Ｃガバナンス	
監事の監査状況（過去３年間）	52　監査報告書 53　実態調査２－(2)監事の職務執行状況
評議員会議事録（過去３年間）	54　評議員会議事録
選択的評価基準	
教養教育	55　共通教育委員会報告（FD 報告書） 56　学外活動認定単位の状況一覧表
職業教育	57　各科資料 幼教：保育者になるための 100 の体験履修カルテ、各実習後のアンケート、リーダーズセミナーアンケート 国際コム：インターンシップ学外実習評価票、インターンシップ研修簿、教育実習日誌、教育実習評価票、資格取得・検定合格実績資料、リーダーズセミナー・アンケート、ビッグシスター振返り
地域貢献	58　地域連携センター報 59　震災ボランティア活動報告書 60　復興支援活動報告 61　ボランティアの手引き 62　オープンカレッジパンフレット 63　産学官連携パートナーシップ協定書（千曲市）コピー 64　地域連携センターニュース

基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果

(a)　要約

カトリックの修道会を母体とする本学の建学の精神は、カトリック的価値観に基づく教育である。この精神は学則に明示され、学校案内や学生便覧を通し学内外に周知され、キリスト教関連科目や行事、建学の精神研修会の実施、学内の雰囲気づくりなどにより、その精神に基づく教育に努めている。

学則第1条に則り、平成17年度に本学としての教育の基本方針ならびに教育目標を定めた。これを基に、各科独自の基本方針と教育目標を定め、その実現に努力している。平成23年度には、その見直しを行い、平成24年度からその目標を目指して実施し、また、各学科とも建学の精神に沿った学習成果を設定した。

学則第40条に従い、年間を通じて評価活動を推進している。相互評価、外部評価も行ってきた。

(b)　行動計画

建学の精神を理解し、それに基づき行動できる教育や活動を継続・充実させたい。短期大学基準協会の新しい基準が要請する学生の学習成果達成のための方途を見出すことが現在の課題である。各学科の教育活動との関連について、各学科の教育目標や学生支援を支える基盤として、本学の建学の精神を反映させ実現すべく常に検討してきたが、さらに今後はその学習成果について検証していきたい。卒業後の各職域での評価、地域社会における評価を率直に受け止め、建学の精神と教育効果が融合されるよう努力していく考えである。

基準Ⅰ-A　建学の精神

(a)　要約

カトリック聖心侍女修道会を設立母体として誕生した本学は、世界に広がる清泉姉妹校とともに、キリスト教的価値観、世界観、人生観に基づいた教育を行っている。その根本精神は、永遠の真理であり愛の源である神を敬い、キリストの生き方に基づいて、神から愛された者として互いに愛し合うことである。学生一人ひとりは、人生の真の意味を示す福音に基づく価値基準を学び、人間の尊厳に気づき、愛と自由の精神を培う。各自の能力を十全に伸ばし、その能力を他者の幸せのために用い、人類は父なる神のもとに皆兄弟であることを自覚し、正義と愛に基づく社会を築くために貢献する人になることを目指すことを、本学の建学の精神としている。

この精神は、学則、学校案内、学生便覧にも記されており創立以来不動であるが、その精神に基づく授業科目や諸行事については、時代に即した表現方法と具体化を模索している。

(b)　改善計画

授業や行事を通して学生には建学の精神を知る機会が設けられているが、それだけでは十分ではなく、すべての教職員を含む学校全体の雰囲気が大切である。このような雰囲気を醸成するためには、大学の構成員すべてに建学の精神が共有されていることが重要である。そのために、カトリック精神に則って設けられている学校法人内の姉妹校の教職員を対象とする交流を通じて建学の精神の研修に務めるとともに、平成23年度から設けられたカトリックセンターを中核として、さらなる学内の雰囲気の育成を行うとともに、カトリック精神に則った積極的な活動を展開したい。これらの一環として、平成24年度からは、学校法人清泉女学院に所属する学校のみならず清泉女子大学を含む清泉姉妹校の合同初任者研修も開始され、建学の精神に関する共通認識を確かめ合う場になっている。

基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。

(a)　現状

カトリックの修道会である聖心侍女修道会を設立母体とする本学は、設立当初よりカトリックの精神を基盤とした教育を行うという点でゆるぎはない。

カトリック精神に基づいた教育とは、真摯な学問研究を通して永遠の真理である神を求め、キリストの生き方に基づいて、すべての人の父である神を敬い、同じ神から生まれ神から愛された者として互いに愛しあう生き方を追求することである。したがって本学では、学生一人ひとりが、キリスト教的価値観・世界観・人生観を知り、神の似姿として創られた人間の尊厳に気づき、愛と自由の精神を培い、各自が与えられた能力を充分に伸ばし、自己の使命に目覚め、他者の幸せのために生き、愛と正義に基づいた社会実現のために貢献できる存在となるよう全人教育を行っている。この教育理念は、本学の教育目的を定めた学則第1条に明記されている。この精神は、日本と世界各地の姉妹校に共通し、一貫している。

学校法人清泉女学院の傘下にある清泉の姉妹校には、「神の尊前に、清く、正しく、愛深く」という共通のモットーがある。このモットーをさらに具体的でわかりやすいものに

しようと、昭和 63 年に各学校の代表者が集まって見直しを行った。その結果を「清泉の教育の根本精神」という形で４つの短い文章にまとめ、その具体的な指針として「神から愛されたものとして愛し合う」の中に９項目、「正義と愛に基づく社会への変革に貢献できる人」の中に７項目、「与えられた能力を伸ばし、自己の使命に生きる人」の中に６項目の具体的指標を例示した。これらの建学の精神の内容は、大学案内、学生便覧の中にも表明されている。

建学の精神に基づいた授業科目として、「人間学」「キリスト教概論」が必修科目として置かれ、選択科目としては、共通教育科目の「キリスト教と現代」がある。その他にも「ボランティア活動」「海外研修」など、「互いに愛し合う」という精神を具体的に実践しながら学ぶ科目や活動もある。また、建学の精神を深める行事としては、年３回行われる静修会がある。５月の中旬に各科毎に行われる静修会、12 月のクリスマス静修会と卒業静修会である。

平成 22 年度までのカトリックオフィスを改組してスタートしたカトリックセンターは、建学の精神の教育に関する研修の所掌部署となった。活動の主なものとしては、クラスごとのメディテーション・アワー、毎週一回の昼の祈り、年一度の追悼ミサ、カトリックセンター便りの発行、紀要 HUMANITAS CATHOLICA の刊行などである。

平成 24 年度の大きな進展としては、カトリックセンターの活動の場としてカトリックセンター室という独立した１室が設けられたことである。センター室は常に学生に開かれており、宗教上の相談のみならず人生相談の受け皿ともなっている。なお、清泉祭では年度ごとにテーマを設定して発表を行っている。

(b)　課題

キリスト教的価値観・世界観・人生観に基づく建学の精神を縦軸にして、人間の尊厳に気づき、真理を極め、生命を尊ぶ存在として各自が与えられた能力を充分に伸ばし、他者の幸せのために生きる存在として教育を行ってきている。そして、３.11 の東日本大震災以来、人間の無力さをいやというほど知らされた私たちは、そこから何を学ぶかを真摯に問いかけ、新たに人間の価値はどこにあるのか、人生の目的は何なのかという疑問を学生たちにぶつけてきた。今後さらにカトリックセンターを活用しながら、こうした問いを現代を生きる若者にも理解しやすい方法で探り、学生や教職員のみならず地域の人々の心に広く本学の建学の精神の灯をともす努力を続けたい。

基準Ⅰ-B　教育の効果

(a)　要約

短期大学全体および各学科ともに教育目的、教育目標は確立しており、建学の精神を踏まえた教育目標や基本方針が明確である。また各学科ともに、建学の精神および学科の教育目的に基づいた学習成果を検討、明示しており、学習成果の獲得に向け所定の免許・資格の取得や進路の実現とそのためのキャリア支援に力を尽くすとともに、退学者や休学者の減少に努めてきた。また、学習成果の獲得に向けた授業や個々の学生への指導・支援の手段をFD活動を中心としながら検討している。

(b)　改善計画

抽象的、象徴化されやすい教育目的、目標を、各学科の専門教育やキャリア支援の具体的な取組みを通じて、学生の学習成果やキャリア支援にどう結実させるか、また、各学科の教育改善が、教育目標に沿った学習成果に結びつくように、常にPDCAサイクルを意識した点検作業が不可欠である。また、各学科が設定した学習成果の獲得に向けて、授業や学科の取り組みとのつながりを具体化するとともに、達成度、獲得の状況を把握、評価する方法を確立することが求められる。そのことを通じて、教育の質の保証が実現するのであり、卒業に様々な進路先で求められる力量やいわゆる社会人基礎力を形成することにつながっていく。

基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。

(a)　現状

(1)　短期大学全体

本学では学則第1条で短期大学の教育目的を定め、カトリック精神に基づいた短期大学教育を行い、深い知的、道徳的見識と教養とを養い、社会の文化向上と福祉のために貢献しうる円満な人格と情操豊かな女性を育成することを目的としている。この教育目的に基づき、平成17年度に以下のような教育の「基本方針」と4つの「教育目標」を設定した。

＜基本方針＞

本学は、キリストのみ心にかなう人間愛に満ち、地の塩としての徳性と、世の光となる知性をそなえ、確かな学問と技能により社会に貢献する人材を育成することを基本的な目的とします。

＜教育目標＞

① 神に愛された者としての自覚への指導、ボランティアやその他の奉仕活動の実践、クラブ等の集団活動への参加、ひとりひとりが大事にされる少人数教育、充実したカウンセリングを通じ、愛し合い助け合う態度と意欲を培います。

② 基礎から積み上げる学問、教育方法における創意工夫と現代化、メディア教育、行き届いた技能訓練と綿密な実習指導を通して、確かな学識とすぐれた実践的技能を育成します。

③ 社会的良識の育成を主眼とした共通教養、社会人をふくむ開放講座、綿密なキャリア・ガイダンス、目標設定の指導、また地域活動や福祉活動への参画と

協力、を通して社会への積極的な貢献をできるようにします。

④　卒業生の学習継続や施設利用、行事参加を通じ卒業後も修学の成果を維持発展できるように奨励、援助します。

平成 23 年度には、本学の置かれた状況や学生の質的変化、地域社会のニーズ等に対応した基本方針や教育目標となるよう、評議会において再検討を行い、平成 24 年度より次のように改定、施行することとした。すなわち、上記の「基本方針」の「人材」を「女性」に変更し、また、4 つの「教育目標」を 3 つとし、それぞれ①人間教育、②教養教育と専門教育、③社会貢献に対応した教育目標となるよう以下のように変更した。また、短期大学全体および各学科の「基本方針」「教育目標」は、学生便覧、大学案内、公式 HP に掲載し学内外に明示している。

＜新・教育目標＞

①　神に愛された人としての自覚への指導、ボランティアやその他の社会貢献活動の実践、サークル活動等の集団活動への参加、ひとりひとりが大事にされる少人数教育など、充実した学生支援を通じ、愛し合い助け合う態度と意欲を培います。

②　社会的良識の育成をめざす共通教養、基礎から積み上げる専門教育、教育方法における創意工夫、ICT を活用した教育、セミナー教育や学内外の実践的学修を通して、確かな学識とすぐれた実践能力を育成します。

③　これからの地域社会を担うためのキャリア支援、学生の積極的な地域活動や国際交流活動への参画と協力、生涯学習の充実等を通して社会への積極的な貢献をします。

(2)　幼児教育科

幼児教育科の教育目的は、学則第 1 条の第 2 項に「幼児教育科は豊かな人間性をもつ保育者を養成する」と規定されている。専門学校創設以来約半世紀にわたり培ってきた保育者養成教育の伝統を継承しつつ、新しい時代にふさわしい保育者を養成するために、平成 17 年度には以下の教育の「基本方針」と「教育目標」を設定した。

＜基本方針＞

①　本学の教育理念に基づき、人を愛し人につくす保育者を養成する。

②　これからの時代にふさわしい保育を創造し、実践する専門的資質を育成する。

③　２年間の教育課程および学園生活を通じて、互いに人間性と専門性を育てあう。

＜教育目標＞

①　保育士資格、幼稚園教諭二種免許の取得にふさわしい養成教育の質的向上を図る。

②　人間性豊かな保育者となるよう、２年間の学園生活を支援する。

③　地域社会のニーズにこたえ、実践的指導力の基礎を確保する。

平成 23 年度には、短期大学全体の基本方針や教育目標の改定にあわせて現行の基本方針と教育目標を再検討し、平成 24 年度より以下のように再設定することとした。

＜新・基本方針＞

① 本学の教育理念に基づき、人を愛し人につくす保育者を養成する。

② 現代社会にふさわしい保育と子育て支援を担う基本的態度と実践的かつ専門的資質を育成する。

③ ２年間の専門教育や学科の教育プログラムを通じて、互いに豊かな感性とコミュニケーション力を育てあう。

＜新・教育目標＞

① 人を愛し人につくす保育者を目指すため、学内外の様々な実習や体験学習、他者との関わりを重視した保育者養成教育を行う。

② 幼稚園教諭二種免許、保育士資格の取得を中心に、入学前教育や初年次教育、各セミナー教育、コースに関連した多様な選択科目を通じて実践的、専門的資質を育てる。

③ 地域社会のニーズにこたえるキャリア力を育成し、積極的な社会貢献活動やボランティア活動等を通じて、豊かな感性とコミュニケーション力をもつ保育者を育てる。

また平成 24 年度には、この基本方針と教育目標に基づく学科の「学習成果」を再検討し、抽象的かつ理念的であった学習成果をより具体的かつ 2 年間の養成教育の重点化に結びつくよう改定した。

(3) 国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科の教育目的は、学則第１条の第３項に「国際コミュニケーション科は国際的視野と豊かなコミュニケーション力をもつ人間を育成する」と規定している。創設以来培ってきた地域に有用な女性を輩出するための教育を継承しつつ、新しい時代にふさわしい女性を養成するために、平成 17 年度より「ヒューマン・コミュニケーション－自己の確立と他者への貢献」をモットーに、次の２つを「基本方針」としてきた。

① 自己の確立：一回限りの個人の生を愛しみ、確固とした価値観や人生観による自己の確立をめざし、自分の可能性を最大限に発揮して生きようとする女性の育成。

② 他者への貢献：与えられた力を自己ばかりでなく他者への理解と共感に向け、地域、日本および国際社会のために積極的に貢献しようとする女性の育成。

また、この方針に基づき、具体的な「教育目標」を以下のように５つ設定した。

① 共通教育、専門教育、課外活動などの学修を通してバランスの取れた見識、深

く考え感じる力、他者への理解を養い、創造的自己の確立に励む。
② 専門科目においては、各自の専攻を中心として国際社会・文化、言語・外国語、情報・ビジネス実務、ヒューマン・コミュニケーションの知識、技能の習得をめざす。
③ 学修をキャンパス内に限ることなく、学びの場を教育実習、インターンシップ、地域・ボランティア活動、海外研修、国際交流など広く社会に求め、実践的知識・技能、協調性、社会性を養う。
④ 上記学修の成果として、実社会において自立して働くためのキャリア・デザインへの視野とスキルを養い、これを有効に活用するためのコミュニケーション能力を身につける。
⑤ 学修した知識、技能を広く社会に還元し、「地の塩」として平和で豊かな地域社会、国際社会の建設に貢献できる女性をめざす。

平成 23 年度には、地域社会のニーズや学生の資質の現状を踏まえ、また短期大学全体の方針、目標の改定に沿うよう、現行の基本方針と教育目標を学科において点検し、平成 24 年度より以下のように再設定することとした。

＜新・基本方針＞
① 人間にとって真の意味で豊かで幸福な社会とは何かを問いつつ、人を愛し、人と助け合うことのできる女性を育成する。
② 確かなキャリア形成と社会人基礎力による自己の確立をめざし、自分の可能性を最大限に発揮して生きようとする女性を育成する。
③ 与えられた力を自己ばかりでなく他者のためにも活用し、地域、日本および国際社会のために積極的に貢献しようとする女性を育成する。
＜新・教育目標＞
① 建学の精神科目を中心とした心の教育、セミナーを中心とした少人数教育、他者とのかかわり重視した体験型教育を行う。
② 入学前教育に始まり、セミナー教育、語学教育、コースに即した専門教育とともに、語学・ビジネス・情報などの検定取得の支援を通じて、十分な実践的知識とバランスの取れた見識を養う。
③ 学生ポートフォリオにより計画的な学生生活を送り、学内外の自主的活動や海外研修・留学などを通じて清泉スピリット５つの力（問題を発見する力、考える力、工夫する力、コミュニケーションする力、行動する力）を身につけつつ、社会で自立して働くためのキャリアデザインの視野とスキルを習得させる。

また平成 24 年度には、この基本方針と教育目標に基づく学科の「学習成果」を再検討し、抽象的かつ理念的であった学習成果をより具体的かつ 2 年間の学科教育に具体的に結びつくよう改定した。

(b)　課題

短期大学全体として、ややもすれば抽象的、象徴化されやすい短期大学の目的・目標を、各学科の専門教育やキャリア支援の具体的な取組みを通じて、学生の学習成果にどう結実させるかが課題である。

幼児教育科では、「人を愛し人につくす保育者」となるために「実践的かつ専門的資質」を育て、学生相互が「豊かな感性とコミュニケーション力を育てあう」ことを目標としているが、単に免許や資格の取得に終わらずに、主体的に学び自らの課題に向けて努力するための様々な仕掛け（現状では「初年次教育プログラム」が相当する）を用意し、具体的な成果に結びつけることが課題である。また、保育者養成を通じた学習成果を様々な形で具体的に把握、実現、表明する工夫も課題となる。

国際コミュニケーション科では、「十分な実践的知識とバランスの取れた見識を養う」ことと「清泉スピリット５つの力を身につけること」に加えて、「キャリアデザインの視野とスキルを習得させる」ことを目標としているが、いずれもいかに具体的で目に見える成果に結びつけ、わかりやすくPDCAサイクルに乗せられるかが課題である。

基準Ⅰ-B-２　学習成果を定めている。

(a)　現状

１．幼児教育科

(1)　学習成果の明示

幼児教育科では、「キリストのみ心にかなう人間愛に満ち、地の塩としての徳性と、世の光となる知性をそなえ、確かな学問と技能により社会に貢献する人材」という建学の精神に沿った保育者となることを、これまで学習成果としてきた。しかし、文言が抽象的であること、その査定や評価が困難であること、2 年間の保育者養成のための学びをトータルに把握する必要があることなどから、平成 24 年度に学科内で学習成果を再検討し、平成 25 年度より５つの学習成果を設定して保育者養成に教育に取り組むこととした（学習成果は「基礎資料」P13～15)。

また、５つの学習成果の達成を教育課程や学科の行事や活動に関連づけるために、学習成果の「10 の指標」を設定し、各専門教育科目がどのような学習成果を担い、どのように学習成果を追求するのかを「カリキュラム・マップ」や各科目のシラバスの「達成目標」に反映、明示させている。さらに、学習成果をどのような機会にどのような方法で獲得するのかについて整理している。

(2)　学習成果の測定と評価

学習成果の量的な把握と査定として、主に「学習成果Ⅲ」は各科目の厳格な評価と単位の認定状況がある（備付資料「教育課程の履修及び単位認定一覧」を参照)。また、「学習成果Ⅰ」は、以下のような各種の免許・資格の取得の割合や、専門職への就職を含む進路決定状況（Ｐ81 参照）として明示される。

免許や資格の取得率で見ると例年と同じく高率であるが、今年度は特に高く幼・保の免許・資格をともに取得しない学生は 0 名であった。４つの免許・資格を取得した学生が 17 名いた（過去３年分の免許・資格等の取得状況は備付資料を参照)。

免許・資格等の取得状況（平成 24 年度卒業者）

免許・資格の名称	卒業者数	取得 希望者数	取得者数	取得率 (%)
幼稚園教諭二種免許状	122		120	98.4
保育士資格	122		121	99.2
レクリエーションインストラクター	122	39	39	100
児童厚生二級指導員	122	35	35	100

注）レクリエーションインストラクターの取得希望者および取得者は、本年度に取得申請を行ったもので、翌年取得申請を予定する者を含まない。また、児童厚生二級指導員に関しては、30 名程度の人数制限があるため、希望者すべてが資格を取得している。

また、学習成果の質的な側面として、幼児教育科では以下のような取り組みを行っている。

① 「日々を大切に」の活用（通年）

学生の自己成長を記録・反省する学生支援ポートフォリオ「日々を大切に」という冊子がある。２年間４セメスターごとに自己の学習・生活目標を自己評価する。また、学科行事や学外実習等で学んだことや反省点を振り返る。セミナー担当者（保育者セミナーⅠⅡ、卒業研究セミナー）との面談で活用し、学生の学習成果と課題を明確にする機会となる。

② 自主体験学習・学外実習の成果と課題の整理（通年）

１年次の夏期休業中に５日間以上の「自主体験学習」を幼保、児童館等で実施し、保育現場を主体的に体験し保育者への意欲を喚起している。また、各免許・資格の取得要件となる各学外実習では、実習評価を通じて学生自身が自己の課題を明確にし、課題解決にむけて各セミナー担当者が面談、アドバイスをしている。

③ 日本語力テストの試行とドリルの活用（通年）

保育者に必要となる言語力を確保するために、１年次に日本語検定試験と日本語力テストを一斉実施している。また「日本語力ドリル」を自主学習教材に指定し、各自が取り組んでいる。

④ 「保育教職実践演習」の履修カルテ（２年次秋学期）

１年次からの幼稚園免許や保育士資格関連の各実習を経て、自己評価に基づく就業にむけた課題と改善手段が明確になるよう工夫している。

(3) 学習成果の学内外への表明

幼児教育科の学習成果を学内外に表明する機会としては、以下のものがある。

① 「初年次教育プログラム報告書」

１年次の様々な初年次教育プログラムの概要と成果を、毎年冊子にまとめている。

② 「保育者セミナーⅠⅡ」の「私の主張」大会とまとめ冊子の刊行

１年次のまとめとして、１年間の「保育者セミナーⅠⅡ」学修を振り返り、成果と課題をレポートし各グループおよび学年全体で発表し、冊子として刊行している。

③ 「清泉フェスティバル」での研究発表会

２年次の卒業研究セミナーや実技系演習科目の発表会を年度末に実施している。保護者や次年度の入学予定者へも公開している。

④ 清泉祭における「学長杯表現コンテスト」

学科の伝統行事であり、学園祭に各学年クラス対抗形式で、乳幼児を対象とした演劇、パフォーマンスを創作、披露しており、例年大勢の観客にご覧いただいている。

(4) 学習成果の定期的な点検

学科の学習成果を定期的に点検する機会として、①各学期末の学生による授業評価結果をふまえた授業評価検討会（年２回)、②学外実習の評価とコメントを分析・考察する実習担当者からの学科会への報告（随時)、③年度末の各学年学生に対するヒアリング（授業懇談会)、また、④一定の経験年数を重ねた卒業生との懇談会がある。

２．国際コミュニケーション科

(1) 学習成果の明示

短大の教育の基本方針「キリストのみ心にかなう人間愛に満ち、地の塩としての徳性と、世の光となる知性をそなえ、確かな学問と技能により社会に貢献する女性」という建学の精神に沿った社会人になること、そして学科の教育目標からすれば、「十分な実践的知識とバランスの取れた見識」「清泉スピリット５つの力」「キャリアデザインの視野とスキル」それぞれを身につけた社会人（女性）になることが究極の学習成果と言えるが、抽象的でありその評価や査定が困難であり、かつ 2 年間の学科教育を総合的に把握したわかりやすい形にする必要があることなどから、平成 24 年度に学科内で学習成果を再検討し、平成 25 年度より５つの学習成果を設定して教育に取り組むこととした。

また、５つの学習成果の達成を教育課程や学科の行事や活動に関連づけるために、学習成果の「９つの指標」を設定し、各科目がどのような学習成果をねらい、どのように学習成果を追求するのかを「カリキュラム・マップ」や各科目のシラバスの「到達目標」に明示させている。さらに、学習成果をどのような機会にどのような方法で獲得するのかについても整理している。

(2) 学習成果の量的・質的測定と評価

学習成果の量的な測定と査定について、「学習成果Ⅱ」は建学の精神科目の評価と認定状況、各行事や活動の主に参加状況や振返り、学生ポートフォリオにおける活動記録などがあり、「学習成果Ⅲ」と「学習成果Ⅳ」は主に各科目の厳格な評価と単位の認定状況がある（備付資料「教育課程の履修及び単位認定一覧」を参照)。そして「学習成果Ⅴ」も主に各行事や活動の参加状況や振返り、学生ポートフォリオなどがある。

「学習成果Ⅰ」はそれらの総体と言える成果であり、就職を含む進路決定状況

（P81 参照）として明示される。結果として、以下の表のような各種の免許・資格の取得などの実績でも明示される。

教育課程を履修することによって取得可能な免許・資格は、①中学校教諭二種免許状（英語）、②情報処理士（全国大学実務教育協会）のみである。平成 22 年度より、教職を除き、教育課程の履修による資格の取得から社会的認知度の高い検定試験の合格支援に力を入れることに方針を転換し、徐々に実績も後者にシフトしている。全国大学実務教育協会関連の認定資格については、平成 24 年度には情報処理士を除いて、すべてとりやめた。

教育課程の履修による免許・資格等の取得者数

免許・資格の名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
中学校教諭二種免許状（英語）	13	6	3
情報処理士（全国大学実務教育協会）	37	11	

注）中学校教諭二種免許状（英語）の取得希望者数は、教育実習参加者の数であり、全国実務教育協会の認定する資格の取得希望者の数は、受験者数である。

以上のほかに、検定試験合格のための準備を授業内容に取り込み、履修後の受験を推奨したり義務づけしている資格・検定には以下のものがある。

① 秘書技能検定：「オフィスワーク演習Ⅰ」において検定試験受検のための講座を行っている。３級、２級、準１級の筆記試験は、学内で実施している。

② サービス接遇検定（実務技能検定協会）：「オフィスワーク演習Ⅰ」において受験のための講座を行っている。３級、２級の検定試験は学内で実施している。

③ ユニバーサルデザイン・コーディネータ認定資格３級（日本ユニバーサルデザイン研究機構）：「ボランティア技術演習」において受験のための講座を行っている。３級の試験のみ学内で実施している。

④ TOEIC（国際ビジネスコミュニケーション協会）：「TOEIC」において受験を奨励している。TOEIC の IP テストは授業内で実施している。

⑤ 実用英語技能検定（日本英語検定協会）：「英語演習Ⅰ・Ⅱ」において受験を奨励している。準２級、２級の検定試験は学内で実施している。

⑥ 日商 PC 検定・文書作成、データ活用、プレゼン資料作成（日本商工会議所）：「日本語と情報処理」および「情報管理と活用」において３級以上の取得を目標に指導している。検定試験は学内で実施している。

⑦ ファイリング・デザイナー検定（日本経営協会）：21 年度秋学期より長野地区初の会場校として試験を導入。「オフィスワーク演習Ⅱ」において受験を奨励している。授業外で特別対策講座を実施のうえ、12 月～２月に受験。

⑧ 簿記検定（日本商工会議所）：「簿記会計演習Ⅰ・Ⅱ」において受験のための講座を行い、受験を奨励している。

教育課程の履修後に受験を推奨・義務付けている免許・資格等の取得者数

免許・資格の名称		22年度	23年度	24年度
秘書技能検定（実務技能検定協会）	準１級	0	2	0
	２級	22	27	33
	３級	18	7	5
サービス接遇検定（実務技能検定協会）	２級	2	2	1
	３級	0	0	0
ユニバーサルデザインコーディネータ認定資格３級	３級	11	10	6
英語実用検定（日本英語検定協会）	２級	4	5	2
	準２級	6	0	0
日商PC検定・文書作成（日本商工会議所）	２級	2	3	6
	３級	15	26	36
日商PC検定・データ活用（日本商工会議所）	２級	1	0	1
	３級	17	19	15
ファイリング・デザイナー検定（日本経営協会）	２級	2	6	10
	３級	4	21	27
日商簿記検定（日本商工会議所）	３級	3	6	2

また量的な面だけでなく、学科の学習成果の質的な査定として、国際コミュニケーション科では以下のような取り組みを行っている。

① 「学生ポートフォリオ」の活用

平成23年度入学生より、在学２年間を通して、自分を見つめながら計画や目標を立て、学科行事や学外活動ごとに獲得・学習したことを振り返りつつ、努力や改善を続けられるように、この冊子を活用している。セミナー担当者との面談で利用され、学生個々の学習成果と課題を深化させる機会となっている。紙ベースでのやり取りには限界があり、今後e－ポートフォリオへの移行が望まれる。

② 「フィールドワーク」・「卒業研究セミナー」での学外体験や地域連携プロジェクトの推進

学生一人ひとりが興味関心のあるテーマを選択し、少人数セミナーの指導教員のもと、地域へ出て学外の人々と連携協働しながら、学習、調査、議論、研究を進める。その成果は２年間の集大成と呼べるもので、清泉フェスティバルでの発表も義務づけられている。

③ 入学前から始まる日本語力養成と新聞クリティカルリーディング

社会人に必要とされる日本語力を確保するために、入学時と１年次終盤に２回、外部業者による日本語力テストを一斉実施するとともに、日本語理解力の土台として特に１年次では継続的に新聞講読に努め、社会人のメディアリテラシーとしても新聞の批判的な読み方に取り組んでいる。

(3)　学習成果の学内外への表明

国際コミュニケーション科の学習成果を学内外に表明する機会としては、以下のものがある。

①　学外活動成果発表会（５月）

前年度夏休みから春休みに実施された学外活動（「ビジネス・インターンシップ」、海外研修、ボランティア活動など）の成果発表会である。プレゼンテーションスキルを向上させる機会でもある。全学生が聴講する。

②　学長杯スピーチコンテスト（11 月）

旧英語科より続く学科の伝統行事であり、英語コースの学生を中心に日頃の英語力養成の成果を学科及び学部関係者や学生の前で披露する機会である。

③　清泉フェスティバルの研究発表会（１月）

２年次の卒業研究セミナーや１年次のフィールドワークなど学外活動の発表会である。全学生が聴講する。次年度の入学予定者（高校３年生）へも公開している。

(4)　学習成果の定期的な点検

学科の学習成果を定期的に点検する機会としては、各学期末の学生による授業評価結果をふまえた学科 FD 研究会（年２回)、学科委員会による学生懇談会（年度末１月)、また、平成 22 年度より開始した卒業生アンケート調査と聞き取り調査（数年ごと）等がある。

(b)　課題

幼児教育科の学習成果の課題として、保育者としての質の保証がある。保育専門職への就職率は量的な面では安定的であり、求人数も変動はない。しかし、保育現場で求められる様々な力量に対して、得意不得意を問わず、一定の水準を保つ工夫が求められる。とくに日本語力の補充は急務であり、とくに書く、話すといったコミュケーション能力の育成が重要となる。また、保育現場で求められる臨機応変な対応や表現力、保育への強い情熱や意欲、忍耐力等についても、近年の学生の質の変化からすれば、意図的に意識づける機会を充実させる必要がある。また、学習成果の獲得を自己評価するツールとして「日々を大切に」を活用しているが、紙ベースでのやりとりの限界や時間的制約等があり、次年度には「学生ｅ－ポートフォリオ」の導入を検討したい。

国際コミュニケーション科の学習成果の課題は、社会人としていかに長く就労に耐えることができるか、つまり社会人としての質である。そのために、社会人基礎力やコミュニケーション力など従来から唱えられてきた力をいかに目に見える形で把握するか、上に挙げた指標以外にも新たに適切なものが設定できないか、これからの大きな課題である。また、最終的に就労に耐えるだけの忍耐力や意欲、基本的スキルや理解力など人間力ともいえる要素をいかに担保できる指標があるかも課題となる。

基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。

(a)　現状

１．短期大学全体

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努めている。

また、学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて、短期大学全体として評議会及び FD 委員会、SD 委員会が中心となり関係部局の協力を得ながら、年間を通じて以下のような活動に取り組んでいる。なお具体的な活動内容は「平成 24 年度 FD・SD 報告書」に記載し、各学科の独自の取り組みは後述する。

① 年度当初の各部局及び各委員会の重点事項の確認
② 学生による授業評価アンケートの実施と「報告書」の作成（FD 委員会）
③ 専任教員による授業の相互参観の取り組み（FD 委員会）
④ 兼任講師との授業改善に関する懇談会（FD 委員会）
⑤ 専任教員研修会および専任職員研修会（FD 委員会および SD 委員会）
⑥ 学生アメニティー調査の実施と「報告書」の作成（学生生活委員会）

２．幼児教育科

(1)　関係法令の変更等の確認と法令順守など

関係法令の変更などの確認や法令順守はもちろん、平成 21 年度に実施された中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会による「教職課程認定実地視察」や、同年度の厚生労働省関東信越厚生局による保育士養成施設に対する「指導調査」での指摘を踏まえ、求められる保育者養成の水準の維持・向上に努めている。また、平成 21 年度には教育職員免許法施行規則の一部改正による新設科目「保育・教職実践演習（幼稚園）」への対応、また、平成 23 年度には保育士養成課程の改正による大幅なカリキュラム改定に対応した。今年度、本学も所属する全国保育士養成協議会関東ブロック協議会が選定した「教職・保育実践演習」に関する共同研究の結果を受けて、次年度は当該科目の運営体制や教育内容を見直すことを確認している。

(2)　学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクル

①　学科の「年度重点項目」の設定とその評価

年度当初の学科会で学科長が「年度重点項目」（検討事項、実施事項）を提示し、当該年度の重点的な課題の共通理解と計画的な改善実施に努めている。また、年度末の学科会では、「年度重点項目」の評価と解題の整理を全員で行い、学習成果と教育の向上をめざした PDCA サイクルを堅持している。平成 24 年度に設定された「年度重点項目」は以下の通りである。

＜2012 年度 幼児教育科の重点検討項目＞

１．2012 年度からの改訂教育方針・目標、各種ポリシーの検証

(1)　基本方針、教育目標、各ポリシーの可視化（とくに「学習成果」の定義）

(2)　自己評価活動における検証（とくに「学習成果」の記録と検証）

２．カリキュラム・授業編成の検討

(1)　コース制の確認、コース関連科目の検討（とくに社会福祉コースの調整）

(2)　児童厚生二級資格の今後

(3)　「教職保育実践演習」の実施体制、「保育特別講座」の発展

３．学生指導・キャリア支援の充実と対応

(1)　個別支援（早期の対応、予防を含む）と「学生に向き合う時間」の確保

(2)　保育専門職内定者への支援（キャリア支援センターとの連携）

４．学外実習への取り組み

(1)　実習可否基準の安定的運用

(2)　改善指導の早期対応

(3)　実習先（保育園、幼稚園、施設、児童館など）の安定確保

５．入試および広報

(1)　平成 25 年度入試の変更点の周知と質の高い学生の確保

(2)「意欲のある生徒」を導く広報（幼教の学生が企画し活躍する広報活動）

(3)　入学前準備学習の見直し（課題への誘導方法、推薦合格者への別途指導など）

６．初年次教育および FD 関連

(1)　2 年生秋学期授業の位置づけと充実

(2)　授業改善項目対応した改善の計画・実施、相互参観の実施（各学期）

(3)　初年次教育プログラムの改善（「日々を大切に」と教職実践演習カルテ、100 の体験バージョンアップ、日本語トレーニングなど）

(4)　新規の授業ツールの試行（クリッカーの導入など）

７．その他

(1)「保育（実習）演習室（スペース）」の検討（子育て支援事業への展開も含む）

(2)　相互評価（育英短大）、他大学視察

(3)　県立大学問題への対応と発信

②　学生による授業評価や学生との意見交換に基づく FD 活動

学生による授業評価に対する教員（兼任講師も含む）の「授業評価報告書」に基づいて、幼児教育科では年間２回、専任教員による報告会を行い、各学期の授業実施の反省、意見交換を行っている。

学生による授業評価での学生満足度（設問 10）でみると、平成 24 年度の専門科目における満足度は、５段階の平均値で春学期 4.52（前年度 4.47）、秋学期 4.62（前年度 4.42）であった。ここ数年は満足度が下がる傾向にあることが課題であったが、２年次の秋学期の授業改善の効果があったと推察する。また、学年別に学科委員の学生と授業に関する懇談会を年度末に実施し、可能なかぎり即応することを心がけている。

③　授業改善の重点的な取り組み

年度当初に重点的に取り組む「改善テーマ」を学科長が複数提示し、各専任教員は担当科目から 1 科目について改善テーマ１つを選択し、改善計画の提出と学

期末ごとに評価を行った。また、春学期には同一テーマを設定した教員相互で授業参観を実施し、意見交換を行った。詳しくは「平成 24 年度 FD・SD 報告書」および「幼児教育科専任教員による授業改善計画および評価に関する資料」を参照されたい。

④　学外実習評価等への対応

幼稚園免許および保育士資格の必修となる学外実習後に、実習先の実習評価や実習日誌を厳格に点検し、免許・資格の授与に相当する学習成果について学科会で確認している。その上で、更に指導を要する学生には個別の追加課題を全員で確認し、実習担当教員が責任を持って指導、支援にあたっている。

また、実習（幼稚園、保育所、児童福祉施設）ごとに定期に開催される保育現場と養成校との協議会や懇談会に担当教員が出席し、学科会において実習に関する諸問題、養成教育への要望等を討議している。

⑤　きめ細かな学生指導

幼児教育科では免許・資格の取得を卒業要件とはしていないが、「学習成果Ⅰ」にあるようにライセンスを取得し保育専門職として地域社会で活躍することが期待されている。その意味では、退学者や休学者数や免許資格の取得者数の推移が重要となる。退学、休学者者数はこれまで少ない人数で推移してきた（退学者：平成 21 年度１名、平成 22 年度２名、平成 23 年度２名、平成 24 年度４名）。退学理由は進路変更や家庭内事情等である。平成 24 年度に１年次の中途退学者がやや多くなった理由は、やはり保育者への志望動機の弱さがあると推察する。クラス担任および各セミナー（保育者セミナーⅠⅡ、卒研セミナー）の担当教員は学生の学習上、生活上の問題に指導助言を行い、毎月の科会の学生動向の部分で情報交換を行い、問題の把握に努めている。

３．国際コミュニケーション科

(1)　関係法令の変更等の確認と法令順守など

教職課程を含め関係法令の変更などを定期的に確認、法令順守に務めている。平成 22 年度の教育職員免許法施行規則の一部改正による新設科目「教職実践演習」の対応も行った。カリキュラム改定に当たっても、平成 22 年度の中規模の改定に引続き、25 年度にも小規模の改定を予定しているが、学則別表などの届出は文部科学省へ適切に行っている。

(2)　学習成果の査定と教育の向上・充実のための PDCA サイクル

①　学科の「年度重点項目」の設定とその評価

年度当初の学科会で学科長が「年度重点目標」（実施事項、検討事項）を提示し、年度の重点的な課題を構成員と共通理解し、改善に取り組めるようにしている。また、年度末の学科会ではその評価と総括を行い、学習成果のチェックと学科教育の改善をめざした PDCA サイクルを作っている。平成 24 年度に設定された「年度重点目標」は以下の通りである。

＜平成 24 年度国際コミュニケーション科重点目標＞

１．実施事項

(1)　学科広報の充実と定員確保

①　オープンキャンパスへの動員強化

②　東北信地区高校への広報強化

③　特別推薦入試の改革

(2)　平成 25 年度改定カリキュラムの決定

①　学部との差異化、県短 4 大化への対応

②　コース制の再検討

③　平成 25 年度以降の教職課程の存否など見直し

④　卒研セミナー運営方法の改善

⑤　必修科目の時期配分や連動性の強化、資格・検定の取得支援との関係強化

⑥　時間割の改善、ほか

⑦　学生の学習効果を検証する方法の具体的検討

(3)　学科共同研究（キャリア教育研究３年目）

「キャリア教育研究――長野地域の企業に送りこむべき学生像、学生のキャリア基礎力養成の方法、そして望ましいキャリア形成支援のあり方について（その３）」

①　内容：卒業生調査の分析

・　学習効果とその測定方法などとの関連

・　キャリア教育研究フォーラム（対企業)、キャリア教育研究会（対高校）

(4)　３つの静修会の整備と学科行事運営の改善

(5)　学生ポートフォリオの定着

２．検討事項

(1)　平成 24 年度改訂教育方針・目標、各種ポリシーの検証

①　教育方針、教育目標、３つのポリシーの可視化

②　自己評価活動における「学習成果」の検討

(2)　学科によるキャリア支援の充実とセンターとの連携強化

①「キャリアデザイン」を中心としたキャリア教育の内容と個別支援の連携

②　学生全体の把握の仕方と個別支援の効果的な方法

③　不登校や不適応の可能性のある学生への支援（キャリア支援センターとの連携）

②　学生授業評価や学生懇談会に基づく FD 活動

学習成果の指標の第一は学生授業評価である。国際コミュニケーション科の学科全体の動向は最近の FD 活動の定着とともに頭うちの感もあったが、科目ごとの授業満足度（設問 10）の平均は、春学期で 4.43（平成 23 年度 4.39)、秋学期 4.52（4.49）であり、６年前の平成 18 年度（春学期 3.96、秋学期 4.08）以来ほぼ休むことなく改善が続いている。

学生授業評価に対する教員（兼任講師も含む）の自己評価票を集約した「授業

評価報告書」に基づいて、国際コミュニケーション科では年間２回、専任教員による授業研究会を行い、各学期の授業実施の振り返り、改善のための意見交換や共通のテーマによる討議を行っている。科会のほかに各コースの専任教員によるコース会議も不定期に実施している。また、学生の学科委員が主催する学科懇談会が毎年１月に開催され、学科の授業や活動に関する学生の意見聴取が実施され、それらをまとめた学科への要望書も 24 年度から作成され、学内で公表されるようになった。

③　学科共同研究を中心とした授業改善の重点的な取り組み

24 年度に３年目を迎えた共同研究「キャリア教育研究」は、短大２年間の学科教育の効果を測定し、就職先での働きやスキルの向上を最終的にはねらいとするものだが、卒業生アンケート調査と聞き取り調査を実施してその分析を終えたところである。これらの研究過程は、国際コミュニケーション科の学習効果の測定と査定の研究そのものであり、幅広く手間暇のかかる研究ではあるが、カリキュラムの改定を常に意識しながら継続的に取り組みたいと考える。詳しくは、本学紀要やその他学会発表論文を参照されたい。

(b)　課題

幼児教育科が抱える教育の質の保証の課題として、とくに学外実習終了後や内定決定後の学習支援がある。とくに２年次秋学期では、多忙な学園生活から解放された雰囲気や学外実習完了に伴う「緩み」も一部の学生にみられるとの指摘もある。また、内定学生が抱く就業への不安や実践的能力の不足への心配もみられる。今年度キャリア支援センターが実施した「フォローアップセミナー」は有効であり、学科としても「保育教職実践演習」や「キャンパスアワー」を活用して、就業を見据えた質の確保と学生個々が主体的に課題解決に取り組むよう支援する仕組みと改善が課題となる。また、年々の学生の質の変化、とくに基礎学力不足や日本語力の不足について入学前から２年間の養成教育でどのように対応、補充が可能か更に検討、試行を続けたい。

国際コミュニケーション科では、学習成果の査定方法の確立に本格的に取り組みはじめたばかりであり、まずは効果的な指標や査定方法を見極めたい。加えて、幼児教育科と同様に、就職内定後の特に２年次秋学期の学習支援や授業運営に工夫が必要なことはますます明らかになってきた。効果的な検定試験合格の奨励とともに、実際の就業を想定して高い意欲と緻密な準備態勢を学生に取らせるよう、理想的な短期大学教育、キャリア教育にかなう授業運営をめざしたい。

基準Ⅰ-C　自己点検・評価

(a)　要約

自己点検・評価のための規程及び組織として、まず学則第 40 条に、本学の教育目標を達成する有力な手段として自己点検・評価を位置づけ、自己点検・評価委員会を設置し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。学内分掌組織に対応し、自己点検・評価報告書の執筆、検討、編集等は、全教職員の支援と協力のもとで行われ、毎年度「自己点検・評価報告書」を発行・公表している。また、自己点検・評価の成果の活用として、前年度の自己点検・評価報告書を、各学科・事務局ごとにしっかりと読み合わせをし、少しでも改善するよう取組んでいる。相互評価は平成 17 年度に育英短期大学（群馬県高崎市）との間で相互評価の協定を交わし、平成 18 年度に実施したが、２回目の相互評価を同短大と平成 24 年度に実施した。

(b)　改善計画

短期大学基準協会の第三者評価基準やそれに基づく自己点検評価報告書の完成度を高めることや、関連資料（提出・備付資料）の整備と充実が直近の課題である。とくに学生の学習成果の把握や査定を中核とした教育や学生生活に対する支援の取り組みを、PDCA サイクルのなかで組織的、計画的に取り組む体制づくりが課題となる。

基準Ⅰ-C-１　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

(a)　現状

自己点検・評価のための規定として、学則第 40 条に、「本学は、第 1 条の目的を達成するため、自己点検・評価を行う」と定め、本学の教育目標を達成する手段として自己点検・評価を位置づけている。そして、自己評価活動を企画・運営する組織として、自己点検・評価委員会（以下自己評価委員会）を設置し、定期的に委員会を開催し、年間を通じて評価活動を推進する体制となっている。また、「自己点検・評価規程」および「同実施要項」、「同実施細則」を平成 17 年度に全面的に見直し、自己点検・評価、相互評価、外部評価、第三者評価等を総合的に規定する「大学評価規程」を整備し、「自己点検・評価実施要項」、「同実施細則」や、相互評価等に関する実施要領および外部評価規程等を整備し、これまで定期的に実施してきた。

定期的な自己点検・評価報告書等の公表として、毎年度「自己点検・評価報告書」を発行している。平成 23 年度より、短期大学基準協会の新たな「自己点検・評価報告書作成マニュアル」に準拠しながら、新しい基準に基づいて作成編集している。作成部数は 300 部であり、配付先は、学内の専任・兼任教職員、法人・姉妹校、県内の教育機関、県内の私立大学・短期大学、所属する日本カトリック短期大学連盟校、県外の短期大学等となっている。

日常的な自己点検・評価活動と教職員の関与としては、自己評価委員会は、副学長のほか各学科、学生支援関係教員、事務局関係の責任者を構成メンバーとし、自己点検・評価のほか、相互評価、外部評価、第三者評価の各評価を統括している。自己点検・評価報告書の作成にあたり、学内分掌組織に対応した作成・編集組織を整え、報告書の執筆、検討、編集等は、全教職員の支援と協力のもとで行われている。

自己点検・評価の成果の活用として、前年度の自己点検・評価報告書を、各学科・事務局ごとにしっかりと読み合わせをし、とくに、年度ごとに重点的に取組む目標や各項目で出された課題や問題点を洗い出し、少しでも改善するよう取り組んでいる。平成 24 年度も前年度に引き続き、幼児教育科は「初年次教育プログラム」、国際コミュニケーション科は「キャリア形成支援プログラム」の実施に重点を置いてきた。また、これまで十分に検討をしてこなかった「学習成果」を各学科で検討し、教授会で承認した。またそれに基づき、専門教育の改善に結びつくよう「カリキュラム・マップ」の作成やシラバス等の整備を図った。

他大学との相互評価は、平成 17 年度に育英短期大学（群馬県高崎市）との間で相互評価の協定を交わし、平成 18 年度に実施している。その後、平成 21 年度の短期大学専任教員の研修会に育英短期大学現代コミュニケーション学科の学科長を外部講師として招聘し、相互評価以降の取り組みについて意見交換を行った。そして、第２回目の相互評価を今年度同短大と実施した。

外部評価は平成 17 年度に規程を整備し、平成 18 年度に実施した。平成 22 年度には第２回目の外部評価を実施した。この外部評価は、地域社会における本学の果たすべき役割や、卒業生を通じた社会貢献などの社会的評価を確かめるよい機会となった。第３回目の外部評価は平成 25 年度に実施予定である。

(b)　課題

短期大学基準協会の新基準やそれに基づく自己点検評価報告書、ならびに関連資料の整備・充実が直近の改題である。とくに学生の学習成果とその査定、それに対する支援の取り組みについて、PDCA サイクルのなかで組織的、計画的に検証、評価することに努力を傾けたい。

◇　基準Ⅰについての特記事項

１．建学の精神に関する本学独自の取り組み

(1)　静修会

①　５月静修会（５月１日）

幼児教育科では学科セミナーともに、宿泊行事の第一日目の午後にホテルタガワ（北志賀竜王高原）で行った。「保育者への一歩」と題して、塩尻幼稚園（プロテスタント）園長、原和男氏に「見えないものに目を注ぐ」「愛、過去からの光に生かされて」の二つの講話を伺った。第一講話と第二講話の間に、学生たちはグループに分かれて分かち合いを行い理解を深めあった。

国際コミュニケーション科では、学内において、「一歩踏み出すために、いま私たちにできること」というテーマのもと、第一部として、NPO 法人カタリバの高山リサ氏のお話を伺った。それをもとに、5 つのグループに分かれてテーマ毎の分科会を行い、自分たちにできることを探った。最後に再び全員集合し静修会を締めくくった。

②　クリスマス静修会（12 月 19 日）

12 月 19 日（水）の午後、昨年まで科毎に行っていたクリスマス静修会を 2012 年度から両科合同で行うこととした。「クリスマスって何だろう」というテーマで、カトリック長野教会の主任司祭、濱田欧太郎神父司式による「みことばの祭儀」をメインに、十字架の先導によるキャンドルサービスに工夫を凝らし、また、実体験をもとにした共同祈願、奉納は感動を与えるものとなった。

③　卒業静修会（３月 15 日）

３月 15 日、卒業式の前日に JOACJOCS（公益社団法人日本キリスト教海外医療協力会）の常任理事であり、国立国際医療センター研究所の副所長である医師、倉辻忠俊氏をお招きし、両科合同で、「タボラの子どもたちとともに」と題してお話を伺った。全人類みな兄弟というキリスト教的愛を実際に生きている講師から多くを学ぶ機会となった。

(2)　追悼ミサ

10 月 25 日（木）放課後、カトリック松本教会主任司祭、鵜飼好一神父を迎えて、本学聖心館聖堂にて、この１年間に亡くなられた本学関係者のための追悼ミサを行った。

(3)「建学の精神」研修会

①　教職員対象

８月３日（金）の午後、NPO 法人 地球のステージの桑山紀彦氏に「地球のステージⅠ」を演じてもらい、地球上の苦しむ兄弟たちとの繋がりを意識した。

②　新任教職員対象

清泉の建学の精神涵養のため、学校法人清泉女学院と学校法人清泉女子大学に含まれる清泉姉妹校の新任教職員の合同研修会が今年度から始まった。２学校法人の理事長による建学の精神についての講話を聞くことを中心とした４月 14 日の清泉女子大学における研修会を皮切りに、５月には清泉小学校での宗教行事への参加、９月には長野清泉女学院中・高等学校を会場に森一弘司教の講話を中心に、11 月には清泉小学校の三浦自然教室での体験学習に参加して清泉の建学の精神を深めた。

(4)　清泉祭での展示と企画

小さな展示室を設け、創立者聖ラファエラ・マリアを紹介する朗読劇の上映と展示を行った。また、カトリックセンター室のオープンを公開し、存在をアピールした。

２．他短期大学との相互評価の実施

平成 18 年度に育英短期大学（群馬県高崎市）との間で第１回目の相互評価を実施したが、その後のお互いの教育改善の確認や第二期の第三者評価への準備を含め、第２回目の相互評価を、今年度以下の要領で実施した。詳しい内容は「相互評価報告書」を参照されたい。

(1)　相互評価の目的

各短期大学が個々に行ってきた自己点検・評価をもとに、相手方大学が、他者の視点で点検・評価を行い、それを相互に交換することによって、お互いに学びあい、教育活動をより充実させ、短期大学教育の質的向上を目指して実施した。

(2)　相互評価の対象学科

育英短期大学　　保育学科　　現代コミュニケーション学科
清泉女学院短期大学　　幼児教育科　国際コミュニケーション科

(3)　評価項目・内容

短期大学基準協会より出された短期大学評価基準のうち基準Ⅰ、Ⅱ及び選択的基準について取り扱った。

(4)　相互評価の方法

双方の自己点検・評価報告書その他の資料をあらかじめ送付し、それに関わる質問事項を相手方に送付した。その質問に対する回答を書面で準備し、事前に相手短大に送り、相互評価委員会においてそれらについて討議した。相互評価委員会は、各短大をもう一方の短大が訪問する形で行い、会場となった短大の内容について取り扱った。

(5)　実施時期

平成 24 年　7 月　　平成 23 年度の自己点検・評価報告書および参考資料の交換
平成 24 年　9 月末　　相互に質問事項の送付
平成 24 年 10 月 26 日　第一回相互評価委員会　会場校（清泉短大）
平成 24 年 12 月 14 日　第二回相互評価委員会　会場校（育英短大）

(6)　相互評価報告書の作成

双方の短大の代表から成る報告書作成のためのワーキング・グループをつくり、平成 25 年３月末日までに相互評価報告書を作成し、短大基準協会へ提出した。

基準Ⅱ　教育課程と学生支援

(a)　要約

学位授与の方針は、学生便覧及び短大ホームページ（以下、HP）に明示している。シラバスには当該科目の学習の目的や到達目標、科目概要、評価方法と基準、教科書・参考文献、各回の授業計画、履修条件、準備学習を記し、在学生には年度初めに冊子で配布し、高校生や一般の方々への情報提供のためにHP上で公表している。

卒業要件や成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用されている。また、便覧及びHPにも明示し、学科ごとに教育課程の基本方針を設定し、体系的な教育課程を編成している。成績評価は教育の質保証に向けて学科ごとに厳格に適用している。

入学者受け入れの方針は募集要項や大学案内パンフレット、HP等に明示している。学生が日々の学習や研究、学園の様々な活動に意欲的に取り組み、卒業後も地域社会がより豊かになるよう貢献する学生像を示している。

学習成果の獲得に向けた教育資源の活用として、学生による授業評価を行い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整に資するよう活用している。FD・SD活動を年間を通して計画・実施し、入学前の準備学習や初年次教育の取り組み、兼任講師を含めた授業改善の取り組みも十分に活用されている。また、情報システムの環境整備も計画的に進められている。

(b)　改善計画

昨年度より各種ポリシーの点検・改定作業を行い、今年度、学科・専攻課程の学位授与の方針が学則に規定された。これを受け、単位、免許や資格の認定等をより厳格に運用することが求められる。

成績評価基準には、従来の４段階を５段階に改め、「秀」を新設した。より学習意欲を引き出し、他大学や評価に関する社会的信頼を高めるために、いっそうの厳格運用が課題となる。

入学者数の確保や質の維持という課題と、卒業後のキャリア力の育成という入り口、出口の課題の改善にむけて、とくに授業評価や相互参観、各学科のFD活動の更なる活用が不可欠と考える。２年間の専門教育、教養教育をいかにキャリア力の育成に結びつけていくか、また、学生自身の主体的な学びを促していくかが課題である。

また学生生活支援として、生き生きとした学園生活のために、学生の活動の場（サークルや学生会など）や生活の場（食堂やフリースペース）の改善を図る必要がある。

基準Ⅱ－Ａ　教育課程

(a)　要約

短期大学の学位授与の方針は、学生便覧及びHPに示している。また、短期大学としての卒業の要件や卒業の要件、成績評価の基準は学則上に定め、厳格に運用している。

教育課程の基本方針（カリキュラム・ポリシー）も、便覧及びHPに明示している。それを受けて学科ごとに教育課程の基本方針を設定し、ふさわしい体系的な教育課程を編成している。シラバスは、冊子で配布する他にHP上で公表し、高校生や一般の方々への情報提供の機会としている。

教員配置について、学科必修科目などの基幹科目は、原則として専任教員を配置している。少人数クラスによる必修科目は一部兼任講師を依頼している場合もあるが、チームを組み専任教員がチーフとなって、兼任講師との調整や打ち合わせを定期的に実施している。

入学者受け入れの方針は募集要項や大学パンフレット、HP等に明示し、各試験区分の受け入れ方針についても明確にしている。また、学習成果の査定（アセスメント）としては、両科共に単位取得状況（成績評価割合）、免許・資格等の取得率、保育専門職への就職率等が客観的指標となる。

(b)　改善計画

教育課程編成・実施については、成績評価基準が従来の４段階（優、良、可、不可）から５段階に改められ「秀」が新設されることになった。より学習意欲を引き出す工夫が必要であること、他大学や評価に関する社会的信頼を高めるためにもより一層の厳格運用が課題となる。

入学者受け入れの方針は短期大学全体としては変更はないが、平成24年度より、求める３つの資質に対応した具体的な方針を各学科で詳細に設定することとした。各学科が求める学生像を明確に認識し、学生の良さを見いだす入試が求められる。

学習成果の査定（アセスメント）については、幼児教育科では保育者としての基本的資質や実践的資質をいかに把握し向上させるか、国際コミュニケーション科は、就職率など進路決定のデータのほかに、社会人として働くにあたって必要なスキルや態度をいかに把握し向上させるかが課題である。

基準Ⅱ-Ａ-１　学位授与の方針を明確に示している。

(a)　現状

１．短期大学全体

短期大学全体の学位授与の方針は、学生便覧に、「『教育目標』に示した『愛し合い助け合う態度と意欲、実践力』や『確かな学識とすぐれた実践的技能』を身につけ、『社会への積極的な貢献』を行う姿勢を前提としながら、各学科の基本方針に基づいて単位の認定、学位の授与を行います。」と明示し、各学科の方針を含め、HPや大学案内等で表明してきた。平成24年度は、学位授与等の基本方針の「学則上の根拠」を明確にするため、学則第23条を「本学に２年以上在学し、学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、卒業認定の基本方針に基づき、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。」、同条第２項を「卒業した者には、学位授与の基本方針に基づき、

学位規程の定めるところにより以下の短期大学士の学位を授与する。」（アンダーライン部分が追加部分）に改正した。

２．幼児教育科

(1)　学位授与の方針

幼児教育科では、平成 23 年度まで「幼稚園教諭二種免許状や保育士資格等の保育専門職の資格取得に要する学修を通して、人間性豊かで新しい時代にふさわしい保育者に必要な専門知識と技能を身につけることを重視する」ことを学位授与の方針としてきたが、やや抽象的であり養成教育の学習成果に反映しにくいため再検討し、平成 24 年度より以下のように改定した。

①　幼稚園二種免許状や保育士資格等を取得するにあたって、それにふさわしい専門知識・技能の修得に努めることを重視する。

②　免許・資格に要する各種の学外実習では、保育者としての資質向上へ意欲や自己のよさを伸ばし自己の課題を解決しようと努める態度を重視する。

③　学びの場に真摯に向き合い、他者と積極的にコミュニケーションをとり、保育者へのキャリアを積み重ようと努力する姿を重視する。

(2)　卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の授与の要件と運用

幼児教育科の卒業要件は以下の表の通りである。

＜幼児教育科＞

区　分	科目区分		卒業要件単位
共通教育科目	「建学の精神科目」(人間学･キリスト教概論)	必修４単位	16 単位以上
	現代教養科目		
	コミュニケーション・スキルズ		
	スポーツと健康		
	共通資格関連科目		
	学外活動認定科目		
専門教育科目	学科必修科目	22 単位	48 単位以上
	コース必修・コース選択必修科目	10 単位	
	選択科目	16 単位以上	
	計		70 単位以上

卒業に要する専門教育科目の単位数は 48 単位以上、うち学科必修科目は 22 単位である。また、各コース別必修・選択必修科目は 10 単位であり、幼児教育、社会福祉、児童文化の３つのコースにわかれて行う。教育課程を履修することによって取得可能な免許・資格に幼稚園教諭二種免許状、保育士資格およびレクリエーション・インストラクター資格、児童厚生二級指導員資格があるが、それぞれの取得要件は「学生便覧」に明記されている。

幼児教育科では、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を有する保育者の養成を主たる目的としており、免許・資格の取得に必要な科目は多岐にわたり単位数も多いので、計画的に履修させている。とくに免許と資格両方を取得する場合、相当な学習量が求められ、２年間を通しての学習意欲の持続と不断の学習・研究努力を強く学生に求めている。

また、「ディプロマ・ポリシー」にふさわしい免許・資格の授与とするため、平成24年度より、学科の「申し合わせ事項」として、以下のような「幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の授与に関する申しあわせ」を新たに設定した。また、従来から運用されてきた「教育実習および保育実習の取りやめに関する申し合わせ」も厳格に運用されるよう一部を改定し25年度より実施する。

＜幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の授与に関する申しあわせ＞

１．幼児教育科では、以下に示す事項に照らして、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の授与の可否を、学科会において判断する。

(1)　それぞれの取得の要件となる科目および単位数を取得していること

(2)　幼稚園免許や保育士資格の取得にふさわしい学修上の態度と努力がみられること

(3)　学則及び規則を遵守するほか、学生として適切な生活態度であり、出席が求められる短期大学や学科の行事等への参加が良好であること

２．以上の事項のいずれかに著しく反するおそれがある場合、学科長、クラス担任あるいはセミナー担当者等より適切に指導、助言を行い、改善を求める場合がある。

３．上記の指導、助言にもかかわらず改善が認められないと学科会が判断した場合、幼稚園教諭二種免許状あるいは保育士資格、またはその両方を授与しない場合がある。

４．以上の手続きは、「児童厚生二級指導員資格」にも準用する。

２．国際コミュニケーション科

(1)　学位授与の方針

国際コミュニケーション科では、短期大学全体の学位授与の方針を受け、24年度より次の３つに改訂した。

①　めざす進路や業種職種が求めるコミュニケーション能力、情報リテラシー、ビジネス実務能力などを習得するために、短大のカリキュラムに従って計画的に粘り強く学習を継続することを重視する。

②「清泉スピリット５つの力」の充実に努めつつ、学外活動や単位外活動も最大限活用しようとする姿勢を重視する。

③　幅広い学修を通して自己を確立するとともに、自分の可能性を伸ばし積極的に社会貢献を行おうとする意欲や資質を重視する。

(2)　卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件

卒業要件は以下の表の通りである。

＜国際コミュニケーション科＞

区　分	科目区分		卒業要件単位
共通教育科目	建学の精神科目（人間学・キリスト教概論）	4 単位	16 単位以上
	現代教養科目		
	コミュニケーション・スキルズ		
	スポーツと健康		
	共通資格関連科目		
	学外活動認定科目		
	他大学等認定科目		
専門教育科目	学科基礎科目（必修）	22 単位	50 単位以上
	コース専門科目	20 単位以上	
	学科選択科目	任意	
	計		70 単位以上

卒業に要する学科必修単位数は 50 単位以上である。必修である学科基礎科目は、選択必修の外国語科目２科目４単位を含めて 22 単位である。加えてコース専門科目は、コース必修 10 単位、コース選択 10 単位以上のあわせて 20 単位以上である。残りの専門科目は学科選択科目としてまとめ、特に履修上の条件をつけていない。時間割の関係から、コース以外の科目も比較的履修しやすい状態になっている。全体として選択科目数は十分多く、多様な選択性を保証している。時間割上も、１・２年次、春・秋学期ともに 10 コマ前後の選択科目の時間帯があり、学年共通の選択科目も約 20 科目ある。学生の履修選択は一部時間割に左右されるのが現実なので、時間割作成に当たっては、可能な限り学生の選択の幅を大きくできるような科目の組合せやコマの配置に努めている。

教職課程科目は 11 科目 23 単位を要するが、そのうち卒業要件に６単位が含まれるので、教育実習５単位も含めて 17 単位分だけ余計に履修する必要がある。なお、英語の教職免許状の授与にあたっては「教職課程履修者への注意」を別途設けて、特に教育実習の前に適切な自覚を促すように指導している。１年次単位認定の際にはこれによって、当該学生の２年次教育実習の可否を最終的に確認している。

このほか、学外実習としてはビジネス・インターンシップⅠ・Ⅱがあるが、地元企業や公的機関の協力を得て、在学中に約半数の学生が体験している。オフィスワーク実務を必須科目として十分な事前教育を行い、かつ担当教員がキャリア支援センターと連携して「インターンシップ・ガイドブック」に沿って研修中ならびに前後のサポートしている。24 年度には研修直前の面談を初めて研修学生全員に組織的に実施し、企業研修の心構えなどを促すようにした。

(b)　課題

幼児教育科では、改定した学位授与の基本方針に基づき、とくに幼稚園二種免許状や保育士資格等の授与や、学外実習の実施や評価について厳格な運用と適用が求められている。社会的に大きな責任を負うこうした免許や資格の授与については、単に資格取得のための学修ではなく、社会的使命感や責任感、大切な生命を預かり育てるという職業にふさわしい資質を保証することが重要であり、学位授与の基本

方針や免許・資格の授与の要件を定期的に見直していく必要がある。

国際コミュニケーション科でも、学位授与の基本方針による履修が適正にかつ厳格に進められることが重要である。教職課程の履修についてはもちろんだが、検定受験にかかわる授業の成績評価にも厳格さは必要で、効果的な授業運営とともに定期的な見直しが求められる。

基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

(a)　現状

１．短期大学全体

「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の基本方針)」は、平成 24 年度から、それまでの５項目を、(1)基本方針、(2)共通教育、(3)専門教育の３つの方針に整理し直し、以下のように改定した。

(1)　２年間を通じて、人間性、専門性、実践能力を高める教育課程を編成します。

(2)　共通教育科目は、カトリック精神を中心に、現代に生きる女性として必要な教養や実務能力、学外での社会貢献・国際交流活動等を通じて全人教育を行う目的から編成します。

(3)　専門教育科目は、各学科の教育目標に沿い、必要な専門教育科目を充分に開設し、専門性と学生の自由な科目選択、各学科にふさわしい免許・資格を取得する課程を確保するよう編成します。

２．幼児教育科

(1)　教育課程編成の基本方針

幼児教育科では、上記の短期大学全体の基本方針の改定を受け、学科の「教育課程編成の基本方針」を、以下のように平成 24 年度より変更した。

①　学生の個性と能力を伸ばすコースを設定し、コースごとに多様な選択科目を開設し、学生の自由な選択を可能とするよう編成する。

②　保育者セミナーや卒業研究セミナーのほか卒業必修科目を通じて、保育者に必要な基本的な資質を確保するよう編成する。

③　学内外での実習や演習科目を通じて、今日求められる保育や子育て支援の資質を育てるよう編成する。

④　他者理解やコミュニケーション能力の向上を目指す入学前教育や初年次教育プログラムの充実を図る。

(2)　体系的な教育課程の編成と特色

①　体系的な教育課程の編成

学科の「教育課程編成の基本方針」に基づき、保育者養成のねらいや内容に応じて科目区分を設けており、また、特色ある学修のために３つのコース（幼児教育、社会福祉、児童文化）ごとに選択科目を編成している。ただし、これら選択科目の多くは幼稚園免許、保育士資格の選択科目に該当しており、免許・資格の効率的な取得という事情から、時間割上、選択の幅が限定されている。

このほか「児童厚生員二級資格」の取得に対応した科目も設定され、幼稚園免許や保育士資格の取得を主眼としながらも、学童期を見据えた保育や小学校との連続性を視野に入れた保育を構想できる保育者を目指している。なおこの資格は本県の他の養成校では取得することができない本学ならではの資格となっている。

さらに、「保育者セミナーⅠ・Ⅱ」は初年次１年間を通しての授業であり、また学生に対する個別指導、支援も行われている。２年次の「卒業研究セミナー」（通年）と、「保育教職実践演習」（2 年次秋学期）とあわせ、２年間にわたり、クラス担任制とセミナー制を併用した個別指導体制を確立している。

②　教育課程の特色

幼稚園免許および保育士資格の取得を主軸とした教育課程は、法律上定められたカリキュラムをベースとしているので、保育者養成校であれば大きな違いはないことになる。しかし、今日の保育者養成の課題を解決すべく、特色ある養成教育の取り組みをめざして、幼児教育科では、平成 20 年度より「初年次教育プログラム」に取り組んでいる。これは、平成 18 年度に実施した短期大学の「ブランド力調査」の結果を受け、保育者養成の特色づくりとして取り組んだ成果でもある。その一方で、これまでの保育者養成ではなかなか補いきれなくなっている諸課題に対応するために構想されたものである。1 年次の保育者セミナーⅠⅡをベースとしながら専門教育科目以外の課外活動や学科行事を含めたプログラムとなっており、以下のような概要となっている。なお、プログラムの詳細は「平成 24 年度初年次教育プログラム報告書」を参照されたい。

ア　初年次教育プログラムの目的

「保育者養成のための初年次教育プログラムの実施について－地域、子ども、学生をつなぐコミュニケーション基礎力の育成」とは、次の５点をねらいとしている。

①　自然体験、生活体験、他者とのふれあい体験など様々場面を通じて、保育者に必要な＜コミュニケーション力＞の底上げを図り、保育者としての「基礎力」を育てる。

②「保育者」就業後を見据え、生涯にわたり自己を支えていく＜社会人基礎力＞の育成を視野に入れた幼児教育科の専門教育および学科活動を展開する。

③　専門教育科目、学科行事、学生生活（学外活動を含む）、学外の地域活動との連携を図り、学生が学び・成長することを＜実感できるプログラム＞を構築する。

④　これまでのクラス担任制をベースとした＜セミナー制＞を試行し、クラス担任制との連携、協力を図りつつ、とくに＜学習支援の方法＞を模索する。

⑤　特定の資質、力量に焦点づけた＜自学自習の領域＞を設定し、専門教育科目等との相互効果が生み出す方法を模索する。

近年の幼児教育科入学生の傾向として、基礎学力の低下に加え、自然体験、生活体験、他者とのふれあい体験が乏しい学生も目立つようになっている。人と関わる総合的な力量が求められる保育専門職にとっては危機的な問題となる。学内での専門教育を一層計画的かつ重層的に構築することで、外部実習とのつながりを見直す必要も出てきたのである。

また、近年大学教育に求められている「学習成果」の達成に向けた組織的、計画的な取り組みとその評価・検証からしても、保育者養成を通じて学生がどのように育っ

たのか、何が伸びたのかについて客観的かつ個別の評価も重要視され、その意味ではこのような初年次教育プログラムは、保育者となるための学習成果の基盤、基本を育てる試みとして必要となる。

イ　初年次プログラムのおもな構成

基本的には入学前ガイダンスや入学前の課題の提示から、１年次の清泉フェスティバル（１月）までの１年間である。主なプログラムの主な領域は、①入学前指導・課題、②専門教育科目（保育者セミナーⅠ・Ⅱ）、③夏期休業中の諸活動、学外の地域活動との連携、④自己学習、自己体験、自己検証の機会、⑤学科行事、⑥セミナー担当者による支援となる。

(3)　教員の資格・業績に基づく教員配置

専門教育科目の担当教員の配置では、学科必修科目や免許・資格の必修科目、学外実習科目などの保育者養成の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。また、専門教育科目 70 科目では外部の兼任講師に担当を依頼している科目数は 10 科目であり、音楽（ピアノ）の兼任講師を除けば、専任教員による担当領域が大部分を占めている。

(4)　教育課程の定期的な見直し

養成課程の変更・改訂に伴う見直し以外にも、継続して教育課程の見直しを図っている。平成 24 年度は、各コースの必修・選択必修科目のラインナップを見直し、とくに社会福祉コースと他のコース間の選択科目数の是正を図ったこと、「保育特別講座」の実績を踏まえてこの講座内容を保育内容・方法分野の新たな選択科目として設定し、選択の幅に厚みをもたせた。

２．国際コミュニケーション科

(1)　教育課程編成の基本方針

国際コミュニケーション科では、上記の短大全体の基本方針を受け、必要な専門教育科目を十分に開設し、専門性と学生の自由な科目選択、多様な免許・資格の取得支援をめざして、平成 24 年度に次の５項目に改定した。

①　フレッシュマンセミナー、プレゼンテーション基礎、卒業研究セミナーなど必修科目を通じて、基本的学習スキル、思考力、表現力を身につけられるよう編成する。

②　学生の個性と能力を伸ばすコースを設定し、コースごとに多様な選択科目を開設して専門性を高めるカリキュラムを編成する。

③　フィールドワークや各コースの専門科目を通じて、社会に求められるコミュニケーション力や協調性を養成できるよう編成する。

④　参加しやすい海外研修や海外ボランティア実習のプログラムを設定し、個人のチャレンジ精神や可能性を支援できるよう編成する。

⑤　社会に通用する実力を養成するために、正課の授業のほかに語学、ビジネス、情報などの資格や検定の取得を支援するプログラムを充実させる。

(2)　体系的な教育課程の編成と特色

①　体系的な教育課程の編成

卒業に要する 70 単位のうち学科必修単位数は 50 単位以上で、全員必修である学科基礎科目は、選択必修の外国語科目２科目４単位を含めて 11 科目 22 単位を占める。学習スキルと習慣を身につけるフレッシュマンセミナー･プレゼンテーション基礎（平成 25 年度よりフレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ）、語学の基礎を作る英語演習Ⅰ・英会話Ⅰ、PC の基本を固める情報基礎演習、地域活動とチームのコミュニケーションを体験するフィールドワーク、キャリア教育の基幹科目であるキャリアデザイン、そして２年間の学習の総決算となる卒業研究セミナーⅠ・Ⅱである。１年次のフレッシュマンセミナー・プレゼンテーション基礎（平成 25 年度よりフレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ）、２年次の卒業研究セミナーⅠ・Ⅱにより、丸々2 年間にわたりセミナーが継続していて、クラス担任制とセミナー制を併用した個別指導体制を確立している。

加えて平成 22 年度に改編した英語・国際交流・地域情報・ビジネスの４つのコースは、それぞれコース必修 10 単位、コース選択 10 単位以上のあわせて 20 単位以上が履修条件で、学生の希望により専門分野や興味・関心を深められるようコース内で十分選択科目を用意している。平成 24 年度の学科専門科目は、講義 45 科目、演習 43 科目、実習３科目であり、よいバランスを示している。新しい地域情報コースは、地域連携と情報発信力を支えるスキル養成が肝心だが、地域企業や団体との連携開拓、進路先の確保なども含め、総合的に地域密着型の地道なコース運営を進めている。

コース専門科目は十分充実している一方、時間割上可能であれば他コース専門科目も自由に選択できる。時間割上も、１・２年次、春・秋学期ともに 10 コマ前後のコースをまたぐ選択科目の時間帯があり、学年共通の選択科目も約 20 科目ある。学生の履修選択は一部時間割に大きく左右されるのが現実であり、時間割作成に当たっては、可能な限り学生の選択の幅を大きくできるような科目の組合せやコマの配置に努めている。

②　体系的な教育課程の特色

ア　基礎学力養成のための教育内容や方法の充実

３回実施する入学前教育の強化とともに、フレッシュマンセミナー・プレゼンテーション基礎（平成 25 年度よりフレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ）の内容充実と教員間の連携を強めている。「情報基礎演習」では特に数学的思考力を強化し、キャンパスアワーでの「キャリア力養成講座」も国語、社会（時事問題）、数学、英語を対象に開始した。

イ　多様な活動を通した社会人基礎力育成と「清泉スピリット 5 つの力」獲得の奨励

「フィールドワーク」や「卒業研究セミナー」を中心に地域対象のプロジェクト型学習を推進しつつ、授業外・学外活動、「ビジネス・インターンシップⅠ・Ⅱ」「海外文化研修 A･B」などの取組みを奨励し、「清泉スピリット 5 つの力」を身につけるよう支援する。学生ポートフォリオは、それらの取組みをわかりやすく記録・視覚化する道具である。

ウ　資格取得・検定合格支援の強化

「日本語と情報処理」「情報管理と活用」と日商 PC 検定、「オフィスワーク演習Ⅰ・Ⅱ」と秘書検定、ファイリングデザイナー検定、「簿記会計演習Ⅰ・Ⅱ」と日商簿記など、社会人基礎力アップにもつながる社会的認知度の高い検定の合格を支援する科目を幅広く用意している。

(3)　教員の資格・業績に基づく教員配置

学科必修科目などの基幹科目は、原則として専任教員を配置している。英語演習・英会話や情報基礎演習など少人数クラスの必修科目では、一部兼任講師を依頼している場合もあるが、チームを組み専任教員がチーフとなって、兼任講師との調整や打ち合わせを定期的に実施している。平成 24 年度は 27 名の兼任講師の協力を得て授業運営をしたが、学科長を中心に良好なコミュニケーションを取り、学科動向や授業改善のための意見交換を日常的に行っている。

(4)　教育課程の定期的な見直し

常に教育課程の見直しを図っており、結果的に数年ごとのカリキュラム改訂を実施している。平成 22 年度のコース再編を含む大規模な改訂以降も、コース内や分野内の科目間の連携や学習内容の整理・統廃合を実質的に進めている。特にビジネスコースは、地域情報コース開設、および資格検定取得の支援強化との関連から大幅な見直しが進められ、効率的で学習成果の見込める内容になりつつあると思われる。

(b)　課題

１．幼児教育科

教育課程編成には以下のような課題があり、次年度より順次検討していく。

①　現行の３コース制を継続すべきか、それとも縮小ないしは廃止して教育課程の一本化を図り保育者養成の凝集性を持たせるべきか。
②　「児童厚生員２級資格」の有用性。有効性を検討する。
③　「保育教職実践演習」の運営体制を見直し、Ⅰ年次の「保育者セミナーⅠ・Ⅱ」との連動性、学外実習との関連づけをどう図るか。
④　学生の学習成果を確保するような効率的、集中的な教育課程とする。

２．国際コミュニケーション科

教育課程編成には以下のような課題があり、次年度より順次検討していく予定である。

①　国際コミュニケーション科は、英語と国際交流、ビジネスと地域情報の２系統に分かれるが、現行の４コースのままがいいのか、２コースがいいのか。両系統の中間的志向を持つ学生の視点に立った教育課程編成も可能かが課題である。
②　キャリア教育とキャリア支援の観点から、現行のキャリアデザインだけの授業態勢がいいのか。資格検定取得の支援強化とも関連しながら、キャリア支援センターと連携を厚くし、新設科目あるいは講座の可能性を考える必要がある。
③　英語教職課程の維持が可能かどうか。

基準Ⅱ-A-３　入学者受け入れの方針を明確に示している。

(a)　現状

１．短期大学全体

短期大学として、「アドミッション・ポリシー（学生の受け入れの基本方針)」は、以下のように設定し、学外へ大学案内やホームページ、募集要項等を通じて明示している。

日々の学習や研究、学園の様々な活動に意欲的に取り組み、卒業後も地域社会、地球社会がより豊かになるよう貢献する学生を求め、次のような学生像を示します。

(1)　自らの目標に向かって学習意欲をもち、日々学習・研究に努力する学生

(2)　他者への関心を広く持ち、思いやりと共感的理解を深めようとする学生

(3)　自己の成長を広く社会に還元し、社会貢献を積極的に行う学生

２．幼児教育科

(1)　学生の受け入れの基本方針

幼児教育科では短期大学全体の受け入れ方針３項目に対応し、平成 24 年度より以下のような入学者受け入れの方針を定め、学生便覧、大学案内、HP 等に明示している。

①　目標とする保育者像を目指して、学習意欲をもち日々専門的学習・研究に努力する学生

②　乳幼児や保育、福祉への関心を広く持ち、他者への思いやりと共感的理解を深めようとする学生

③　保育者へと向かう学習や学園生活を自ら充実させ、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加しようとする学生

(2)　入学者選抜の方法

平成 24 年度も「特別推薦入試」「推薦入試」「自己推薦入試」「一般入試Ａ日程」「一般入試Ｂ日程」を実施した。「推薦入試」における実技試験「美術」の内容（「イラスト」を「素描」へ)、「一般入試Ｂ日程」の「音楽実技」の選択科目の追加が主な変更点であった。

「特別推薦入試」では個人面接に際して自己アピールの時間をとり、保育者にふさわしい意欲と素養を確認している。また、推薦入試では、公募型、指定校型を問わず実技試験（「音楽」「美術」「朗読」から１つ選択）を課し、その事前準備とともに保育者への意欲を考査する機会としている。「自己推薦入試」では、エントリーシートでの志望動機と実技試験（「音楽」「朗読」から１つ選択）を総合的に判定し、また、一般入試でも学科目試験の成績のみならず面接評価も重視し、保育者養成を強く念頭に置いた選抜としている。

(3)　入学者選抜後の支援

保育者への意欲の向上を図る目的で、入学決定後の準備学習や入学前オリエンテーションとして次のような３つの機会を設けている。

ア　合格者への課題

「入学前から幼児教育科の学習内容に触れ、問題意識を持ち学ぶ姿勢を持ってほしい」という願いから、「合格者への課題」を提示している。平成 24 年度から、入試種別によって入学前の「課題」の内容は異なるが、特別推薦および指定校、公募推薦、自己推薦入試による入学予定者に対する入学前の課題を大幅に変更した。入学後の専門教育への円滑な移行や、学外実習等で求められる日本語力、思考力等を補う意味から、以下のような課題を課すことになった。①②⑤⑥が新規企画である。かなりハードな内容となったが、比較的時間的に余裕のある高校生には、計画的に学習する習慣や決められた書式で文章を書くこと、保育者にむけた意欲を練習や体験を通じて高めてほしいことなどを期待した。詳しくは「入学前課題のご案内」（備付資料）を参照されたい。一部は入学前の 2 月末までに提出させ、入学後、必修科目の「保育者セミナー」の中で活用し、指導後に返却する。

①「岩波ブックレット」の指定された刊行物より 3 冊について読書感想文を、指定されたレポート方法で作成する。
②「天声人語ノート」１冊を完成させる。
③入学後の音楽のプレイスメント・テストに向けてグレード別の練習をする。
④「保育者になるための 100 の体験」のうち、冬編 20（これまでは 10）を行う。
⑤（希望者）外部業者と提携した基礎的教養に関する添削指導を受ける。
⑥入学後に予定する「日本語検定試験」合格に向けた準備を行う。

イ　入学前オリエンテーションほか

本学の雰囲気に慣れることや、幼児教育科で学ぶ内容を知り期待感を持つことを目的に特別推薦入試、推薦入試、自己推薦入試の合格者に対して、「入学前オリエンテーション」を実施した。昨年度まで 2 月に実施していたが、上記の入学前課題の変更と準備により 12 月中旬に前倒しした。内容は、「合格者への課題説明」、「100 の体験説明」、「音楽課題と授業の説明」である。これ以外にも１月の「清泉フェスティバル」に招待し、学生の雰囲気に接してもらった。

ウ　「自分発見！スタート・セミナー」の実施

年度末に入学予定者全員を対象として「自分発見！スタート・セミナー」を入学前に開催している。今年度で４年目となる好評企画である。「自分とのコミュニケーション」、「他者とのコミュニケーション」、「グループで協力して成し遂げる力」、「一歩踏み出す力」など保育者としての基礎的な力を養成することを目的として実施しており、入学後の「保育者セミナー」や学校行事で更に自分を深め、他者との関係づくりへと結びついている。詳しくは「自分発見スタート・セミナー報告書」（備付資料）を参照されたい。

２．国際コミュニケーション科

(1)　学生の受け入れの基本方針

国際コミュニケーション科では、短期大学全体の受け入れ方針３項目に対応させ、平成 24 年度より以下のような入学者受け入れの方針を定め、学生便覧、大学案内、HP 等に明示している。

国際コミュニケーション科では次のような学生を求めます。

① 理想と目標をかかげ日々学習や活動に努め、地域や世界にとって有用な社会人になろうと努力する学生。

② 社会の仕組みを理解し、広く人間への関心を持ち、学科の授業や活動を通じて自分の可能性を開こうとする学生。

③ 本学での学修によって養われた成果を、広く地域社会、日本、国際社会に還元し、より多くの人々への貢献を志す学生。

(2) 入学者選抜の方法

国際コミュニケーション科では、「特別推薦入試」で十分時間を取った個人面接によって、リーダーにふさわしい意欲と可能性を確認している。「推薦入試」では、公募型、指定校型を問わず本学科で学習する意欲を確かめる機会としている。「自己推薦入試」では、エントリーシートでの志望動機と面接を総合的に判定し、また、「一般入試Ａ日程・Ｂ日程」でも学科目試験の成績のみならず面接評価も重視している。

独自の選抜である「AO 入試Ⅰ・Ⅱ」では、面談を重ねることで本学科での学習意欲と可能性を確認して本学科にふさわしい学生を受け入れる機会としている。「センター入試Ａ日程・Ｂ日程」は年々受験生もふえ、面接を経ないというデメリットの一方、比較的学力の高い学生を多数確保し、本学科の一大入試となっている。

(3) 入学者選抜後の支援

入学までの期間を有効に利用し、入学後の多種多様な学習や活動に備えるため、また社会人基礎力養成への意識付けのために、以下の取り組みをしている。

ア 合格者への手紙

平成 24 年度中には、25 年度入学予定者に対して、入学までの間に学習し心がけてほしいことを５項目（コースの選択、外国語の選択、英語学習、情報処理・コンピュータスキル、書籍・新聞・ニュースなどに対する知的・社会的関心と国語力）にまとめた「合格者への手紙」を従来通り送付した。

イ 入学前オリエンテーションと課題

さらに、入学前オリエンテーションと題して、12 月、１月、２月の３回土曜に登校してもらい、①入学までの生活および短大生活での留意点の説明、②キャリア基礎力養成の観点から、ニュースの重要性を説き、知的・社会的関心の養成とクリティカルリーディング入門の講義を実施、③「清泉フェスティバル」で卒業研究（２年生）とフィールドワーク（１年生）の発表会の聴講、④入学後の必修科目で使用する指定テキスト『受かる！数学検定５級』からの課題、などを実施している。

ウ 新入生スタートセミナー

最後に、入学後のスムーズな学生生活をめざして、特別講師とともに新入生のサポート役である２年生グループのビッグシスターで運営する人間関係作りセミナー「新入生スタートセミナー」を入学式前に本学で実施した。

(b)　課題

１．幼児教育科

学生の受け入れの基本方針に基づき厳格な選抜を行っているが、受験層の変化から質の確保が課題となっている。とくに「書く力」や「表現する力」の弱化が懸念される。こうした課題に対して、入学者選抜の方法の改善と言うよりは、志願者にむけた広報の際の「学生の受け入れの基本方針」の周知と理解、また、入学決定後の事前学習や自主的学習をいっそう喚起する必要がある。また、入学前のセミナーの成果を入学後に生かすしくみ、仕掛けも継続して検討したい。

２．国際コミュニケーション科

平成 25 年度入学者選抜では、特別推薦の内容を大きく変更し、奨学金を伴う成績優秀者対象の入試から、成績も含めた資格・スポーツ入賞・芸術表彰などの一芸的な優秀者を対象とする入試へ移行したが、受験生や高校側に十分浸透していない。さらに広報に努め、リーダーともなれる元気な学生を呼び込める改革になることを期待している。

入学決定後の支援については、入学前オリエンテーションの内容は整ってきたように思われる。しかし、キャリア教育の観点から、在籍２年と短い短大の弱点を補う意味でも、就活のテクニックではなく、自らを生かす就労の意義を引き出せるような思考法的なキャリア講座を仕掛けてみてはと考えている。

基準Ⅱ-A-４　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

(a)　現状

１．短期大学全体

３つの教育の基本方針の改定を受け、平成 24 年度は評議会及び自己評価委員会が主導して各学科の学習成果の検討を進め、年度末に各学科の「学習成果」の設定について教授会で協議、承認した。

２．幼児教育科

(1)　学習成果の具体性と達成について

幼児教育科では、「基礎資料」に掲げたとおり、以下の 5 項目を学習成果としている。

Ⅰ　各学生が目標とする幼稚園免許や保育士資格等を取得し、保育専門職に従事する。

Ⅱ　本学の人間教育や様々な行事、地域貢献活動等を通じて建学の精神を理解し、人間性豊かな保育者となるよう学園生活を充実させる。

Ⅲ　保育と子育て支援を担う専門的資質を、各コースの学修や専門教育科目を通じて高める。

Ⅳ　保育の現場で求められる主体性や課題解決能力、思考力、創造力を、専門教育科目や学科の諸行事や活動を通じて伸ばす。

Ⅴ　保育者としての豊かな感性とコミュニケーション力、協調性を専門教育科目、学内外の諸活動や体験学習を通じて高める。

「学習成果Ⅰ」は、免許・資格等の取得とそれを生かした学生の就業や進路の決

定に具体化される。「学習成果Ⅱ」は、本学の建学の精神につながる授業や諸行事を通じて、保育者に必要な人間性を地域貢献活動等を通じて培うことになる。「学習成果Ⅲ」は、主に専門教育科目の５つの分野（基礎資料参照）を通じて培うことになる。「学習成果Ⅳ・Ⅴ」は、免許・資格のための学外実習や初年次教育プログラム等を通じて育てることになる。

(2)　学習成果の獲得と価値について

設定した学習成果を達成するカリキュラム・マップを策定し、各専門教育科目のシラバスにおいて学習成果の具体的な内容を明示している（提出資料参照）。幼児教育科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、学習成果とカリキュラムをつなぐ 10 の指標を以下のように設定し、各科目が何を担いどのように学習成果を追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映させている。なお、学習成果Ⅰは保育者養成教育の結果として評価するため除外している。

①　学習成果Ⅱ
②　学習成果Ⅲa「保育の原理・目的の理解」
③　学習成果Ⅲb「保育および支援の対象の理解」
④　学習成果Ⅲc「保育内容や保育方法、具体的援助の方法の理解」
⑤　学習成果Ⅲd「保育に関する基礎的技能、スキルの獲得」
⑥　学習成果Ⅲe「実践的・応用的に活用する力の獲得」
⑦　学習成果Ⅳa「主体性」「課題解決能力」
⑧　学習成果Ⅳb「思考力」「創造性」
⑨　学習成果Ⅴa「豊かな感性」
⑩　学習成果Ⅴb「コミュニケーション力」「協調性」

また、「学習成果Ⅰ～Ⅴ」ごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を次表のように設定している。2 年間のなかで獲得される学習成果の価値とは、保育専門職として、地域社会の中で次世代を担う子ども達の健全な育ちを保証するための資質、力量として発揮されるとともに、学生のその後のライフコースのなかで自分のため、他者のために活躍する力の基礎となると考えている。

＜学習成果の獲得の場と方法＞

学習成果	主たる学習の場	主たる学習の方法	達成度の評価や検証方法
学習成果Ⅰ	教育課程全般	養成課程全般	免許資格取得率・専門職就職率
学習成果Ⅱ	本学必修部門 学科の諸行事 教育課程外	共通教育科目 建学の精神科目 各静修会・学長講話 ボラ活動 地域活動・海外研修	授業評価と単位取得率 授業評価と単位取得率 レポートおよび「日々」 参加率、単位認定、「日々」 「日々」、事後アンケート
学習成果Ⅲ	専門教育科目	各専門教育科目 各実習 「教職保育実践演習」	達成目標と達成度、単位取得率 実習評価 履修カルテ
学習成果Ⅳ	初年次プログラム	各専門教育科目 卒研・保育者ｾﾐﾅｰⅠⅡ 各学外実習	最終レポート 実施報告書 アンケート結果
学習成果Ⅴ	専門教育科目 学外活動（初年次）	各専門教育科目 保育者セミナーⅠⅡ 自主体験学習 学科セミナー・表現コンテスト、100の体験ほか	授業評価と単位取得率 実施率とコメント 報告レポート

(3)　学習成果の測定について

「基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている」にも述べているように、学習成果の測定は量的把握と質的把握に区分される。

量的把握として、ライセンスの取得状況（P34参照）および進路決定状況（P81参照）のほかに、「備付資料」にある「単位取得状況（成績評価割合）」がある。本学科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を取得する事を基本にしており、学生によっては児童厚生二級資格やレクリエーション・インストラクター資格も希望するので専門科目を多く履修することになる。平成24年度卒業生の場合では、最大取得単位123単位、最小取得単位94単位、平均履修単位は106単位であった。

また、「単位取得状況（成績評価割合）表」に示す成績評価の現状では、全専門科目の評価結果は、秀＝1.0%、優＝64.4%、良＝24.1%、可＝5.5%、合＝3.0%、不可＝2.0%であった。免許・資格等の取得率や保育専門職への就職率は、別途81ページに示すように、ここ数年大きな変化はなく保育専門職決定率100%ときわめて良好に推移している。

学習成果の質的把握として、まず、各学外実習の評価（段階評価と所見等の記述評価）によって学生の学習成果の査定が可能である。幼稚園や保育所等での実習評価は、各園・施設等の実習内容や評価基準で異なるとはいえ、保育者に必要な基本的な資質を実践的に把握する上で重要である。これらの評価状況を見ると、おおむね良好とい

えるが、一部の学生には実習途上で辞退するケースや、評価不良により再実習あるいは不認定となるケースもみられる。

また、そのほかの質的把握の手段として、学生の振り返り、自己評価、学生カルテ等の方法がある。幼児教育科では、①学生支援ポートフォリオの「日々大切に」によって、学科の行事や課外活動について学生が振り返り、学習成果の観点から自己評価している。また、②各実習後の自己評価として、とくに学習成果Ⅲ～Ⅴを対象としてアンケート形式で自己評価（質的評価、量的評価）できるようにしている。さらには、「保育教職実践演習」の「学生カルテ」によって、１年から各実習を経ての自己評価と今後の課題と改善手段が明確になるよう工夫している。

２．国際コミュニケーション科

(1)　学習成果の具体性と達成について

「基礎資料」に掲げたとおり、以下の５項目を学習成果としている。

Ⅰ　社会人基礎力とキャリア形成力を身につけ、自立した社会人となる。
Ⅱ　建学の精神を理解し、地域や他者に貢献できる、人間性豊かな女性となる。
Ⅲ　基本的学習スキル、思考力、表現力を身につけ、個性と能力を伸ばせる土台を作る。
Ⅳ　各コースの専門性を高め、語学、ビジネス、情報などの有用な資格を取得する。
Ⅴ　多くの活動やプロジェクトを経験して、「清泉スピリット５つの力」を身につける。

「学習成果Ⅰ」は、卒業とともに就職や進路の決定によって具体化される。「学習成果Ⅱ」は、本学の建学の精神につながる授業や諸行事、および授業外や学外での諸活動を通じて、一人前の社会人となるに必要な人間性を獲得することになる。「学習成果Ⅲ・Ⅳ」は、主に専門教育科目を通じ、そしてそれらに関連した資格取得や検定合格によって獲得することになる。「学習成果Ⅴ」は、１年次必修「フィールドワーク」や「卒研セミナー」をはじめプロジェクト型専門科目、ボランティア・地域活動、海外研修などを通して獲得することになる。

(2)　学習成果の獲得と価値について

設定した学習成果を達成するカリキュラム・マップを策定し、各専門教育科目のシラバスにおいて学習成果の具体的な内容を明示している（提出資料参照）。国際コミュニケーション科では、上記の学習成果の達成、向上、充実のために、学習成果とカリキュラムをつなぐ「９つの指標」を以下のように設定し、各科目が何を担いどのように学習成果を追求するのかをカリキュラム・マップやシラバスに反映させている。なお、「学習成果Ⅰ」は本学短大教育の結果、進路決定の結果として評価するため除外している。

★5 つの学習成果とカリキュラムをつなぐ「9 つの指標」

① 建学の精神を理解し、豊かな人間性を身につける。
② 基本的学習スキルを身につけ、個性や能力を伸ばす土台を固める。
③ 各分野領域の基礎知識を習得する。
④ 各分野領域の応用力を磨き、各コースの専門性を高める。
⑤ 問題を発見する力を身につける。
⑥ 考える力・思考力を身につける。
⑦ 工夫する力を身につけ、問題を何とか改善できる。
⑧ コミュニケーションする力を身につけ、意見や考えをわかりやすく表現することができる。
⑨ 行動する力を身につけ、まわりを巻き込むことができる。

また、「学習成果Ⅰ～Ⅴ」ごとに、それぞれ主たる「学習の場」と「学習の方法」を次表のように設定している。在学中に獲得される学習成果の価値とは、卒業後に働き始める職場や社会において、仕事や各自の社会貢献の中でそれぞれのスキルや能力が発揮されることにあると思われる。

＜学習成果の獲得の場と方法＞

学習成果	主たる学習の場	主たる学習の方法	査定（達成度の評価・検証方法）
学習成果Ⅰ	課程全般		進路実績、就職率、卒業生調査
学習成果Ⅱ	短大必修科目 学科行事 学外活動	建学の精神科目 静修会、学長講話、メディテーション ボランティア・地域活動、海外研修	授業評価、履修状況 参加状況、振返りアンケート、学生ポートフォリオ 参加状況、単位認定、活動振返りアンケート、学生生活アンケート、学生ポートフォリオ
学習成果Ⅲ	共通教育科目 学科基礎科目	共通教育科目 フレセミⅠ・Ⅱ キャリアデザイン 情報基礎演習ほか 5 科目	単位取得状況、授業評価 提出・発表課題、授業評価 授業評価、キャリア講座など出席状況 授業評価
学習成果Ⅳ	専門教育科目 実習系科目 資格関連科目	コース科目、学科選択科目 卒業研究セミナーⅠ・Ⅱ インターンシップ、教育実習 英語・ビジネス・情報の資格関連科目	授業評価、達成目標設定と達成度、清泉フェスティバル、卒業研究、授業評価 学成果発表会、レポート、実習評価 授業評価と単位取得率、資格取得率・実数、学生ポートフォリオ

学習成果Ⅴ	課程全般 学外活動	フィールドワーク プロジェクト型専門科目 ボランティア・地域活動、海外研修	学生ポートフォリオ、清泉祭での取組み 授業評価、活動記録（実施報告書） 参加状況、単位認定、活動振返りアンケート、学生生活アンケート、学生ポートフォリオ

(3)　学習成果の測定について

「基準Ⅰ-Ｂ-２　学習成果を定めている」にも述べているように、学習成果の測定は量的把握と質的把握に区分される。

量的把握として、「備付資料」にある「単位取得状況（成績評価割合）」がある。ほかに、免許・資格等の取得状況、就職率等が指標としてあげられる。単位取得状況（成績評価割合）は平成 24 年度卒業生の場合では、最大取得単位 102 単位、最小取得単位 70 単位、平均取得単位は 80.1 単位であった。

合否科目を含めた平成24年度全専門科目全体の評価結果は、秀＝1.4%、優＝59.2%、良＝23.4%、可＝9.4%、合＝1.3%、不可＝5.2%であった。免許・資格等の取得者数や就職率は、別途 36・37 ページ、81 ページの表に示しているとおりである。

学習成果の質的把握として、まず、学生ポートフォリオの中の各活動の実績と、それぞれの振返り・報告書などが挙げられる。学科の半数が経験するインターンシップの企業評価、やはり半数近くが体験する海外研修の記録や振返り、人数は少ないが英語教職課程の中学校実習評価・ノートも確かな指標と言える。ほかにも、ボランティアや地域活動は、内容や評価基準が大いに異なるとはいえ、社会人に必要な基本的資質（清泉スピリット５つの力）を実践的に醸成できるという意味で重要である。

(b)　課題

１．幼児教育科

幼児教育科の学習成果を査定する上で重要となるのが、保育者としての基本的資質や実践的資質をいかに把握し向上させるかということである。その意味では成績評価の厳格な運用もさることながら、各専門科目での到達度を具体的に設定し、何が達成でき、何がどの程度達成できなかったかを明確にすることである。その具体的な工夫はこれからの課題である。また、上述した実習評価においては、近年、自己表現力に乏しいとの指摘や言語能力の不足等が指摘されている。通常の授業や短大生活、各行事等を通じて学生自身が自覚的に取り組むような工夫が必要である。

２．国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科の学習成果を査定する上で重要となるのが、就職率など進路決定のデータのほかに、社会人として働くにあたって必要なスキルや態度をいかに把握し向上させることができるかである。成績評価の厳格な運用はもちろんだが、各専門科目での到達度を具体的に設定し、何が達成でき、何がどの程度達成

できなかったかを明確にする必要がある。しかしその具体性についてはこれからの大きな課題である。基礎学力、あるいは人間力そのものが落ちていると言われる中で、通常の授業や短大生活、各行事などを通して、学生自身が目標や目的を自覚し、前向きに取り組むことができるように仕向ける工夫が必要である。

基準Ⅱ－A－5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(a)　現状

教員およびキャリア支援センター職員が就職先企業等への訪問を行い、卒業生の現状・評価・学校への要望等について調査を行っている。そこで知り得た情報については教授会・科会などを通じて学内にフィードバックし、求められる人材の理解と教育効果の向上につなげるよう努めている。幼児教育科では教員による幼稚園・保育園・施設への実習先訪問、国際コミュニケーション科では今年度採用いただいた企業等への訪問を行っている。今年度からの取り組みとして、国際コミュニケーション科の教員が訪問する際に、卒業後評価につながる以下の質問項目を用意し、担当者から率直な意見を伺った。

・最近の新卒学生に対して全般的に感じている点（強み、弱み等）
・短大出身の学生に期待する人物像
・短大の授業の中でぜひ取り上げてほしい内容、逆に短大では無理に教える必要がないと思える内容
・清泉の学生に足りない点、逆に清泉の学生が優れていると思う点

キャリア支援センター職員による企業訪問については、計画的にきめ細かく行い、情報交換を通じて、関係の強化と新たな信頼関係構築につなげている。

卒業生に対するアンケートは卒業後３年を経過した全員を対象に行い、就業・離職状況および本学のキャリア支援・社会人となり必要と感じている能力など調査している。約２割の卒業生から回答があり、今後の教育・キャリア支援・学生生活支援などの改善に生かしている。また、早期離職防止を目的とした同期会を、７月に開催し、平成 23 年度卒業生約３割の出席があった。社会に出て３ヶ月、久しぶりに教員や同期生と会い、色々な思いを語り合い、分かち合うことでリフレッシュしたようである。

このほかに、在学生の就職活動や仕事理解を促進するために、卒業生の協力を得て就職活動の体験や就職先での仕事の様子について母校で話をしてもらう機会を設けている。直接卒業生の成長を知る機会になるとともに、卒業生にとっても自らの就職活動を振り返る良い機会となっている。

(b)　課題

就職先へのきめ細かな訪問等を通じての聞き取り調査を継続的に実施していく。次年度に向け、幼児教育科、国際コミュニケーション科それぞれの就職先に向けてのアンケート調査を準備し、実施する予定である。就職先企業等に加え、編入学等の進学先も対象としていく予定である。

知り得た情報をいかにデータ化し分析するか、より有益なものとするための調査内容や学内へのフィードバックの仕方についても引き続き工夫を加える必要がある。また、卒業生が就職先で定着することだけが教育の実績や効果とは言い難いが、ある程

度の目安になっている。卒業生の早期離職の実態を把握するとともに、企業や卒業生から得た情報をもとに求められる人材を理解し、その適性を養成できるよう教育の中に還元していく必要がある。

基準Ⅱ－B　学生支援

(a)　要約

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生による授業評価を学期ごとに実施し、FD・SD 委員会が「授業評価報告書」をまとめ、兼任講師との懇談会や各学科や共通教育科目の FD 活動に閲覧・活用している。また、FD 活動を促進するために、短大全体として例年年度末に教員研修会を設定している。

本学では教務系の業務と学生生活面での業務を一部署で取りまとめ、「学生支援課」としている。教務委員会と学生生活委員会には教員の他に学生支援課の事務職が参加し、本学の教育活動とその成果を事務職員も把握し、学習や学生生活の支援を全面的にバックアップしている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援については、まず入学前に合格通知と共に入学に向けた準備学習を記した情報を提供するとともに、入学前オリエンテーションや入学前講座などを積極的に行っている。入学後の新１年生に対するオリエンテーションでは、「学科・教務オリエンテーション」と「学生生活オリエンテーション」を実施している。

学生の生活支援については、クラス担任制を主にセミナー制との融合をはかり、担任は日常的な学生支援とキャンパスアワーのホームルームを担当し、セミナー担当者との情報交換をはかりながらクラス運営にあたっている。

進路支援は、各種ガイダンス・セミナー・イベントをタイムリーに実施するとともに、就職試験対策・面接対策など実践的な内容で行っている。キャリア支援センターと担当教員とが連携した個別相談を重要視することで実績に結びつけている。

(b)　改善計画

常に授業改善に結びつき学生の学習成果の獲得を反映できるような指導・支援の方法、例えば「学生 e－ポートフォリオ」のような手段を通じて、きめ細かに、また実効性あるものにしていくことが必要である。

学生生活委員会では、障害学生への支援の基本的な考え方、支援の在り方を共有するために、信州大学学生相談センターへ出向き、学生総合支援センター、学生相談センターの見学と学内の各部署との連携の実際について研修の機会を持った。また、「発達障害学生の支援体制づくりに求められる教職員の理解と連携のあり方」と題しての講演会を全学教職員対象に実施した。様々な支援が必要となる学生が少しずつ増える現状を踏まえ、今後の支援にあたっては、障害のある学生と個々に関わりながらニーズを把握し、積み上げていくことが課題となる。

基準Ⅱ－Ｂ－１　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

(1)　教員の学習成果の獲得にむけた責任

(a)　現状

①　学位授与の方針に対応した成績評価基準とそれに基づく学習成果の評価

学位授与の基本方針に基づく各学科の方針にしたがって、厳格に評価および単位認定を行っている。単位認定の詳細は、備付資料の「単位取得状況（成績評価割合)」を参照されたい。

また、優秀な学習成果の獲得状況をより明確にするために、平成 24 年度入学生より成績評価基準の一部を改正し、「秀」段階を新設した。「成績評価に関する内規」では、100 点満点で 90 点以上であり、かつ履修者の 5%以内とし、厳格な運用を図っている。

②　学生による授業評価の実施

授業評価の実施の詳細は、「平成 24 年度授業評価報告書（春学期・秋学期)」を参照されたい。本学では、授業評価は春学期、秋学期ごとに実施している。質問は、すべての科目に共通する設問 10 問と、科目担当者が授業形態や授業内容に応じて任意に設定する設問（５問以内）とに分け、自由記述欄もある。評価期間は、原則として各学期末の２週間前とし、科目担当者が配付・説明し、袋に回収したままマークシート評価票を学生支援課へ提出する。集計・分析は、短期大学全体、学科の専門教育科目、共通教育科目にわけ、設問ごとの評価値と平均値をグラフ表示し、５段階尺度での各割合（%）を表示している。

集計データは科目担当者へ通知し、各担当者はその結果をもとに「自己評価票」を科目ごとに作成する。そして、自己評価票をもとに FD・SD 委員会が「授業評価報告書」をまとめ、兼任講師との懇談会や各学科や共通教育科目の FD 活動に閲覧・活用している。

③　授業評価の結果の認識および活用

幼児教育科の平成 24 年度の学生による授業評価結果は、設問１「出席の自己評価」は、春学期 4.82（平成 23 年度の同期 4.83、以下同じ)、秋学期 4.76（4.70）でとくに変化はみられず、欠席する学生もきわめて少なく授業に取組む姿勢は積極的である。設問２「授業への意欲の自己評価」は、春学期 4.38（4.35)・秋学期 4.44（4.22）であり、昨年度を上回る数値であった。設問３「授業時間以外の学習への取り組み」では、春学期 3.89（4.07)・秋学期 3.93（4.01）であった。この項目は一昨年度からの改善項目であるが、ここにきて改善の兆しがでてきた。

そのほかの評価項目では、設問４「授業のねらいの理解」は春学期 4.43（4.38)・秋学期 4.44 (4.22)、設問５「授業の計画性」は春学期 4.48 (4.43)・秋学期 4.60 (4.40)、設問６「到達目標の達成」は春学期 4.37（4.30)・秋学期 4.47（4.30)、設問７「教材の工夫」は春学期 4.41 (4.33)・秋学期 4.56 (4.35)、設問８「表現方法」は春学期 4.43（4.39)・秋学期 4.59（4.35)、設問９「授業の環境」では春学期 4.50（4.51)・秋学期 4.61（4.42)、設問 10「授業の満足度」は春学期 4.52（4.47)・秋学期 4.62（4.42）であった。共通の 10 の設問項目では、多くの項目で昨年度を上回る結果であり、各科目の授業改善の効果がでてきたと推察できる。また、秋学期の数値が上がっているこ

とは、昨年度の課題がある程度解決されつつある兆しと推察する。

国際コミュニケーション科の学生授業評価の全体は、順調に上昇してきた。授業の満足度（設問 10）は、春で 4.43、秋学期 4.52 で、過去最高を記録した。特に授業外学習（設問３）は懸案の問題点であったが、少しずつ改善して春 4.17、秋は 4.09 まで達した。授業目的の理解（設問４）、シラバス通りの運営（設問５）、授業内容の理解（設問６）も引き続き改善傾向にあり、評価できる。授業への出席（設問１）、授業への取組み（設問２）も、途中一進一退の時期もあったが、また伸びを見せた。今後は授業満足度の数値と言うより、満足度の質の向上であり、学習成果の測定方法（アセスメント）の精度向上へ向けて本格的な工夫が求められる。

④　授業担当者間での意思の疎通、協力・調整

短期大学全体では、兼任講師との懇談会を年度末に開催し、年度ごとにテーマを定めて短大全体あるいは学科ごとに懇談会を行っている。

幼児教育科では、教員間の意思疎通として、①専任教員による「授業評価報告会」、②兼任講師との懇談会などを通じて行っている。その他、「保育者セミナー」、「図画工作」、「音楽」、「体育」、「実習ガイダンス」などの複数担当者の科目は、事前打ち合わせをして協力体制を得ながら担当者間の意思疎通を取っている。とくに、音楽は兼任講師も多く、学生の習熟度にあわせたレッスン体制となっているため、指導法や到達度の確認を含め兼任講師間の連絡を密に取っている。

国際コミュニケーション科の教員間の意思疎通は主に、①専任教員による「学科 FD 研究会」、②専任と兼任が参加する「兼任講師 FD 懇談会」、③各コース教員によるコース会議や自主的な授業参観などを通じて行っている。必修科目でチームを組んでいる科目「英語演習」「英会話」「情報基礎演習」などは、学期直前を含み定期的に、兼任講師も含めて授業運営や情報交換のために打合せを実施している。各学期末に作成される「授業評価報告書」は兼任を含む全教員に配布されており、幅広く教員相互の交流に役立っている。

④　FD 活動の推進

すでに平成 19 年度に FD 活動を促進するために、学則第 41 条として新たに「教育内容等の改善」を規定し、これまで FD 活動を推進してきた。年間を通じた取り組みは「平成 24 年度 FD・SD 報告書」を参照されたい。短大全体としては例年年度末に「専任教員研修会」を開催している。今年度は、来るべき「第三者評価」の概要や、相互評価の実施概要、および各学科ごとに学習成果の授業改善の取り組みについて討議した。

「共通教育科目」に関する FD 活動は、教務委員会の下部組織の共通教育委員会において、授業評価の分析や授業改善の情報交換、授業運営の検討などを行っている。両学科とも、年間を通じて FD 活動が計画・実施されている。

幼児教育科独自の専任教員による授業改善の活動として、平成 24 年度当初に、学科としての「授業改善のテーマ」を複数設定し、各教員がテーマを選択し改善することとした。テーマは以下のものである。

Ａ　保育者に必要な基礎的知識の習得や基本的な理解を促し、それを確認するための改善

Ｂ　「学ぶ意欲」や「課題解決能力」を引き出し、それを確認するための改善

C　学生相互の「学びあい」や「コミュニケーション」を大切にした改善
D　保育者として必要な実践的な言語力を育成するための改善

各教員は、テーマに基づく「改善科目」を設定し、具体的な改善方法、改善の指標などを提示し、改善を図ることとした。また、改善対象とする科目について、同じテーマを選択した教員相互に授業の「相互参観」を実施した。参観後に科目担当者とミーティングをもち、意見交換を行うこととした。残念ながら相互参観は春学期のみの実施となった。さらに、授業改善テーマの改善成果を検証するため、学生授業評価の担当者設定項目に改善指標を盛り込み授業評価することとした。

また、今年度秋学期より、一部の専門教育科目の授業に、講義者と学習者の双方向コミュニケーションを可能にするコミュニケーション・ツールである「オーディエンス・レスポンス・システム」（通称「クリッカー」）を大教室に導入した。学生個々の積極的な授業参加を促し、小テストやアンケートにも活用できる。今年度はこのツールの活用方法のミニ講習会も開催した。次年度はもう１つの大教室にシステムを導入しさらなる授業改善の試行を続けていく予定である。

国際コミュニケーション科独自の専任教員による授業改善の活動として、平成 24 年度では主に２つの活動を挙げたい。１つに、３年目を迎えた学科共同研究「キャリア教育研究」では、学科教育が就業現場でいかに役立っているか・役立っていないかを知るために、初めて本格的に実施した卒業生調査（アンケートとインタビュー）を分析し、学会発表の形にも仕上げた。壮大なテーマゆえにすぐに明確な答えがまとまるわけではないが、授業内容の見直し、授業方法の改善などに大いに資する研究となった。卒業生調査は今後も定期的に必要で、学科のFD活動の原動力となるものであろう。２つに、フレッシュマンセミナーや卒業研究セミナーなど必修科目における評価方法と担当教員間の評価の整合性を高める研究である。フレッシュマンセミナーではレポート評価の評価基準表（ルーブリック）を作成したり、卒業研究セミナーではプロジェクト型活動に対するパフォーマンス課題と評価の方法などをともに学習し、より教員と学生双方に理解しやすい評価方法を確立し、最終的には学ぶ学生の意欲を引上げられることをめざしている。

このほか、幼児教育科の２年間を振り返って授業や学習環境についての満足度・改善点などについて感想・意見をきく学生懇談会を学年別に行った。国際コミュニケーション科でも年度末に、１年生学科委員主催で学生懇談会が実施された。４コースから代表の学生１・２年生が集まり、16 名から学科の授業や行事などについて意見や提言を募ったうえ、委員による「学科への意見書」がまとめられた。

(b)　課題

学生による授業評価の結果を、担当者の自己評価とそれを改善に結びつけるサイクルを引き続き強化したい。また、とくに各科目が担う学習成果の獲得にむけた改善を促すために、授業評価の結果と改善方策とを結びつける取り組みも強化したい。この取り組みは、次年度のシラバス上での学習成果の明示が専任教員担当科目に限定されるため、平成 25 年度に向けて、学習成果の理解と取り組みを兼任講師に拡大していくことが求められる。また、アカデミック・スキルの向上や基礎学力の保証を含めた学習支援や学生個々の力量の向上に向けた個別支援の方法などを検討、実施していきた

い。

(2)　事務職員の果たす学生成果の獲得に向けた責任

(a)　現状

各学科の教育目標・目的については学生便覧等、いろいろな機会で事務職員も充分に理解・認識している。本学の特徴として、学生の履修登録や成績など教務系の業務と学生生活面での業務を一部署で取りまとめ、「学生支援課」として学生に分かりやすい事務組織となっている。教務委員会と学生生活委員会には教員の他に学生支援課の事務職員がスタッフとして参加しており、本学の教育活動とその成果を事務職員も把握し、学生支援という枠組みの中で学習や学生生活の支援を全面的にバックアップしている。また、キャリア支援センターの事務職員は学生の学習成果を詳細に把握しており、就職を目的としたキャリア支援に大いに活用し、きめ細やかな学生指導と育成を心がけている。

(b)　課題

学力や精神面で不安を抱える学生が少なからず顕在化している。教員のみならず職員においてもカウンセリングマインドを持った学生対応やインテーク面接など、専門的支援方法の習得が求められる。

(3)　情報システム等の活用

(a)　現状

教職員は、幼児教育科・国際コミュニケーション科での学習成果の獲得に向けて学内の情報システムやネットワークを有効に活用している。また、授業や課題を通じて学生による利用を促進している。

すべての情報処理関連の授業において、学生はPC一人一台の環境で学習を行っている。情報処理関連授業以外の授業や実習報告等でコンピュータを用いることも多く、学生は自習時間もコンピュータを有効に使って学習を行っている。国際コミュニケーション科の英語関係の授業では、CALL 教室を有効に活用し、学生が自律的な学習（SALT: Self Access Learning Time） に取り組むプログラムが整備されている。

教職員にも、一人一台のコンピュータが配備され、授業準備や学校運営に有効に活用している。

情報システムを利用する授業の円滑な運営、情報システム利用に関する学生からの質問への対応は、情報システム室の職員が行っている。情報システム室は情報システム室長および室員１名の２名の職員によって運営されている。教職員のコンピュータ利用に関する支援も行い、学校運営および授業運営にコンピュータが効果的に利用できるよう配慮している。学内には全域に無線 LAN 環境が配備され、学生および教職員が情報システム室に申請することにより、モバイル情報機器の利用が可能となっている。

教職員の情報リテラシー向上のために、情報セキュリティ研修会を年に２回実施している。また今年度初めての試みとして、コンピュータ利用技術向上のために、教職員および学生が自由に参加できるPCミニ講座を開催した。

(b)　課題

学生によるコンピュータの利用内容が、画像加工、映像制作、冊子印刷、ウェブ制作等に多様化・高度化しつつある。授業科目の中でそのすべて取り上げることは不可能であるが、できるだけ要望に応えるべく、兼任講師による授業、情報システム室職員による個別の支援で対応していく。

CALL 教室で利用しているシステムは平成 24 年９月にリースアップを迎えた。授業の運営上新システムの利用は新年度からが望ましいため、平成 24 年度末までリース期間を延長し、平成 25 年４月から新しいシステムで稼働できるようシステム更新作業を始めている。従来の CALL 教室のシステムは語学の授業専用の機能が多く一般の情報処理関連授業での利用に不都合な面があった。新システムでは他の情報ネットワークシステムと調和した環境構築を念頭に入れ、CALL 教室も情報処理関連授業に活用できるよう、広範で効率の良い利用形態の実現を目指したい。

情報ネットワークシステムの更なる有効活用に向け、教職員による利用技術の向上とともに、情報セキュリティに関する学内教職員および学生の意識の向上が継続的な課題なっている。今後は研修会以外にも、幅広い啓蒙活動が必要であると考えている。

基準Ⅱ－Ｂ－２学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

(a)　現状

１．幼児教育科

入学前に、合格通知と共に入学に向けた準備学習を記した情報を提供している。毎年１月には短大行事である「清泉フェスティバル」に入学予定者（12 月までの入試合格者）を招待し見学してもらうとともに、さらに保育者への意欲の向上と期待感を高める目的で、以下の取組みを実施した。

(1)　合格者への課題

今年度は、①音楽の基礎練習、②図書の講読とレポート作成（岩波ブックレットおよび岩波ジュニア新書から「共通図書１冊」と「選択図書２冊」を購読し、レポートをそれぞれ書く）、③言語力（日本語力）の向上について（入学後の６月に行われる「日本語検定」で、全員が４級合格することをめざしての自主学習課題）、④「天声人語学習ノート」の視写、⑤「保育者になるための 100 の体験・セレクト 20」の５つを設定し、入学後に提出させた。このうち②と④および⑤の課題は、必修科目の「保育者セミナーⅠ」の中で活用し、指導後に返却している。

(2)　入学前オリエンテーション

初年次教育プログラムの一環として、入学予定者に対する入学前オリエンテーションを例年行ってきている。昨年までは２月中旬に実施されていたが、既述した通り、入学前課題が大きく変わったこと、また、大学教育への意識を高める導入を早めに行うとの観点から、今年度は２か月早い 12 月 15 日（土）に行われた。内容は、「合格者への課題について」「保育者になるための 100 の体験セレクト 20」「基礎技能科目・音楽の課題と授業説明」等を行った。なお、年明けの１月には「清泉フェスティバル」に招待し、学科・学生の雰囲気に接してもらった。

(3)　入学前講座

入学予定者全員を対象として「自分発見！スタートセミナー」を３月末に開催した。「自分とのコミュニケーション」「他者とのコミュニケーション」「グループで協力して成し遂げる力」「前へ踏み出す力」など保育者としての基礎的な力を養成することを目的として実施している。入学後の「保育者セミナー」や学校行事で更に自分を深め、他者との関係づくりなどへと結びついたと思われる。

新１年生に対するオリエンテーションでは、「学科・教務オリエンテーション」と「学生生活オリエンテーション」を実施している。「学生便覧」と「シラバス」を利用し、また補助資料を活用して、担当教員と学生支援課職員が協力しながら学生の理解を助けるよう工夫している。幼稚園教諭二種免許状・保育士資格の他、児童厚生二級指導員資格やレクリエーション・インストラクター資格の取得、該当科目の履修方法、履修登録のやり方、時間割など必要な事項とともに、本学の建学の精神や学生としての心得など学生生活全般についてのガイダンスも行っている。平成 21 年度から Web 履修登録システムが稼働したので、学生がいつでも PC から履修登録できるようになり、学生支援課職員も情報処理室等で学生の履修相談に応じながら履修登録を支援した。

また、基礎技能科目の「音楽（器楽）」では、１年次４月当初にプレイスメント・テストを実施し、弾き歌いの技能に応じて４段階にグレード別に分けて授業効果があがるようにしている。授業運営や進度に効果があり、学生の満足度は非常に高い。

幼児教育科では現在、基礎学力不足の学生に対する補習授業などは組織的には行ってはいない。しかし、「保育者養成のための初年次教育プログラムの展開」の中で「日本語力育成プログラム」として日本語能力テスト（プレイスメント・テスト）を年に複数回実施するとともに自学自習方式のドリルを購入し、これに対応している。判定された日本語力をセミナー担当者も共有した。継続して実施することで目標に向かうという自己実現に貢献したようである。

学習上の問題や悩み等があればクラス担任やセミナー担当教員、学生支援課や学生相談室への相談をすすめている。特に保育専門職への適性や資質について不安や戸惑いを感じている学生がいないか、クラス担任や「保育者セミナー」担当者でセメスターごとに定期的に面談を行っている。２年生ではクラス担任及び卒業研究セミナー担当者、各実習担当者、さらにキャリア支援センター担当者による面談も行っている。毎月の科会では「学生動向」で情報を共有しきめ細かな指導を目指している。

２．国際コミュニケーション科

入学までの期間を有効に利用し、入学後の多種多様な学習や活動に備えさせるために、そして社会人基礎力養成への意識付けのために、12 月から複数回、入学予定者に登校してもらい、次のような取り組みをした。

①　入学までの生活および短大生活での留意点の説明。

②　知的・社会的関心に関連して新聞記事スクラップを課し、入学後「フレッシュマンセミナー」の中で発表して意見交換を行った。

③　「清泉フェスティバル」で卒業研究（２年生）とフィールドワーク（１年生）の発表会も聴講してもらい、入学後の学修のイメージを喚起した。

④　それらの実力をつけるために入学後の必修科目で使用する指定テキスト『文系の算数力アップ 300 問』を配布し、一部を課題とした。入学前のオリエンテーションにおいては、個々の学生の履修相談に対応できるように、全体会は比較的余裕のある時間設定とした。

１、２年生とも、入学式に続く２日間に、新学期オリエンテーションを実施した。特に１年生には、仲間作りのアクティビティーや、履修計画のアドバイザーとして、２年生の「ビックシスター」と呼ばれるグループが中心となって１年生の援助をした。また、入学後の習熟度クラス編成に備えて英語プレイスメントテストと、キャリア基礎力力試しと称する基礎学力テスト（特に算数と思考力を測るテスト）、そして日本語基礎学力テストを実施し、就活への意識付けを開始した。

組織的・計画的な補習授業は行っていない。各授業、特に必修科目などでは、毎回小テストを実施するなど理解度を十分把握しているが、その結果が学期後半に至っても著しく悪い学生には、授業以外に適宜補習を集中的に実施している。

クラス担任およびセミナー担当者は、学生のさまざまな悩みや問題の解決と併せて、学習成果の獲得に向けての相談・指導助言のために機能している。卒業後や将来に対する目的意識に欠け、学習成果の獲得に向けた動機付けが低い学生も多く、本学での学生生活・学習への適応についても早めの助言が有効である場合が多い。特に１年生は、早い段階にフレッシュマン・セミナー担当者が全員に対して個人面談を行い、学習問題を中心に入学早々の問題に対応している。クラス担任も適宜面談を行っている。２年生には、クラス担任および卒業研究セミナー担当者が、就職・学習成果獲得の完結をはじめとした各種の問題について常時学生が相談できる体制をとっている。科会における「学生動向」のなかで、学生の持つ学習および生活上の悩みなども教員間で常に情報交換している。

(b)　課題

専任教員のオフィス・アワーを活用した個別指導のほか、「基礎学力不足」の学生に対する学習支援を今後も検討していきたい。また、そうした学生に対する具体的な支援方法や授業方法などを FD 活動として企画したり、一人ひとりの学生のニーズに応じた個別相談が可能な学習支援組織などの事例研究も必要であると考える。

学習成果獲得に関する問題の発見解決が遅れることがないように、担任、学生支援課との学生情報の共有化、各部署との連携を中心に、学生支援のあり方を常に検討していきたい。また、クラス担任のみならず、セミナー制による学生相談や指導や、少人数科目での一層細やかな配慮、保健室・学生相談室との連携もより進めていきたい。

基準Ⅱ－Ｂ－３　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

(a)　現状

(1)　学生の生活支援のための教職員の組織整備

学生支援の基本方針として、学生一人一人が存在感を感じ、健康に生活できるよう教員のオフィスアワー、クラス担任制及びセミナー制の融合を通し定期的に面談を行い支援している。また、学生支援課では、学修支援、学生生活、通学に関すること、

在籍に関すること、奨学金に関する相談、災害保険に関すること、学生会活動の運営管理に関する支援、一人暮らしの支援を行っている。学生生活を支援する教職員の組織として「学生生活委員会」が設置され学生会活動活性化、サークル活動の支援、施設設備の利用促進支援、生活安全事故防止の支援、一人暮らしの支援など、支援体制が整備されている。

(2)　クラブ活動、学園行事、学友会などの支援体制の整備

学生会は、７委員会、20 のクラブ・サークルで構成され活動している。学生会の最高決議機関として代議員会が設置され、議長ならびに総務会役員の選出、会費の増減、委員会ならびにクラブ予算案と決算案、学生会規約の改正などを行っている。総務会（議長、副議長、書記、会計２人）は、各委員会・クラブの掌握・統括・連絡・調整にあたっており、ことに学生会活動の活性化を推進するために毎週例会を開き任務の遂行にあたっている。学生相互の親睦と学生会活動の理解、活性化のため年２回全員参加の学生総会を開催している。各委員会は、年間の学校行事を担当し顧問がおかれ組織的に支援体制がとられている。例年 12 月から新旧役員の引き継ぎが行われ３月下旬には学生会顧問も加わり新体制のもとリーダー研修が行われる。

(3)　学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティの配慮

学生食堂は、カフェテリアに開設し、運営は外部委託している。メニューは、常設メニューの他、サイドメニュー（おにぎり、フライドポテト、フライドチキン)、単品（ライス、味噌汁)、季節限定スペシャルメニューなどを用意し好評である。

売店として、清泉女学院生協購買書籍部「どんぐり」が設置されている。生協は、書籍、食品その他学生の日常生活における必需品を取扱い、終日多くの学生に利用されている。

(4)　宿舎が必要な学生の支援（学生寮、宿舎のあっせん等)

本学推薦の下宿、アパートの情報提供をしている。また、毎年入試開始前の 10 月に、住環境改善のため「オーナー会」を開催し、アパートの利用状況、現状報告を受け本学からの要望事項等を伝え、入居する学生の便宜を図っている。また、年３回、「一人暮らしの生活講座」を開き一人暮らしの心得、ごみの出し方、料理講習会（本年度 12 月に実施した講習会では、材料の有効利用のため、一本のダイコン使っての様々なレシピ提供あり）等一人暮らしにおける情報交換、安心、安全な生活指導・支援を行っている。

(5)　通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)

通学のための支援として JR 三才駅から本学まで、朝４便の無料シャトルバスの運行を行っている。秋期月曜日夕方（10 月～1 月）に限定して、本学から JR 三才駅まで 1 便、無料でバス運行し学生の安全に努めている。

自動車通学を希望する学生には 100 台収容の駐車場を設け利用支援をしている。また、臨時に利用したい学生のためにも臨時駐車場のスペースを確保し常時対応している。自転車専用の駐輪場、オートバイ専用の駐輪場を設置し利用学生への便宜に努めている。

(6)　奨学金等、学生への経済的支援のための制度

本学では外部奨学金として日本学生支援機構の奨学金を取り扱っている。本学独自

の奨学金として泉会（保護者会）奨学金、泉会学費奨学金、ラファエラ・マリアスカラシップ、泉会学生会活動助成金、夢チャレンジ賞、緊急奨学金制度、親泉会（卒業生の保護者会）奨学金制度、愛泉会（卒業生の会） 奨学金制度を設けている。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制

学生の健康管理は、保健室において担当看護師、その他が担当している。

４月当初には外部医療機関に委託し定期健診を実施し、日常のケガ、病気に加え、全学生に対して日常の衛生管理、健康相談にあたっている。

メンタルヘルスケアやカウンセリングについては、学生相談室が臨床心理士の資格を持つ３名の教員と１名の臨床発達心理士が学生相談に応じている。

(8) 学生生活に関しての学生の意見や要望の聴取

学生生活に関して、学生の実態を知り意見や要望を聴取するため、学生自身の学生生活について、アメニティーについて、職員の対応について、各科の設定項目等について、年度末の最終キャンパスアワー時に一斉に「学生生活アンケート」を実施する他、各科において、１，２年個別に学生との「意見交換会」を実施し、学生サービスに役立てている。

(9) 留学生の学習支援

通常の入学生と同じように個々のケースバイケースでの対応となるが現在、留学生は在籍していない。

(10) 社会人学生の学習支援

社会人入学生に対しては、入学金半額減免措置また、入学前に取得した単位等についての単位登録相談、単位の読み替えや学生生活全般についての相談に個別に対応できるようになっている。

(11) 障がい者受け入れのための施設の整備

バリアフリー化についてはひと通りの支援体制は整えているが、障がい者の立場に立った視点で、年度ごとの重点課題に即し随時進めている。

(12) 長期履修生を受け入れる体制

本学では、長期履修生制度を導入しているが、幼児教育科は実施せず、国際コミュニケーション科でもこの制度を利用した入学者はいない。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の評価

本学では「清泉女学院地域連携センター」を設置し、学生・地域団体との窓口となって学生の地域活動、地域貢献、ボランティア活動を支えている。継続事業の特別支援学校との活動、地域連携プロジェクトモデル事業実施、信州産学官連携事業地域ブランド分野における活動の開発などに加え、昨年に続き、「東日本震災ボランティア」を組織し、第１班保育サポーター（８月 19 日～24 日）海岸清掃他（８月 24 日～27 日）、第２班保育サポーター（９月９日～14 日）海岸清掃他（９月 14 日～17 日）参加学生 28 名引率４名を派遣した。これら一連の活動も含め社会的活動に対して組織的に実施し、評価できる。

(b) 課題

学生支援の基本方針として、きめ細かな学生指導を更に推進するにあたり、定期的な学生との面談を増やし、教員間の連絡、連携に役立てたい。またオフィスアワーの

有効活用についても検討を要する。

限られた施設設備の有効利用にあたり、今年度は、学生からの要望事項について、記述方式で回答したが、学生から直接意見を聴く「意見交換」の場の設定をする必要がある。

学生の休息、及び自由に使えるスペースとしての「ほっとルーム」、「まつぼっくり」、「聖心館１階食堂」利用推進とも併せながら考えたい。

基準Ⅱ-B-４　進路支援を行っている。

(a)　現状

キャリア支援センター主催の面談やガイダンス、キャリア系授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け、実践的なセミナーや情報収集の場をタイムリーに提供している。特に、学生個々の希望や状況に応じた相談を大切にして、それぞれの学生が目的を持ち主体的に進路選択が出来るよう、総合的な支援を目指している。

１．就職支援のための組織と体制

専門部署としてキャリア支援センターがあり、センター長およびセンター職員４名の構成で学生の就職活動支援を中心とした進路支援を行っている。個別ヒアリング・相談、各種ガイダンス・セミナー、就職試験対策講座等の実施運営および求人情報の開拓・受付から提供を行うとともにキャリア系授業と体系的な連携を図り、学生の主体性を導きだしながら、将来の進路選択ができるようきめ細かな支援を行っている。

また、学内組織のひとつに「キャリア支援委員会」があり、キャリア支援センター長、各科の教員（２年生のクラス担任の内１名)、キャリア支援センター職員及び併設されている大学教員（１名）で構成されている。月一回定例会を開催し、就職・進学支援計画の策定、活動の検討を行っている。今年度から、より広い意味での女性のキャリア支援の在り方、若者の早期離職問題や勤労観・職業観の希薄化等を踏まえたキャリア教育・キャリア支援の在り方を改めて見直すために、キャリア支援センター未来プロジェクトを立ち上げ、キャリア支援センターとして持つべき機能とミッション等について検討を開始した。さらに、各科とキャリア支援センターが課題・情報の共有と連携の在り方を話し合う場として、学科別のキャリア連絡会を随時行った。

幼児教育科は、保育専門職希望者が例年多くを占めており、教員とキャリア支援センターが相互に連携し、求人情報と学生動向を共有して学生の指導や求人の斡旋を行っている。国際コミュニケーション科では、学科基礎科目の「キャリア・デザイン」とキャリア支援センター主催の支援プログラムと連動して就職支援を行うとともに、教員とキャリア支援センターが相互に連携し、求人情報と学生動向を共有して多方から学生の進路支援を行っている。また、コース専門科目「ビジネス・インターンシップ」が職業意識啓発の貴重な機会となっていることから、今年度は事前・事後ヒアリングおよび実習前面談を新たに取り入れた。

両科とも月一回定例の科会においても、キャリア支援センターからの情報をもとに全体の学生活動進捗状況や進路決定状況を確認している。卒業研究セミナー担当教員

は、就職支援として就業意識の動機付けや就職活動に伴う悩みなど個別相談にあたり、進学・留学希望者に対しては、キャリア支援センターが窓口となり情報提供と志望の専門分野の教員指導が受けられるようにつないでいる。

２．キャリア支援センター等の整備

キャリア支援センターは事務局の他部署と併設されており、今年度ワンフロアー化の改修を行い、学生の動線が捉えやすくなった。事務局内には、求人票ファイル、卒業生内定届ファイル、企業・園・施設・公務別ファイル、編入学資料ファイル、就職関連冊子等を整備し、学生検索用パソコンを 2 台設置している。就職内定者が作成した卒業生内定届ファイルは、筆記試験の種別・面接で聞かれた内容・後輩へのアドバイスが記載されており、貴重な情報源として活用されている。面談スペースは 2 か所あり、うち 1 室は個室である。全員を対象とした個別ヒアリング、個別相談や面接練習および履歴書の添削指導等の際に使用している。求人用掲示板には、学校受付の求人票をはじめ採用に関する企業情報、合同企業説明会案内等を、編入学用掲示板には、学校受付の指定校推薦編入、一般編入の案内を掲示している。また、学内連絡網により個々の学生に求人情報、イベント情報、編入学に関する情報等をタイムリーに配信している。ほかに、キャリア支援に関連する書籍を今年度新たに約 100 冊購入し、図書館の一部にコーナー設置した。次年度から、これを有効に生かす取り組みを計画中である。

３．平成 24 年度卒業生の就職（進路）状況

幼児教育科は就職希望者 118 人全員の就職先が決まり、就職率 100％を達成した。就職希望者に対する保育専門職希望者の占める割合は 97.5％であり、卒業生 122 人に対する専門職希望者の占める割合も 94.3％と今年は非常に高い結果となった。入学の段階から保育職を中心として取得資格を生かした進路先を選択する割合が例年高い傾向があり、本学の特徴のひとつである。。

国際コミュニケーション科は就職希望者 59 人に対し 56 人の就職先が決定し就職率は 94.9％である。大半が地元の民間企業一般職を目指し、結果的に幅広い分野に就職している。その内訳は建設不動産業 12.5％、製造業 7.1％、卸小売業 25.0％、金融保険業 21.4％、運輸通信電気ガス業 1.9％、サービス業 21.4％、公務教職団体・医療福祉 10.7％となっている。入学の段階では卒業後の就職（進路）について具体的に考えている学生は少なく、学生生活や就職活動を通じて就職（進路）先を選択していく学生が多い現状である。そこで、特に職業の多様性を理解し、職業選択の可能性と視野を広げられるような支援を目指している。その結果、厳しい就職環境にあっても地元の産業分布や雇用にマッチすることができ、高水準の就職実績を維持している。

就職・進学等進路状況推移（平成 22 年度～平成 24 年度）

平成 25 年 5 月 1 日現在

			平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
			実数	比率	実数	比率	実数	比率
幼児教育科	①　就職希望者数Ⓐ＋Ⓑ		94	100.0	108	100.0	118	100.0
	Ⓐ就職者数		94	100.0	107	99.1	118	100.0
	内訳	幼稚園	37	39.4	44	41.1	45	38.1
		保育園	44	46.8	41	38.3	50	42.4
		福祉・施設	3	3.2	9	8.4	8	6.8
		一般企業	3	3.2	4	3.8	3	2.5
		公務・その他	7	7.4	9	8.4	12	10.2
	Ⓑ就職未定者数		0	0	1	0.9	0	—
	②　進学		2	—	8	—	4	—
	③　その他		0	—	3	—	0	—
	卒業者数①＋②＋③		96	—	119	—	122	—
国際コミュニケーション科	①　就職希望者数Ⓐ＋Ⓑ		73	100.0	62	100.0	59	100.0
	Ⓐ就職者数		70	95.9	59	95.2	56	94.9
	内訳	建設・不動産	1	1.4	4	6.8	7	12.5
		製造	16	22.9	17	28.8	4	7.1
		卸小売	20	28.6	16	27.1	14	25.0
		金融・保険	6	8.6	4	6.8	12	21.4
		運輸・通信・電気・ガス	3	4.3	2	3.4	1	1.9
		サービス	19	27.1	15	25.4	12	21.4
		公務・教職・団体・医療福祉	5	7.1	1	1.7	6	10.7
	Ⓑ就職未定者数		3	4.1	3	4.8	3	5.1
	②　進学		9	—	10	—	3	—
	③　その他		15	—	7	—	6	—
	卒業者数①＋②＋③		97	—	79	—	68	—
合計	①　就職希望者数Ⓐ＋Ⓑ		167	100.0	170	100.0	177	100.0
	Ⓐ就職者数		164	98.2	166	97.6	174	98.3
	Ⓑ就職未定者数		3	1.8	4	2.4	3	1.7
	②　進学		11	—	18	—	7	—
	③　その他		15	—	10	—	6	—
	卒業者数①＋②＋③		193	—	198	—	190	—

(b)　課題

就職環境は求人数の増加もあり回復傾向にあるが、今後も引き続き厳しい状況が予想されている。また、若者の早期離職問題や勤労観・職業観の希薄化、キャリア支援を通じての学生のメンタル面の弱さ、コミュニケーション構築力の不足、自己有用感の低さなど様々な課題にも直面している。キャリア支援センターとしての既存の活動や支援プログラムだけで学生の本質的なキャリア形成を促すことは難しい現状である。専門カウンセラーの配置、職業意識の開発、就業前講座の充実、他大学への視察、学内 FD、資格取得支援、学生情報共有の仕方など、次年度に取り組むべき具体的課題もある。限られた２年間という学生生活と就職支援を通じて、系統的に学生のキャリア形成を促し、学生が自ら考え行動できるような支援体制づくりのためには、キャリア教育・キャリア支援に対する学内の共通理解を図ることも必要となる。

今までの取り組みを継続しながら、具体的な就職活動準備に入る前段階に、働くための意識付けやキャリアに関する理解を促せるようなキャリア教育・キャリア支援を目指し、キャリア支援センター未来プロジェクトで次年度さらに検討を重ね、計画・

準備から実践に移していきたい。

相談環境については、情報収集や個別相談などを目的としてキャリア支援センターを利用する学生が増加傾向にある。利用する学生割合に対してスペースが手狭であり、落ち着いて話せる相談場所も限られている。また、学生相談室との連携によるカウンセリング体制の必要性も出てきている。個別の対応を重要視するうえでも、学生との信頼関係構築と訪問しやすく相談しやすい環境を整えられるよう、さらに工夫が必要である。

基準Ⅱ－Ｂ－５　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

(a)　現状

入学者受け入れの方針は、募集要項及び大学案内にアドミッション・ポリシーとして記載し、受験生に対し明確に示している。

受験生からの問い合わせには、入試広報室が窓口となり、他部署と連携しながら適切かつ迅速に対応している。なお、パンフレットなどの刊行物及びホームページには必ず問い合わせ先を明示している。また、長野県内で開催される進学相談会及び高校内ガイダンスに積極的に参加し、受験生に直接説明すると共に問い合わせにも答えている。さらに、オープンキャンパス、入試相談会、授業公開等を開催し本学の理解を深める機会を設けている。

学内体制としては入試広報企画委員会を設置し大学案内及び入学試験計画・募集要項の立案、大学広報紙に関すること、大学ホームページに関すること、学生募集に関する広報等の事項を担当している。また、入試広報事務は事務局総務部内に入試広報室を組織し専任職員３名、非常勤職員１名を配し当たっている。なお、入試広報企画委員会は各学科の教員と入試広報室職員で構成されている。

入試制度は学科によって異なるものの、推薦入試、一般入試、大学センター試験利用入試、AO 入試、社会人入試、社会人長期履修入試、帰国生入試を設け多様な選抜を行っている。

(b)　課題

中途退学や進路変更といった入学後のミスマッチを防ぐためにも、高校および受験生に対し「アドミッション・ポリシー」の周知に努めるとともに、保護者へもカリキュラム、卒業後の進路等様々な取組みをしながら広報に努めていきたい。

基準Ⅲ　教育資源と財的資源

(a)　要約

各専任教員は、各職位にふさわしい能力・資格を有している。各科において、また、各個人において責任ある態度で教育、研究に臨んでいる。必要な諸規程は、ほぼ整備されており、必要に応じて新規作成あるいは改定を行っている。

財的資源については、過去の実績から健全に推移しており、短期大学の存続を可能とする財務体質が維持されている。

(b)　行動計画

さらに FD 活動及び SD 活動を活発に行い変革すべきものを洗い出すことを継続的に行い、改善を心がける。３年ごとに新たな中期構想を策定しているが、平成 25 年度には中期の財務計画を立案し、年度ごとにその推進状況を財務も含めて検証し改善に向けて取り組む。

基準Ⅲ-A　人的資源

(a)　要約

設置基準に定められた教員数ならびに免許・資格取得課程に必要な教員を充足している。採用及び昇任審査において教員選考規程に基づき、教員資格審査基準を満たす能力・資格を有する者を選考している。

専任教員の研究活動に関する規程、海外出張等に関する規程、FD 活動に関する規程を整備し、また、教員の研究活動の状況は、HP に公開している。さらに文部科学省の科学研究費補助金に関する説明会や、教育文化研究所による競争的研究費取得の関する情報を提供している。

職員は、事務局職務分担表により責任の所在を明らかにしている。SD 活動として、毎年学内で SD 研修会が実施され、また、学外で開催される諸研修会にも職員を派遣している。機器備品は、整備されており快適に使用され、防災対策、情報セキュリティ対策も行っている。

(b)　改善計画

今後も各学科ごとに、適材適所の教員人事をすすめるとともに、研究活動の活性化にむけた環境を整える必要がある。また、平成 24 年度から始めた事務局の組織改革をさらに進めるとともに職員の異動を適宜実施し、人事の硬直化防止及び互換性を高めていく。さらに SD 委員会の立ち上げと委員会規程の整備を 25 年度中に行う。

基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(a)　現状

教員組織表は、以下の通りである。

平成 25 年 5 月 1 日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
幼児教育科	4	4	1	2	11	(8)	—			教育学・保育関係
国際コミュニケーション科	3	4	2		9	(5)	—			文学関係
(小計)	7	8	3	2	20	(13)	—			
〔ロ〕						—	(4)			
(合計)	7	8	3	2	20	(13)	(4)			

設置基準に定められた教員数ならびに免許・資格取得課程に必要な教員は充たしている。

教員の採用、昇任、任期制教員の再任用にあたっては、清泉女学院短期大学教員選考規程の定めるところにより、教員資格審査基準ならびに教員選考および昇格制度のガイドラインに基づいて行っているので、各教員の職位は、短期大学の設置基準の規程を満たしている。兼任講師の採用にあたっては、兼任講師採用に関する本学の規程に従って行われており、専任と同等の資格が要求されている。平成 24 年度の兼任講師数は、幼児教育科 23 名、国際コミュニケーション科 28 名（うち 1 名は併設大学専任)、

共通教育科目では、21名（うち４名は併設大学専任）でそのうち１名は幼児教育科、６名は国際コミュニケーション科の兼任でもある。したがって外部からの兼任講師の実数は、60名である。

主要科目は、専任教員が担当しているが、外国語科目や特殊な専門性の高い分野の科目、音楽や英会話など少人数クラスに分かれて行う科目などは兼任講師に依存する率が高い。補助教員は置いていないが、幼児教育科では、専門性の高い事務職員がその不足を補い、国際コミュニケーション科では、情報の整理など科内業務を行う助手を１名置き、その必要を満たしている。

(b)　課題

専任教員の採用にあたっては、専門分野はもちろん、年齢構成等、できるだけバランスのとれた教員組織となるよう人事計画を立てたい。また、事務組織の改革などを通じて教員の多忙化を解消するよう工夫し、教育及び研究面に傾注できる環境となるようさらなる改善を図りたい。

基準Ⅲ-Ａ-２　専任教員は、学科・専攻課程の教育組織編制・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(a)　現状

教員が所属する関連学会等を通じて発表している論文等から、教員各自が自覚的に学科の方針に基づいた研究を行っていると判断している。

本学における共同研究は、教育文化研究所が募集する共同研究に幼児教育科および国際コミュニケーション科の両科も申請をしている。幼児教育科では、「障害児者に対する水中運動の影響について―障害者シンクロの効果について―」というテーマで、外部研究員１名を含む３名の研究者が共同研究を行っている。国際コミュニケーション科では、４名の英語系教員が共同で「English For Career Improvement を見据えた英語授業のシラバス開発」というテーマで研究を行っている。

専任教員の研究活動については、清泉女学院短期大学の公式HP上に各自の業績を公開している。また、１名の教員が科学研究費補助金の代表者に、２名の教員が研究分担者となっている。

専任教員の研究活動に関する規程としては、「研究倫理委員会規程」「研究倫理基準」「研究費規程」、「個人研究費使用手引き」、「研究旅費規程」、「教育研究事業実施内規」、「共同研究実施内規」、「科学研究費補助金取扱管理規程」、「受託研究取扱規程」、「教職員特別研究規程」、「清泉女学院短期大学紀要投稿規程」、「HUMANITAS CATHOLICA 投稿規程」がある。

研究成果公表の場としては、『清泉女学院短期大学研究紀要』ならびに『HUMANITAS CATHOLICA』のほか『教育文化研究所報』がある。平成24年度は、本学専任のものについては、単著４篇、共著３篇が掲載された。掲載した専任教員実数は８名である。なお、図書館では、「信州共同リポジトリ」に参加し、「清泉女学院リポジトリ」を構築しており、申請した教員は著作を公開できる。

専任教員の研究時間の確保については、「教員勤務規程」第４条に、「学長の承認を

得て、本学以外の職務に従事できる日数は、原則として１週１日とする。」という規定があり、その１日を「研究日」として位置づけている。専任教員の海外派遣、国際会議出席関しては、「就業規則」第 55 条の３項と４項に学会、研修会に参加する場合も職務上必要な調査研究のために海外派遣される場合も「海外旅費規程」及び「研究旅費規程」により必要な旅費を適正に支給している。

(b)　課題

教員が行う教育活動と研究活動とが過不足なく両立させることができるよう組織改革を行うとともに、研究活動に関して分散している諸規程をわかりやすく統合することが必要である。

基準Ⅲ-A-３　学習成果を向上するための事務組織を整備している。

(a)　現状

職員は短大職員又は併設の四年制大学職員とそれぞれ兼務しており、「事務組織・分掌規程」に基づき配置され、事務局事務分担表により学生支援や教育・研究支援業務を行っている。事務処理のための必要な機器は整備され、専門的な知識習得及び能力開発に努めるため積極的に外部研修に参加し、得られた情報を共有しながら、学生・教員との信頼関係を深める努力をしている。毎年一回テーマを決めて職員全員参加の研修会を実施する他、SD 活動の一環として部署代表者会議を月一回程度開催し、中間管理職が機能するよう配慮している。

多様化している学生や教員のニーズを的確、迅速に支援できる職員となるよう意識改革・能力開発を進め、各種の支援業務に対して職員がリーダーシップを発揮できるような企画提案型の事務局体制構築を目指している。

(b)　課題

本学は、M 館一階・二階、図書館、情報システム室と事務組織が４ヶ所に分散していることから組織としての一体感に欠けるところがあるため、ワンフロア化が検討課題。また、特定の職員が一つの部署に長年勤務する傾向があり、職務分担が硬直化するきらいがあるため、事務局内の業務見直しや異動（ジョブ・ローテーション）が課題である。

基準Ⅲ-A-４　人事管理が適切に行われている。

(a)　現状

教職員の就業に関する規程としては、「就業規則」「教員勤務規程」「助手勤務規程」「職員勤務規程」「育児休業に関する規則」「介護休業に関する規則」「育児休業・勤務時間の短縮等内規」「任期制教員に関する規程」「任期制職員に関する規程」「特別専任教員に関する規程」「期限付雇用教職員勤務規則」「定年延長に関する内規」等の規程・内規を整備している。

諸規程の周知については、本学サーバーの公開フォルダに UP されており、また、書面による学則・規程集もミーティングルームに常時置かれており、誰でも閲覧可能になっている。

なお、「就業規則」の改正にあたっては、学校法人等の管理者側と教職員の代表者で

構成する「教職員連絡協議会」での協議を経て行っている。

(b)　課題

教職員の就業に関する諸規程が整備されてきたとはいえ、教職員の意識が変わらない限り組織は硬直化しがちである。それを予防するために組織をスリム化して教職員のそれぞれが幅広く業務に携われるようにし、それによって職員間の情報交換もしやすくすることに務めている。なかでも教職員がともに携わらなければならない教務や学生相談等の学生支援関連業務は、関係する教職員の意識改革に負うところが多い。これからはほかの部門においても教職員の情報交換がしやすくなるような組織改革を続け、教職員の関係強化及び管理職職員のリーダーシップを図るとともに、さらなる就業意識を高めることとしたい。

基準Ⅲ-B　物的資源

(a)　要約

本学のキャンパスは、長野県長野市上野所在で県の北部に位置している。校地面積及び校舎面積は、校舎敷地 5,925.18 ㎡、運動場用地 5,379.23 ㎡、その他 10,987.72 ㎡となっており、合計 22,292.13 ㎡。校舎面積は、9,432.43 ㎡（基準外を除く）であり、短期大学設置基準（校地 4,000 ㎡、校舎 3,650 ㎡）の規定を充たしており、運動場及び体育館においても適切な面積を有し、障がい者への対応においても配慮がされている。授業を行う講義室、演習室、実験実習室等を設置し、視聴覚機器等を備えるとともに情報処理室では、170 台（教員用 6 台を含む）の PC を設置しているほか、図書館閲覧室においても PC を 12 台設置し適切な面積を有し蔵書数、学術雑誌、AV 資料数、座席数等が十分である。

施設設備の維持管理においては、基本的なものはおおむね整備されており、規程に則って維持管理を行っている。火災・地震・防犯対策は定期的に点検・訓練等を毎年実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策はサーバールーム構築、学内ネットワーク等の総合的な ICT 基盤強化の充実を図っている。

(b)　改善計画

施設設備は良好に維持管理しているが、築 32 年が経過している建物もあるので、早期の改修と合わせて、将来的に建替え等（資金計画を含む）を視野に入れて、キャンパス全体の整備計画の策定が必要である。設備面においても教育に関する機器類の入れ替えも優先的に必要となるとともに、現時点での物的資源をいかに効率的に運用していくことが重要である。また、防災意識、省エネにおいても学生・教職員に対し、今後とも継続的に啓蒙を図っていく。

基準Ⅲ-B-1　学科専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

(a)　現状

キャンパスは、長野県長野市上野所在で県の北部に位置し、大学と短大が同じ敷地を共有している。校地面積及び校舎面積は、校舎敷地 5,925.18 ㎡、運動場用地 5,379.23 ㎡、その他 10,987.72 ㎡（借地 2,457.4 ㎡を含む）となっており、合計 22,292.13 ㎡。校舎面積は、9,432.43 ㎡（基準外を除く）であり、大学と共用となるため大学の専用部分 628.22 ㎡を除くと 8,804.21 ㎡となっている。

短期大学設置基準の校地面積は 4,000 ㎡（収容定員 400 人×10 ㎡＝4,000 ㎡）となっている。

また、校舎の基準面積の算出基準は、短期大学設置基準第 31 条の規定によるため、基準面積は幼児教育科の収容定員 200 名：この基準校舎面積は 2,350 ㎡、国際コミュニケーション科の収容定員 200 名：この基準校舎面積は 1,300 ㎡であり、以上から本短期大学の校舎の基準面積の合計は 3,650 ㎡（講堂、寄宿舎、付属施設等の面積は含まない）であり、本学は、校地、校舎とも短期大学設置基準の規定を充足している。運動施設は、運動場（テニスコート 2 面を含む）5,379.23 ㎡と体育館（大学と共用で講堂としても利用）1,200.47 ㎡を所有している。

障がい者への対応については、現時点ではそうした学生の入学者はないが、校舎敷地に関しては、正面入り口付近等のスロープ設置は、年次計画に基づいて行われ、ほぼ完了している。また、学内におけるエレベーターは２基の設置、障がい者用トイレも設置されているなど障がい者に対して配慮されているとともに、校舎内も計画的にスロープの設置等を行ってきたが、立地条件等でバリアフリー化が難しい個所もある。毎年少しずつ段差をなくすなど、障がい者及び学生、教職員にやさしい校地・校舎であるよう改善の対応をしている。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づき、本学の校舎においては、短期大学設置基準及び保育士養成施設等の基準を充足する教室（講義室 18、演習室 6、実験実習室 24、情報処理学習室 5、学習支援室 3）を設置、各教室（Ｊ301，Ｐ103，Ｐ104，Ｒ210，Ｒ211，Ｆ101，Ｆ102，Ｆ103，Ｆ104，Ｆ205，Ｆ206，Ｆ301，音楽堂）に授業を行うためのパソコン及び視聴覚機器等を備えている。情報処理室は４室（Ｆ304-30 台，Ｐ303-51 台，Ｐ203-46 台，Ｐ-204-37 台）合計 164 台を学生用として、教員用として６台を設置しているほかに、図書館の１・２Ｆ閲覧室に 12 台を設置している。

図書館は、総面積は 740.6 ㎡、蔵書数は、和書 64,181 冊、洋書 13,169 冊の合計 77,350 冊、学術雑誌数は、和雑誌 107 誌、洋雑誌 96 誌、の合計 203 誌である。AV 資料数 3,579 点となっており、座席数は１・２階を合わせて 116 席を備えている。購入図書選定システムや廃棄システムの確立に関しては、「図書館資料の購入・収集・整理及び保管等管理規程」に則り、館長、学長の承認を得て廃棄処分を行っている。

(b)　課題

教室や他の施設・設備について、計画的な改善を継続していきたい。過去５年間、少しずつ館内外のスロープ等の設置を実施してきたが、学内にはエレベーター及びスロープを使用しても移動できない場所等があるので今後さらに検討が必要である。また、省エネルギー・省資源対策・地球環境保全に関してもより改善を行い効率的運用することも検討していきたい。

基準Ⅲ－Ｂ－２　施設設備の維持管理を適切に行っている。

(a)　現状

「固定資産及び物品管理規程」、「経理規程」、「図書館管理規程」、「体育館管理規程」、「PC 等使用規程」、等が整備されていて、諸規程に従って施設設備及び物品等を維持管理しているとともに、備品（物品）は備品台帳により適正に管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策については、「危機管理に関する規程」「防火管理規程」を整備している。それに基づき、防災に関しては、火災報知器、屋内消火栓及び消火器を備え置きし、さらに防災専門業者により定期的な点検を行い不備等ある場合は修理及び取替等をその都度、対応している。また、学生、教職員に対して避難訓練等を毎年実施しており、消防署員を招聘して地震及び火災を想定した避難誘導訓練を行っている。また、建物の耐震診断は実施済で、その結果、耐震判定指標 Is 値がＸ方向、Ｙ方向ともに 0.7 以上であり補強不要と判定されている。

コンピュータシステム等のセキュリィティ対策については、情報処理室の機器更新

と情報系授業環境の充実に向けて平成 22 年度に情報システム室を設置、サーバールーム構築（一元的な情報資産管理と集約化・集中化された保守運用管理）と学内ネットワーク工事（共通的利用の推進と安全性、信頼性、柔軟性の確保）等、セキュリティ対策を含む総合的な ICT 基盤強化の充実を図り平成 24 年２月に完了した。また、情報セキュリティ基本方針に則って実施及び利用規程等の整備を行い、情報資産の適正な管理・運用を明確化し展開する予定である。

省エネ及び地球環境保全対策については、完全とは言えないが、校内掲示や操作盤にエアコン運転についてのガイドラインの設定（冬季 18℃、夏季 28℃）を促している。本年度は、廊下等の照明器具については、センサーライトを新たに設置するなど夜間の安全性及び節電を図っている。また、学内の自動販売機は、年式の古い自動販売機の入れ替え撤去及び地球にやさしいヒートポンプ＆ノンフロンの自動販売機の導入を行い、オゾン層破壊抑制・地球温暖化抑制・安全性を考え省エネの実現を図っている。

(b)　課題

コンピュータシステムのより一層の安全性、信頼性、柔軟性を確保すること、また情報資産の適正なセキュリティ管理を展開していくことが課題。さらに設備面では学内における照明機器類等が古くなってきていることから、学内の照明を計画的に省エネの LED に取り替えていくことも課題である。

基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源

(a)　要約

教育研究活動及びその支援のために、ICT 基盤、コンピュータ関連機器、マルチメディア機器が整備され、学生、教職員により活用されている。その安定的な運用管理のために平成 22 年度から情報システム室が設置され、学内の支援にあたっている。今後は、充実した技術的資源を用いて、教育の情報化、学生支援の情報化を推進していくことが課題である。

(b)　改善計画

教育の情報化については、第一に、CALL 教室のシステムの更新と利用形態の改善に着手する。これについては平成 24 年度から作業を開始した。平成 25 年度４月から順次利用を開始するが、従来の CALL 教室の概念を取り払い、幅広い授業での活用を通じ、教育の情報化を促進していく。また、平成 25 年度以降、学務情報システムの再構築、学習ポートフォリオのシステム化の検討を予定している。情報システム室およびそれを統括する情報システム委員会の現有教職員だけでの検討が技術的に難しい部分は、適切に外部業者を選定し、最適な体制のもとで検討を進める予定である。

基準Ⅲ-C-１　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

(a)　現状

平成 22 年度に開始された学内 ICT 基盤強化プロジェクトにより、バックボーンネットワークおよび無線 LAN 環境の整備が行われた。有線 LAN 環境では１Gbps の配信容量が確保され、無線のアクセスポイントを 43 か所設置し、セキュリティ管理の強化も図られている。

各情報処理室では、Windows 系の PC（Windows７搭載）を用いた授業を中心とし、一部の情報処理室では Mac を用いた授業も可能となっている。平成 19 年夏より利用開始した CALL 教室には、語学用機器としてヘッドセットや音声の送受信の仕組み、充実した教材や学習用ソフトウエアが実装されている。情報処理室以外にも図書館内の閲覧室、就職相談室などに、レポート作成や情報検索に利用できるパソコンが複数台設置されている。なお、マルチメディア室は単独の教室としての設置ではなく、各情報処理室に高性能の PC を導入することにより、映像の視聴や編集を可能としている。図書館内には専用機器を設置したエリアを設け、視聴覚教材利用時に利用できるようになっている。

学内の情報ネットワークおよびその上で稼動する各種サーバの管理運用は、平成 22 年度に情報システム室のスタッフ２名が行っている。情報システム室の職員の継続的なスキル向上を目的とした研修参加予算も計上され、計画的に外部講座を受講し、日々の業務に役立てている。最新の技術情報の検討、教育課程の編成・実施方針にあわせた設備の増強や利用形態の検討については、情報システム委員会によって審議され、順次実現されている。これらの体制に加え、ネットワーク基盤を中心としたシステムの管理運用状況の日常的な監視、資源の配分状況のモニタリングのために、構築業者と保守運用契約を締結し、月次に定例的な報告と課題検討のための会議を行っている。

情報システム委員会では、教職員および学生が情報ネットワークシステムを効果的に用いることができるよう、年に２回、教職員向けの研修会を開催している。学生に対しては

年度当初のオリエンテーションと情報系の必修授業を通じて、情報セキュリティへの意識を高め、正しい利用方法の説明を行っている。平成 24 年度はこれらに加えて、PC ミニ講座を開始し、教職員および学生による PC 利用技術の向上も図っている。

学内の情報ネットワーク基盤および LAN 環境により、教職員および学生はログイン時に個人認証を行うことで、ファイルサーバ上での柔軟なデータの利用と共有、協働作業が可能となっている。学生は、各自のデスクトップ環境やマイドキュメントの環境がサーバに保管されているため､学内のいずれの教室であっても常に自らの PC を立ち上げるイメージでの利用が可能となっている。また、Gmail のアカウントを学生全員に配布している。これは在学生の公式メールアカウントとして学内外とのやりとりに有効活用されている。

(b)　課題

学内 ICT 基盤の強化により、情報ネットワークシステム関連の技術的資源はかなり充実してきたが、それを効果的に用いた授業実施、学生支援、学務等の情報化は、遅れているといわざるを得ない。部分的に e-Learning（Moodle）を用いたり、学務情報システムのパッケージを導入したりしてはいるものの、全学的な取り組みには拡大できていない。今後は学内の情報化を推進する体制を確立し、資源の有効利用をはかる必要がある。

本学の情報システム室は導入システムの管理運用を主目的として設立された組織である。現状の業務の分析と記述、そこから明らかになる利用上の課題を解決するためのシステムのデザインと提案、課題を解決するためのシステムの検討および開発導入等の作業を進める体制は十分ではない。組織全体の課題として情報システム系の職員の育成と配置を捉える必要がある。現在利用している学務情報システムのパッケージソフトのバージョンアップを平成 25 年度の秋学期開始時点に予定している｡そのためのプロジェクト体制を整える中で、情報システム室のスキルや経験の蓄積を図るとともに、必要な人材の再検討と配置を行っていく。

設備面では、平成 26 年度頭には WindowsXP や Windows2003 サーバの延長サポート期間が終了となるため､平成 25 年度中に学内に残っている関連システムの更新を継続していく必要がある。

基準Ⅲ-D　財的資源

(a)　要約

過去３年間の消費収支及び資金収支は安定的に均衡しており、貸借対照表の状況も健全に推移していて、短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。この間の収入構造をみると学納金比率の割合が 80%と全国平均 61%より大きく、学費への依存度が高くなっているため、外部資金の獲得が課題である。予算は、理事会から承認された事業計画及び予算計画書に基づき適正に執行しているが、予算を使い切るという傾向があり、教職員のコスト意識も課題といえる。

(b)　改善計画

平成 24 年度に「2012 短期大学中期計画」を策定し、年度ごとにその推進状況を財務も含めて検証しつつ、３年ごとに新たな短期大学中期構想を策定することとしている。過去３年間の収容定員充足率は、平成 22 年度 101.0%、平成 23 年度 99.3%、平成 24 年度 95.5%となっていて平均では 98.6%となっている。幼児教育科では、これまで定員充足しているが、国際コミュニケーション科は、平成 21 年度から連続して定員割れの状況が続いていて二科合わせるとほぼ定員充足しているものの、同科の立て直しが急務である。厳しい状況の中で、教職員に経営実態を公開して危機意識を共有し、一丸となって学生確保や外部資金の確保、経費削減等に取り組む。

基準Ⅲ-D-１　財的資源を適切に管理している。

(a)　現状

財務に関しては、日本私立学校振興・共済事業団の経営判断に関する資料に基づくキャッシュフロー（CF）が「正常状態」にあり問題はない。CF 計算から教育研究活動収支差額比率をみると、平成 22 年度 17.5%、平成 23 年度 3.6%、平成 24 年度 6.5%とプラスを維持している。

消費収支から主な関係比率をみると、帰属収支差額比率は、平成 22 年度 11.0%から、周年関連事業で設備投資が増加した平成 23 年度は△0.2%となり、平成 24 年度も△2.4%となっている。人件費比率は平成 22 年度 52.4%、平成 23 年度 58.2%、平成 24 年度 64.4%と全国平均 59%を上回った。また、人件費依存率は平成 22 年度 65.0%、平成 23 年度 73.6%、平成 24 年度 80.8%と、全国平均 97%を下回ったものの比率は増加傾向となっている。帰属収入に占める教育研究経費は表Ⅲ-D-４のとおり 20%を大きく上回っている。

３年間の貸借対照表（表Ⅲ-D-３）のとおり、正味財産が安定的に保有されている。

(b)　課題

予算編成の仕組みを見直すとともに、少子化の進展にも対応できる財務体質の強化に努め、中期構想に沿った健全な財政運営に取り組む。

表Ⅲ-D-1　資金収支内訳表における収入構造

（単位：千円・%）

区　分	科　目	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
学生負担	学生生徒等納付金	431,110	82.4	423,052	80.6	405,668	81.6
	手数料	8,546		7,705		9,077	
社会負担	寄附金	13,613	16.3	24,191	13.9	13,839	13.2
	補助金	73,700		49,849		53,264	
学校稼得	資産運用収入	4,976	1.1	3,411	0.9	2,441	1.3
	資産売却収入	0		0		0	
	事業収入	633		1,314		4,209	
その他	雑収入	1,276	0.2	24,600	4.6	19,721	3.9
計		533,854	100.0	534,122	100.0	508,219	100.0

表Ⅲ-D-2　消費収支計算書

（単位：千円）

区　分	平成22度	平成23年度	平成24年度
学生生徒等納付金	431,110	423,052	405,668
補助金	73,700	49,849	53,264
資産運用収入	4,976	3,411	2,441
その他収入	24,565	58,799	47,767
帰属収入	534,351	535,111	509,139
基本金組入額	△5,0570	△11,772	△5,957
消費収入	529,294	523,339	503,182
人件費	280,173	311,352	327,832
教育研究経費	154,078	171,755	150,658
管理経費	40,702	46,358	41,661
その他経費	595	6,770	1,267
消費支出	475,548	536,235	521,418
消費収支差額	53,746	△12,896	△18,236

表Ⅲ-D-3　貸借対照表

（単位：千円）

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
固定資産	2,135,746	2,102,255	2,075,433
流動資産	2,303,396	2,339,760	2,356,101
資産の部	4,439,142	4,442,015	4,431,534
固定負債	128,591	119,854	124,216
流動負債	65,133	78,993	72,158
負債の部	193,724	198,847	196,374
基本金の部	3,111,948	3,123,721	3,129,678
収支差額の部	1,133,469	1,119,446	1,105,482
正味財産（資産－負債）	4,245,418	4,243,168	4,431,534

基準Ⅲ-D-２　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

(a)　現状

日本私立学校振興・共済事業団の経営指標から定量的な判断を行い、経営や財務の状態を適切に把握するよう努めている。また、財務情報を本学のHP等で公開している。平成24年度に策定した中期構想を毎年検証し、安定的な学生確保や経費削減等による財政の健全性維持に努めている。

(b)　課題

わかりやすい財務状況資料の作成に努め、教職員が財政状況の共通理解と問題点の共有ができるようにする。中長期的な視点に立脚した組織の見直し、人事計画及び施設整備計画を推進する。また平成25年度中には、中期の財政計画を策定する予定である。

表Ⅲ-D-４　教育研究経費の帰属収入に対する構成比率

区　分	平成22年度	平成23年度	平成24年度
帰属収入	534,351	535,111	509,139
教育研究経費	154,078	171,755	150,658
比率	28.83%	32.10%	29.59%

表Ⅲ-D-５　財務比率の状況

（単位：%）

区　分		計算式	平成22年度	平成23年度	平成24年度	全国大学法人平均比率　＊
消費収支計算書	学納金比率	学生生徒等納付金	80.7	79.1	79.7	60.6
		帰属収入				
	人件費比率	人件費	52.4	58.2	64.4	58.5
		帰属収入				
	教育研究経費比率	教育研究経費	28.8	32.1	29.6	24.7
		帰属収入				
	消費収支比率	消費支出	89.8	102.5	103.6	108.7
		消費収入				
貸借対照表	消費収支差額構成比率	消費収支差額	25.5	25.2	24.9	△13.6
		総資金				
	固定長期適合率	固定資産	48.8	48.2	47.6	90.4
		自己資金＋固定負債				
	負債比率	総負債	4.6	4.7	4.6	13.1
		自己資金				

＊全国大学法人比率＝平成24年度版「今日の私学財政」（医療系法人を除く）より

基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンス

(a)　要約

理事長、学長は、「寄附行為」及び「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」などの各種規程にしたがい適切に任務を遂行し、理事会、評議員会は寄付行為にしたがい適切に運営されている。予算及び事業計画、基本財産の取得・処分、寄付金の募集などの重要事項については、評議員会が理事長の諮問を受けたのち、理事会にて審議・決定されている。監事は寄付行為にしたがって業務監査及び財産状況を監査し、監査法人により会計監査及び内部統制のチェックが適切に行われている。

(b)　行動計画

理事会・評議員会では経営課題、法令・制度対応、建学の精神を踏まえた教育理念の実現などの提言・議論が活発に行われているが、修道会選出理事の高齢化などから建学の精神の教職員への浸透が課題となっている。今後、姉妹校合同新任研修会、姉妹校交流会などを通じ、建学の精神の維持・高揚を図っていく。短期大学および併設大学においては、経営の安定化、ガバナンスの強化、将来構想も含めた企画、実施、チェックのため、短期大学、大学、法人参加の「連絡調整会議」の機能を見直し、理事会との連携強化を図ることを検討する。

基準Ⅳ-A　理事長のリーダーシップ

(a)　要約

当法人傘下の学校は、小学校から大学まで７校（長野県４校、神奈川県３校）、インターナショナルスクール１校（東京都）の合計８校あり、それぞれの学校ごとに経営環境が異なっており、管理運営体制も各校の特色を反映して相違があるが、「学校法人清泉女学院理事会決議または理事長の決裁規程」及び「学長・校長職務規程」に基づき各校の自主性を尊重しつつ法人本部が全体の取り纏めを行っている。

また、頻繁に本部担当理事が短期大学に来校し、本学の運営に関する報告を受け、連絡調整会議に同席し、必要に応じて助言を行っている。本部担当理事及び本部事務局長は、随時、理事長へ本学の現状、案件等について説明を行い、学校法人の施策に反映させている。短期大学の学長も法人の理事であり、理事長及び理事会と教授会等との関係において問題はない。理事長は重要事項については十分把握し、必要に応じて短期大学に来校し、教職員に対する講話、希望者との面談等を行い、意思の疎通を図り、リーダーシップを発揮している。

(b)　改善計画

修道会選出理事の高齢化や非カトリック信者が教職員の大半を占めていることから、建学の精神の浸透が課題となっている。このため、平成 24 年度より学校法人清泉女学院及び清泉女子大学の姉妹校を巡り、合同で新任研修会を実施しているほか、全教職員向けの姉妹校交流会を平成 25 年 11 月に計画中である。

基準Ⅳ-A-１　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

(a)　現状

理事会に関する規程は、「寄附行為」の第 16 条を参照されたい。

理事会の定員及び選任数については、平成 24 年４月１日時点で、定数 13 人を選任している。理事会のメンバーは、寄附行為第 6 条に基づき、設立母体である聖心侍女修道会、当法人が設置する学校の学長及び校長、評議員、当法人が設置する学校の教育に理解のある学識経験者から理事会において選出しており、法令に基づき適切に構成されている。理事長はカトリック聖心侍女修道会のシスターで、建学の精神及び教育理念・目的を十分理解している。公認会計士による監査も適切に行われており、会計監査に際しては本部事務局長が必ず同席し、その結果を本部に持ち帰り本部担当理事に報告し、清泉各校の管理運営に反映させている。理事長は、毎会計年度終了後５月末までに監事の監査を受け、理事会の議決を受けた決算及び事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。理事長は寄附行為第 16 条に定められた手続きに従い、原則として年７回理事会を開催し、必要に応じて臨時理事会を開催しており、議長として会議を統括するほか、理事、監事の意見を十分聴取し、法人全体及び各学校の経営並びに管理運営状況を把握し、それぞれの発展のためにその課題の解決に努めている。また、短期大学の学長は、学校経営の現況、教育・管理運営に必要な情報を理事会において、議案の都度または協議・報告事項として詳細資料等により説明し、理事会との意思疎通を図っている。理事会は第三者評価についての説明を短期大学の学長から随時受けており、平成 20 年 3 月の短期大学基準協会による認証評価の結果についても、同学長から報告された。

情報公開に関しては、私立学校法の定めるところに従い情報公開を行っており、更に、短期大学のホームページへの掲載、広報誌（大学・短期大学の「カレッジ通信」）への掲載についても積極的に行っている。当法人及び短期大学運営に必要な規程は十分整備されている。

(b)　課題

理事会・評議員会には、清泉女学院大学・短期大学の学長が理事、事務局長が評議員として参加し、大学・短大の経営課題を理事会・評議員会に諮問し、理事会・評議員会の決定事項等を大学・短大に還元する体制となっている。今後、理事会、評議員会の役員である学識経験者等からの意見、アドバイスを積極的に取り入れ、短大経営に活用していく。

基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップ

(a)　要約

学長は、豊富なキャリア、高い見識に基づき、大局的な見地から短期大学及び併設大学の将来を常に考えている。そのビジョンを実現化する為、リーダーシップを発揮し、組織改正、人事配置等積極的に着手してきている。

また、学長の考えを浸透すべく、合同教授会、教授会等で多くの発言の機会を持ち、学校からの発刊物においてもその考えを発信している。

(b)　改善計画

職員の能力アップを図り、教員に教育と研究にできるだけ専念させるという学長の方針である本来あるべき姿に近づける為、事務局の体制強化及び学長直轄の新設経営企画室の学長支援としての機能発揮を図る。

基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

(a)　現状

(1)　学長のリーダーシップ

「学長等の任命及び任期に関する規程」によって、学長は、理事会の推薦に基づき、本学の当該の教授会の意見を徴して、理事長によって任命される。基本的には、教職員の自主性に任せるが、学長判断を必要とする時は、迅速に的確な判断を下し、いかんなくリーダーシップを発揮している。

現在の学長はこれまで精神科医、医学博士、精神科臨床医としての経験、大学・大学院教授としての経験、国立精神・神経センター精神保健研究所所長の経験、その他多数の経験を有していることから、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮し、ガバナンスの確立に努めている。

今年度は、短期大学の運営組織の改善をめざして地域連携センターや事務局組織の改正を主導し、短期大学の運営の効率化と機能強化を図った。

(2)　教授会運営

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。本学の教授会は学長、専任の教授、准教授、講師

及び助教をもって組織することが「清泉女学院短期大学教授会規程」の第２条に規定されている。ただし、同第８条には、必要に応じ、助手・事務職員を出席させることができるとあり、現在は事務局長・事務局次長・総務部長等の職員を同席させている。

学長は毎月１回の定例教授会及び学長が必要と認めたときに臨時教授会を招集する。その際、学長が議長となることは「清泉女学院短期大学教授会規程」第３条及び第４条に規定されている。また、清泉女学院短期大学教授会規程第６条には審議事項が規定されており、その規程に基づいて教授会を行っている。併設大学との合同教授会については、学期はじめと共通の問題を審議する必要のある時には、不定期に行われている。

学長・教授会のもとには、組織図に示した委員会があり、それぞれの委員会規程に沿って運営されている。

(b)　課題

教職員の就業意識の向上をめざし、平成 25 年４月を期して組織の改正を図った。その目的は、教職員間の風通しをよくすることと事務職員の意識を高め、さらに教員が本来業務である教育と研究に割く時間を確保できるようにと考えたからである。それがどのような経過をたどり変化が起こるかを見極め、更なる対応することが今後の課題でもある。

また、学長は併設されている清泉女学院大学の学長も兼務となっているために、現在は副学長を置き、副学長の助言を得て業務の遂行を行っている。したがって今後もこの副学長制を残し、学長に対して適切な助言を行える体制を維持する。

さらに、25 年４月設置の経営企画室を学長直轄にしたことにより、学長のリーダーシップの具現化およびガバナンスの強化が図られる。

基準Ⅳ-C　ガバナンス

(a)　要約

予算及び事業計画、基本財産の取得・処分、寄付金の募集などの重要事項については、評議員会が理事長の諮問を受けたのち、理事会にて審議・決定されている。監事は寄付行為にしたがって業務監査及び財産状況を監査し、監査法人により会計監査及び内部統制のチェックが適切に行われている。

(b)　改善計画

監事による業務監査及び財産状況の監査と監査法人による監査とのより密接な連携や情報交換を行うことにより、監査の品質・実効性を高めていきたい。また、より高度な業務監査・内部統制のチェックを行うためには、監事の常勤化も検討課題ではあるが、学校法人清泉女学院傘下の各学校が３都県に散在していること、各学校の規模が相対的に小規模であることなどから、当面現行通り監事は非常勤の体制といたしたい。

基準Ⅳ-C-１　監事は寄附行為の規定に基づいて、適切に業務を行なっている。

(a)　現状

監事の業務に関する規定は、「寄附行為」の第15条を参照されたい。

監事の定員及び選任数については、平成 24 年４月１日時点で、定数２人のところ２人選任している。平成23年度における監事の業務執行状況については、２名の監事は、年度中の理事会及び評議員会に出席して必要な質問を行うとともに意見を述べ、また平成 23 年度の決算及び事業報告並びに平成 24 年度の予算及び事業計画について、各学校長及び学長から説明を受け、会議において適切な職務を遂行した。また、法人に関する平成 23 年度の業務及び会計監査については、本部事務局において業務、財産の状況等を調査のうえ、平成 24 年５月 25 日に事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録を監査し、理事会並びに評議員会に監査報告書を提出した。また、毎年６月、監事同席のうえ、理事長、財務担当理事、本部事務局長に対して、公認会計士より前年度に実施した監査内容、結果についての報告を受け、その際に当法人が設置する各学校の監査結果、問題点について相互に意見交換を行い、今後の学校法人の管理運営に生かすように適切な処理を行っている。

(b)　課題

監事による業務監査及び財産状況の監査と監査法人による監査とのより密接な連携や情報交換を行うことにより、監査の品質・実効性を高めていきたい。

基準Ⅳ-C-２　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

(a)　現状

評議員会の開催に関する規定については寄附行為第 19 条、諮問事項については同第 21 条を参照されたい。

評議員会の定員及び選任数については、平成 24 年４月１日時点で、定数 27 人を選任しており、理事会の定数 13 人の２倍を超える数の評議員をもって組織している。評

議員会のメンバーは、寄附行為第 23 条に基づき、当法人各校の教職員、卒業生、設立母体である聖心侍女修道会、当法人に関係のある学識経験者から理事会において選出しており、諮問機関として適切に構成されている。

評議員会は寄附行為第 19 条に定められた手続きに従い、原則として年４回開催されており、必要に応じて臨時評議員会を開催している。理事長の諮問事項として寄附行為第 21 条に規定されている案件及びその他の重要事項については、評議員会に議案を提出のうえ、開催通知とともに事前送付している説明資料に基づき、担当評議員から説明提案を行ない、十分審議を尽くし、評議員会の審議結果を纏め、理事会の審議に反映させている。

(b)　課題

評議員のうち、教職員選出の評議員は事務局長・事務長、教頭が中心であり、理事である学長・校長を補佐し、理事会・評議員会の決定事項を受け学内の調整を図っていることから、引き続きこの体制を維持していきたい。

基準Ⅳ-C-３　ガバナンスが適切に機能している。

(a)　現状

理事長は、理事過半数の議決により理事のうちから選任され、理事は寄附行為第６条に基づき、設立母体である聖心侍女修道会、当法人が設置する学校の学長及び校長、評議員、当法人が設置する学校の教育に理解のある学識経験者から理事会において選出されている。理事会は理事長を議長とし、原則年７回開催され、開催にあたっては理事総数の３分の２以上の出席が必要で、議案は出席者の原則過半数をもって採決される。

評議員会は原則年４回開催され、開催にあたっては評議員総数の過半数以上の出席が必要で、議案は出席者の原則過半数をもって採決される。予算、借入金、基本財産の処分、事業計画、寄付金募集などの重要事項については、理事長はあらかじめ評議員会に諮問し意見を受けることになっている。

監事は理事会・評議員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録を監査、６月開催の理事会・評議員会に監査報告書を提出している。公認会計士は、法人本部、清泉女学院短期大学をはじめ当法人傘下の各校を往査し、毎会計年度の計算書類、すなわち、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表について監査を実施するほか、期中監査において、経営環境及び特定の取引等が有する特性の把握、全般的な内部管理体制に関する検証、及び内部統制の整備運用状況の検証を実施している。

(b)　課題

より高度な業務監査・内部統制のチェックを行うためには、監事の常勤化も検討課題ではあるが、学校法人清泉女学院傘下の各学校が３都県に散在していること、各学校の規模が相対的に小規模であることなどから、当面現行通り監事は非常勤の体制といたしたい。

選択的評価基準

１．教養教育の取り組みについて

基準（1）教養教育の目的・目標を定めている。

(a)　現状

短期大学の教育課程編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）に、本学の共通教育科目の目的を、「カトリック精神を中心におきながら、現代に生きる女性として必要な教養をあわせ全人教育を行う目的から編成します。」と掲げている。また、学生便覧では、さらに細かく以下の４つの方針が明記され、これに基づきカリキュラムが編成・実施されている。

① 「人間学」「キリスト教概論」の２科目は「建学の精神」科目であり、本学の建学の理念である「キリスト教的価値観」「キリストのみ心にかなう人間愛」に基づいた倫理観を身につけるための科目群である。これを短期大学両学科共通の必修科目とする。

② 共通教育科目は、幅広い学問的教養や深い洞察力を身につけることで総合的な社会的素養、豊かな人間性を目指すものであり、「現代教養科目」「コミュニケーション・スキルズ」「スポーツと健康」「共通資格関連科目」「学外活動認定科目」の分野で構成されている。

③ 各学科の専門教育に携わっている教員が共通教育科目も担当し、専門的・実学的教育および社会のニーズに対応できる教養との融合を視野に入れた授業を提供する。

④ 学外活動認定科目においては、海外研修、ボランティア活動、国際交流活動による単位認定も行い、学生が地域社会、国際社会において積極的に学びを体験できるようにする。

なお、共通教育については卒業要件 70 単位のうち、16 単位以上を履修することとなっている。

(b)　課題・改善計画

幼児教育科および国際コミュニケーション科で幼稚園や中学校教員免許状、保育士資格を取得希望の学生は、それら取得のため共通教育科目においても必修科目が多い。そのため、純粋に自己選択して履修する科目数は少なくなっている点が今後の検討課題である。

基準（2）教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a)　現状

共通教育科目は「建学の精神」に関する科目のほか、教養を学ぶ目的で 38 科目を開設し、平成 24 年度は 35 科目を開講した。今年度不開講となっている科目も隔年で必ず開講され、在学中にすべての科目が履修可能となっている。生涯学習の基盤となるよう、「現代教養」「コミュニケーション・スキルズ」「スポーツと健康」「共通資格関連科目」「学外活動認定科目」「他大学および他学科認定科目」といった群に分

け、科目区分のバランスを配慮している。

なお、必修である「キリスト教概論」については、主に姉妹校から進学した学生に対し、希望者は担当教員の了解を得て「代替願」を学生支援課に提出することによって、「キリスト教と現代」を「キリスト教概論」に替えて履修することができるとしている。

また、平成19年度から本学は（財）日本レクリエーション協会公認指導者養成課程認定校となり、レクリエーション・インストラクターの養成カリキュラムが導入されている。この資格養成講座は「共通資格関連科目」群として共通教育科目の枠組に入っている。したがって、両学科ともにこの資格の取得が可能である。

年度初めの「学科・教務オリエンテーション」において、共通教育科目は16単位以上であっても、自身の教養やスキルアップのために受講してもよいことを伝えている。その結果、近年の傾向として就職試験や公務員試験対策として２年次においても共通教育科目を履修する学生が増えてきた。

(b)　課題・改善計画

学年の始めに「学科・教務オリエンテーション」を実施し、履修指導を行っているが、１年生においては履修に際し重複する「共通資格関連科目」と「スポーツと健康」科目に関する理解がやや難しいようである。また、同一科目における表記の仕方について（例えば、AとB、①②③など）が、専門教育科目のそれらと混同する場合があり、検討課題である。

基準（3）教養教育を行う方法が確立している。

(a)　現状

卒業必修科目の「人間学」および「キリスト教概論」は、建学の精神に直結した科目である。より少人数による教育を行うため、各学科クラス別で開講し、キリスト教の世界観や価値観を学ぶ機会としている。また、「コミュニケーション・スキルズ」群の「日本語表現Ⅲ」と「英語（幼児教育科のみ）」は各種検定試験合格による単位認定も行っている。これらの科目は、より上級の合格を目指すべく継続的な学修を指導、奨励している。「学外活動認定科目」群の「海外研修AおよびB」「ボランティア活動」「国際交流活動」は、当該規程に従って担当委員会および教務委員会が連携を取り、単位認定を行っている。

なお、共通教育科目担当者の一致した取組みとして、「課題図書の購読とその読書レポート」が各授業において設定されている。これらは、年度当初の「共通教育委員会」において教員間の共通認識が図られている。

(b)　課題・改善計画

学生便覧には「分野に偏らず履修することが望ましい」と記しているが、科目区分による履修の縛りは設けておらず、学年・学期および科目の履修者数に偏りが生じている。これに対しては今年度の共通教育委員会において、「履修登録者の人数上限」が設定され、次年度より１科目の履修人数は概ね100名未満となった。

「海外研修B」は、国際交流委員会より、同科目は２年間で１回の研修のみ単位として認定されているが、近年複数回に渡り海外文化研修に参加する学生が増えてきたこ

とから何か手立てができないものか、また、同一科目が併設大学とは認定単位数が異なっているのでそれを改善できないものか、との要望が出されている。

基準（4）教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)　現状

教務委員会の下に、その年度の共通教育科目担当者による「共通教育委員会」が組織され、少なくとも年３回、毎学期の学生授業評価の結果に基づいた授業改善や教育方法の改善、カリキュラム改善の検討を行っている。平成 21 年度に併設大学の基礎教育科目との連携を含めた共通教育科目に関するカリキュラム改定を行い、平成 22 年度入学生より新たなカリキュラムによる履修となっている。

(b)　課題・改善計画

科目によってはティームティーチングを試行したり、学び合いやディスカッションを豊富に取り入れたものなど、興味深いものが多数あるが、それが科目担当者間において共有されていない。授業見学や実践報告会など、さらに踏み込んだ委員会の開催が望まれる。

２．職業教育の取り組みについて

(1)　幼児教育科

幼児教育科では、保育者養成という職業教育に関して、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得する教育課程を職業教育の中核としている。また、その保育者養成に一層の学習成果をもたらす工夫として「初年次教育プログラム」を５年前より計画、実施している。その詳細は備付資料の各年度の「初年次教育プログラム報告書」を参照されたい。

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)　現状

幼児教育科では、取得可能な免許・資格の取得を卒業要件としていない。しかし、今後の認定こども園の拡充や地域社会の保育ニーズに対応するためにも、基本的には幼稚園教諭免許状と保育士資格の両方の取得を推奨し、それを前提とした教育課程の編成と運営を行っている。この２つの免許・資格を中核としながら、そのほかに児童厚生員二級資格とレクリエーション・インストラクター資格の取得が可能となっている。これらは主として学童期を対象とした資格であるが、乳幼児の成長、発達のつながりという意味でも有意義な資格取得として位置づけている。

保育者養成という職業教育において、保育者として期待される力量は、学科の「学習成果」に反映されている。その学習成果に基づいて、カリキュラムマップが作成され、各専門教育科目のシラバスで「学習成果」の具体的な内容と獲得の方法が示されており、保育者養成という職業教育の役割・機能、分担を明確にしている。

以上の主軸となる職業教育に対して、これまで免許・資格の取得要件として重要な位置づけであった学外実習（幼稚園および保育所、その他の児童福祉施設）を、保育現場で期待される職能の獲得と成長期待する場、機会としてきた。もちろん現在もその位置づけにかわりはないが、学外実習で獲得されるであろう力量をより確実なものとするために、また、学外実習を確実に遂行するための準備として、「初年次教育プログラム」を平成 20 年度より検討、実施してきた。このプログラムの目的は５つ設定されているが（同報告書を参照)、保育者としての「基礎力」を育てるために、専門教育科目、学科行事、学生生活、学外の地域活動との連携を図り、学生が学び・成長することを実感できるプログラムとなっている。

(b)　課題・改善計画

学外実習の成果にのみ保育者としての力量確保を依存することはもはや困難である。初年次教育プログラムの「目的」には十分な説得力と根拠があるものの、具体的な取り組みの学習成果の検証や、日頃の専門教育との関連づけはなお今後の課題となっている。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)　現状

上述した初年次教育プログラムのうち、入学前に実施する内容は、①入学前の課題、

②入学前オリエンテーション、③「自分発見！スタートセミナー」である。①は入学予定者に「入学者への課題」を提示するものであり、合格通知とともに発送した「入学までの学習準備と課題について」という案内に基づいている。ピアノの到達水準と練習方法、読書（児童書）レポート、書写課題、プレ 100 体験等が課題である。②③は以下に詳述する。

平成 25 年度の入学予定者に向けた「入学前オリエンテーション」は、平成 24 年 12 月 15 日（土）に実施された。内容は、「入学者への課題の確認」（前述）、本学が初年次プログラムの中で実施している「保育者になるための 100 の体験」から入学前に実施してもらいたい 20 の体験の紹介と説明、音楽の学習準備（トレーニング）と入学後のプレースメント・テストの説明、さらには幼児教育科２年生による体験談と入学に当たってのアドバイス等であった。閉会後に、希望者に対しての個別相談も行われている。

また、４月からスムーズな人間関係の中で希望を持って学生自らが進められるよう、平成 25 年度入学予定者全員を対象として、入学前講座「自己発見！スタートセミナー」を外部業者に委託して実施している。個人ワークやグループワークを通し、自己とのコミュニケーション、他者とのコミュニケーションの重要性に気づき、自他共に伸ばしあうことの重要性を知るとともに、学習や学校生活に向けての理解と意欲が持てることを目標としている。平成 24 年度は、平成 25 年３月 25 日の終日（9:30～17:00）に実施した。

(b)　課題・改善計画

今年度は、前年度に比べ入学前オリエンテーションの時期を前倒しして実施した。また、入学前課題も質量ともに変更をした。その理由は、入学後の保育者養成の効果を少しでも引き出すために事前のトレーニングを積む必要があると考えたからである。その効果については次年度検証したい。「自分発見スタートセミナー」は、セミナーで身についたこと、身につかなかったことを精査し、２年生も巻き込んだリーダーの育成や工夫が今後の課題である。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)　現状

前述した学外実習を職業教育の中核としながらも、2 年間の専門教育科目全体が幼児教育科の職業教育の内容そのものになっている。しかし、とくに保育者養成に学科全体として組織的に取り組んでものは、以下の２つである。

①「保育者セミナーⅠⅡ」の取り組み

「保育者セミナーⅠⅡ」はセミナー制を取り入れた本学科独自の１年生開講科目授業である。「幼稚園教諭、保育士の社会的役割・専門性とは何か」について学ぶことを中心的課題としながら、保育職の意義や職務内容、倫理等について学ぶ科目であるが、その中で子どもや保育実践の場を取り巻く現代的な課題を踏まえ、様々な問題・課題を解決していくための視点の獲得を目指し、保育者としての基礎的なアイデンティティを形成する目的がある。春学期「保育者セミナーⅠ（１単位）」、秋学期「保育者セミナーⅡ（１単位）」のねらいは、次の３つである。

ア　保育者の職務内容や専門性を学び、そのための基本的姿勢や学習方法を身につける。
イ　保育者の役割・倫理・使命を学びその資質と力量を形成する。
ウ　保育者の協働能力として必要な「自己を表現し他者を受け入れる円満な人間関係」を築く力を育てる。

また、保育者セミナーⅡでは外部講師による講演会を通して①テーマの理解力、②テーマに関する討論の力、③自分の考えをまとめ話す・書く力、④グループ内でのリーダーシップ等を習得することを目標とした。これらをグループ別授業と全体授業の形態で行った。「保育者セミナーⅠⅡ」の授業内容の詳細は「初年次教育プログラム報告書」を参照されたい。

②　初年次教育プログラムの課外活動や学生の個別の取り組み

初年次教育プログラムのうち、上記の「保育者セミナー」以外で、学科として組織的に取り組んでいる企画、活動がある。これらはその目的から以下の３つの領域に分類され、それぞれの活動が実施されている。

①「自分とのコミュニケーション」を高める領域

自分自身をみつけ、自己評価し、発進力を育てながら、実行力、振り返りの力を育てることを目的として、以下の企画を行っている。

ア　保育者になるための＜100 の体験＞
イ　日本語力育成企画（日本語テスト、日本語ドリル指導等）
ウ　For　Seisen　リーダーズセミナー（入学前の自分発見スタートセミナーの応用編）

②　仲間とのコミュニケーション」を高める領域

グループ活動、クラス発表、グループ討議など表現活動を創り出すプロセスで、発進力、協調性、働きかけ力などを育てることを目的として、以下の企画を行っている。

ア　幼教表現コンテスト（学園祭）
イ　幼教タイムズ発行（壁新聞）

③　地域・社会とのコミュニケーション

自然体験、生活体験、他者とのふれあい体験を通じて、主に主体性、規律、課題発見力などを育てることを目的に、以下の企画を行っている。

ア　自主体験学習（夏期休業中）
イ　地域貢献活動（青木村連携事業、野沢温泉村通学合宿など）や障がい児者との交流活動など

(b)　課題・改善計画

プログラムの各企画は、課題や問題点を明確にして改善を図っているが、総じて、学生に与える企画に偏りがちで、学生自身が主体的に企画、参加する側面も重要である。また、２年生と１年生がより交流を深め学び会う機会がもてればと考えている。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)　現状

保育者養成という職業教育の取り組みを通じて、保育者として期待される力量や職能が実際にどう伸びたか、高まったかを測定することはなかなか難しい課題である。

学外実習については、個々の学生の「実習評価」に基づいて、その他の専門教育科目は学生による授業評価に基づいて、初年次教育プログラムの成果については個々の企画の、活動のまとめと反省に基づいて測定、評価されることになる。最終的には単位の認定状況や免許・資格の取得状況、進路決定状況等によって量的に把握される。

また、冊子「日々を大切に」のほか各学外実習後のアンケート、履修カルテ（保育教職実践演習）等を通じて学生個々の成長を把握することが可能である。また、定期的に実施している就職先への卒業生アンケートや進路別に３～4 年の経験年数をへた卒業生を招いての懇談会等を通じて質的な評価も可能である。

(b)　課題・改善計画

保育者養成という職業教育が、学生の学習成果として具体的にどのような影響や変化をもたらしたかについて、2 年間にわたり不断に把握、測定する方法として、例えば「日々を大切に」等を発展させた「学生 e－ポートフォリオ」の取り組みが考えられる。学生個々が振り返り、自己成長を確認することが考えられ、次年度にその本格的導入を検討する予定である。

(2)　国際コミュニケーション科

国際コミュニケーション科のように特定の職業に直結する免許資格を特に持たない学科では、職業教育というよりキャリア教育を志向せざるを得ない。そのため、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、十分なキャリア形成を促す教育（キャリア教育）をめざしている。

基準（1）短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a)　現状

国際コミュニケーション科の場合、職業教育を広義にとらえ、一人前の社会人となり確固たる進路を保証する学科教育と考えている。学科必修科目である「キャリアデザイン」（開始当初は「現代社会とキャリア」）は 2003 年度の学科発足から開講し、キャリア教育の基幹科目として、学科専任教員がコーディネーターとなりキャリア支援センターと連携して進めている。就職支援はキャリア支援センターを中心に、進学支援は学科担当者とセンターが協力して進めている。

(b)　課題・改善計画

単に進路決定の支援ではなく、長い人生の中でいかに自らの就業経験（キャリア）を形成するかを考えさせる支援が必要である。学科とキャリア支援センター、キャリア支援委員会（学部教員含む）の協働や分担については「キャリアデザイン」を中心に早くから努めているが、どの部署や担当者も従来の就職部的な発想からまだまだ抜け切れていない。広い意味でのキャリア形成、キャリア支援に沿った科目内容、支援内容になるよう、改善が求められる。

基準（2）職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a)　現状

現在は地域の高校のキャリア教育の現状を調査し始めた段階で、包括的提携関係を結んでいる高校（姉妹校を含めて３校）とキャリア教育をめぐる意見交換の場を持ちたいと考えているが、まだ具体的な計画には至っていない。

(b)　課題・改善計画

キャリア教育をめぐる現状や認識を共有するフォーラムを地域の高校や企業と開催できないか検討中である。

基準（3）職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a)　現状

①　学科必修科目「キャリアデザイン」

国際コミュニケーション科では、専門教育科目の「キャリアデザイン」で働くことの意義、就労観の醸成、就活の準備、などを意識した内容を展開している。キャリア支援センター主催のガイダンスや各種セミナー、イベント、清泉企業合同説明会などの計画や情報も、「キャリアデザイン」を通じて発信することが多い。

②　学科選択科目「ビジネスインターンシップⅠ・Ⅱ」

企業研修であるインターンシップの導入は平成 12 年からで、短大としては早かった。地域の企業や公的機関の協力を得て、幅広い研修先を確保している。国際コミュニケーション科在学生のうち、在籍２年間で約半数が体験している。研修を体験する前には「ビジネス実務」の履修も義務付けられており、参加直前にキャリア支援センター関係者による面接も平成 24 年度から始まるなど、組織的な実施態勢が整っている。

③　資格検定取得支援プログラム「ビジネスキャリアスタートアッププログラム」

社会人としての基本的スキル・働く態度などを担保するものとして、多くの資格取得・検定合格の支援を授業の中でも表明し、到達目標の一つとして活用し、実績も徐々にあがってきている（Ｐ37 参照）。

目指すスペシャリストタイプ	関連科目	受験可能な検定（下線は学内実施、＊は授業履修で認定）
オフィスワーク	オフィスワーク実務　オフィスワーク演習Ⅰ　オフィスワーク演習Ⅱ	秘書技能検定 ファイリングデザイナー検定（＊３級のみ）
マーケティング	マーケティング　起業と経営学入門 プレゼンテーション実践　ビジュアル表現演習	サービス接遇検定、販売士 日商 PC 検定（プレゼン資料作成）
PC 活用	日本語と情報処理　情報管理と活用	日商 PC 検定（文書作成） 日商 PC 検定（データ活用） マイクロソフト MOS 試験
情報システム	現代企業論　情報科学 情報科学演習Ⅰ　情報科学演習Ⅱ	IT パスポート
クロスメディア	ウェブデザイン概論　情報発信演習 画像処理演習　ビジュアル表現演習　メディア制作	IT パスポート Web クリエイター能力認定試験

経理事務	簿記会計演習Ⅰ　簿記会計演習Ⅱ	日商簿記検定
旅行業務	旅行業務の基礎 観光ビジネスとホスピタリティ	旅行業務取扱管理者（総合、国内）
社会活動	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ概論　ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ実技　ﾆｭｰｽﾎﾟｰﾂボランティア技術演習	ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ・ｲﾝｽﾄﾗｸﾀｰ＊ ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀ検定
英語コミュニケーション	英語演習　英会話　Advanced Reading Essay Writing TOEIC	英語検定 TOEIC

(b)　課題・改善計画

キャリア教育の重要性が叫ばれるようになって本格的な取組みが大学を挙げて必須となってきたなか、本学でのキャリア教育はキャリア支援センターとの密接な連携が重要である。特に学生対応の手法などを中心に、支援の内容や方法の見直しを進めている。

基準（4）学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a)　現状

基礎学力はキャリア教育の基盤の１つと言えるが、それが不十分な学生のリカレント教育については、必修の「フレッシュマンセミナーⅠ・Ⅱ」で対応しており、その他の特設科目や単位外講座などを設けていない。

(b)　課題・改善計画

基礎学力の不足は、学生の質量ともに年々大きくなる傾向にあるので、特設科目や単位外講座の開設が議論されつつある。

基準（5）職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。

(a)　現状

「キャリアデザイン」担当者を中心に、学科を挙げてキャリア教育分野の研究に努めている。国際コミュニケーション科には、一般企業での実務経験を持つ教員が４名おり、ビジネスコース専門科目や卒業研究セミナーを中心に担当し、学科のキャリア教育の方向性を定め、時宜に合った内容となるよう意思統一するのに貢献している。

(b)　課題・改善計画

センター職員のみならず教員のスキルアップ、特にカウンセリングや問題学生の対応方法などのスキル向上が求められる。

基準（6）職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a)　現状

職業教育の定義とともに、その教育効果の測定も難しいが、短大教育のキャリア形成に及ぼす影響を特定する必要があるとの認識から、平成 22 年度から学科共同研究「キャリア教育研究―長野地域の企業に送りこむべき学生像､学生のキャリア基礎力養成の方法、そして望ましいキャリア形成支援のあり方について」に取り組んでいる。平成22～23年度に実施した短大教育評価とキャリア形成に関する卒業生アンケート調査と聞き取り調査を平成 24 年度には分析し、一部は学会発表の形にまとめた。

(b)　課題・改善計画

測定・評価は大変難しく、即座に大幅に短大教育の内容に影響を与えるものではないが、今回の共同研究を通して、FD の一環としても卒業生調査の継続は必須であるとの共通認識が持たれるようになった。卒業生調査につづき、就職先企業の幅広い調査も計画する予定である。

３．地域貢献の取り組みについて

本学における地域貢献活動の取り組みは、「地域連携センター」が管轄しており、センターの中の「生涯学習」「ボランティア」「国際交流」「高大連携」の各運営委員会組織がそれぞれに事業を実施している。地域連携センター委員会は、地域の自治体、NPO法人等との連携協定や、地域と教職員・学生の共同プログラムを企画し繋がりの強化に努めている。

ボランティア運営委員会では、地域のボランティア依頼への対応や、平成23年度に引き続き「清泉女学院復興支援プロジェクト」として、東日本大震災復興支援ボランティアとして現地に教職員・学生を派遣した。国際交流運営委員会では、海外研修プログラム・セメスター留学プログラムの企画運営、留学生の受入、海外大学との学術協定、オンキャンパスプログラムなどを運営している。また、高大連携委員会においては、長野清泉女学院高等学校（姉妹校）、長野市立長野高等学校（平成19年度より）、長野県中野西高等学校（平成22年度より）の３校と、連携協定を結び、高大連携活動を実施している。

地域貢献活動は、建学の精神、教育目標の具現化という点において地域における学びの場を開拓し地域が求める人材育成を目指している。

基準（1）地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

(a)　現状

「公開講座」「授業開放講座」「出張講座」を開講しており、公開講座の一部は、長野県カルチャーセンターとの連携講座として4年前から開講している。新聞広告などで告知をしたことにより長野市内に限らず長野県全域から幅広い受講生の参加があった。シリーズ講座は「やさしい心理学」（10回シリーズ）に加え、今年度から開講した「認知症予防脳トレ士」（10回シリーズ）も人気が高い。また、各界の著名人を年に一度講師として招聘する「特別企画講演会」では、登山家・田部井淳子氏をお招きし、女性のこれからの新しい生き方・楽しみ方について開催した。

授業開放講座は、講座の特性により開放可能な授業が限定的であり受講生の数は、春学期・秋学期とも減少傾向である。出張講座は、高等学校から心理学や保育の分野での依頼が多い。地域の公民館などからは、高齢者向けの講座として一般教養的な講座依頼が多い。

(b)　課題・改善計画

公開講座については、地域のニーズに合わせたテーマや開催場所を検討することや資格取得を目指した講座を検討するなど、内容づくりが課題である。授業開放講座については、新規の受講生の新規開拓が必要である。公開講座受講生からの社会人入学もあることから、卒業生の会などと連携し、ターゲットとなる受講生にタイムリーな開催告知を行う。

生涯学習講座　実施状況

	公開講座		授業開放講座		出張講座
	講座数	受講者数	講座数	受講者数	実施件数
平成 22 年度	43	1,627	56	153	45
平成 23 年度	39	1,107	46	85	33
平成 24 年度	40	1,250	22	61	39

基準（2）地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流している。

(a)　現状

地域連携センターが設立されてから、学外団体との連携・交流を促進している。連携協定締結をしている団体は「NPO 法人長野県障がい者スポーツ協会」「NPO 法人夢空間松代のまちと心を育てる会」「小川村」「長野市」であり、今年度は新たに「千曲市」と産学官連携パートナーシップを締結した。教育・文化・学術等の分野における研究の成果の交流、地域振興、教育の充実、人材育成を目的としており、それぞれの団体と情報交換会やプログラム検討を行っている。長野市との連携事業実績は「公立保育園におけるボランティア事業」「公開講座」「インターンシップ事業」「放課後子どもプラン」「外国人観光客支援」「児童館での活動」等多岐にわたっている。長野市とは連携協議会を立ち上げ、毎年の実績と新規連携事業の提案等情報交換を行っている。

千曲市とは、平成 23 年度に取り組み始めた産学官連携「信州千曲ブランド」事業をベースにして、今年度パートナーシップを締結した。「信州千曲ブランド」の更なるレベルアップと、学生にとっては体験学習の場として成果を上げている。「地域ブランドセミナーの開催」「千曲市と連携してテレビ番組の制作」「NPO 法あんずの里振興会と協働企画実施」「千曲市で活躍する女性の取材（男女共同参画）」「インターンシップ事業」など実施した。また、信州大学が中心として行っている信州産学官連携機構「地域ブランド」研究でも紹介され、その実績が評価された。

他に、専任教員の地域連携活動を支援する「地域連携プロジェクト」を実施している。地域団体との連携促進を目的として「地域活動支援」として活動費用の一部を補助するシステムである。今年度採択された 3 件の事業の連携団体は、障害者施設、NPO 法人（連携協定締結団体）、飯山市なべくら高原森の家、権堂商店街組合、長野ロキシー（映画館）などであった。地域貢献活動の推進のために継続していきたい事業である。

(b)　課題・改善計画

今年度は地域連携センター組織の見直しを行った。地域と有機的に繋がり連携事業開拓を本学が組織としてどのように形成していくかが今後の課題である。次年度より新体制となり、学内連携強化や地域の団体との繋がりの強化を図っていきたい。新規事業の開拓はもちろん重要であるが、それ以上に力を注ぎたいことは、今まで継続して実施してきた事業の見直しと中身の充実である。

基準（3）教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a)　現状

本学のボランティア活動は多岐にわたり実施している。地域連携センターボランティアオフィスを窓口に対応している。ボランティアオフィスは、学外からの依頼受付、学生への情報提供（登録者にはメール配信、掲示等）、募集、地域団体への連絡、学生の活動報告書回収等、学生のボランティア活動を支援する部署であり、活動実績に大いに貢献している。

具体的な支援内容としては、①ガイダンス実施、「ボランティアの手引き」配布、②交通費一部支援、③メール配信登録した学生へのボランティア保険加入支援、④相談窓口、⑤「地域活動のすすめ」「地域活動報告会」の開催、⑥活動後報告書の回収などがあげられる。さらに、学生の自主的なボランティア活動を支援するシステムとして「Let's Try　ボランティア支援」を実施している。今年度は、重度心身障害児施設でのボランティア「のぞみ病棟お助け隊」と、障害児通園施設の子どもたちとのクラブ活動支援ボランティア「みわっ☆SE クラブ」、地域での子育て支援活動ボランティアが実施された。また、近隣の特別支援学校との交流活動事業に多くの学生がボランティアとして関わっている。

また、昨年に引き続き、東日本大震災ボランティア活動を実施した。「清泉女学院復興支援プロジェクト」として企画した３つのプログラムに、学生・教職員 53 名が参加した。「輝く笑顔を取り戻すために」のテーマのもと、「子どもの笑顔を支える活動」（大槌保育園での保育サポーター）、「環境を支える活動」（吉里吉里海岸清掃）、「地域の絆を支える活動」（仮設住宅集会場での交流）の 3 本の柱をたて、学生がそれぞれ目的を持ち、事前学習を実施して現地での活動に臨んだ。特に幼児教育科学生は、1 週間大槌保育園で保育サポーターとしてボランティアを行い、将来保育者を目指す学生にとって貴重な体験であった。また、活動終了後地域で報告会を開催し、岩手県大槌町の様子を市民に向けて発信した。

今年度のボランティア参加状況は、短大全体では 292 名の学生がなんらかのボランティア活動に参加した。活動分野は、障害児者、子ども、イベント関係が多い傾向である。

(b)　課題・改善計画

地域からのボランティア依頼に対して、対応できないケースもある。特に長期休暇中の活動に関しては、募集しても学生の応募のないケースもある。学生への情報提供方法や、可能な限り長期休暇に入る前に説明会を開催するなど、学生の活動意欲を高める必要がある。また、東北の震災ボランティアも時間が経過する中で、現地の状況やニーズの把握を行うことが課題である。

学生の地域貢献への意識を高め、活動意欲を向上させる取り組みが必要である。現在開催している「ボランティア報告会」のような、学生から学生に伝えるボランティア活動の魅力ややりがいなどを伝える機会を増やしていきたい。また、学生がボランティア活動に参加して学んだことや成長したことなどをポートフォリオのような形式で記録し、学生自身が成長を実感できるシステムを作る予定である。

基準（4）高大連携活動を通じて高等学校と交流活動を行っている。

(a)　現状

長野清泉女学院高等学校との間では、「体験授業」や「オープンキャンパス」への高校生の参加、姉妹校連絡会への本学教職員の参加など活発な交流活動を行った。長野市立長野高等学校との間では、「体験授業」や「オープンキャンパス」、及び「本学の授業への参加」（音楽）への高校の参加、本学の教員が出向いて行う「模擬授業」の交流活動を実施した。また、本学教員が市立長野高等学校の「学校評議委員」に任命され、高校で開催される会議に出席した。長野県中野西高等学校との間では、本学教員が進路ガイダンスに参加した。

(b)　課題・改善計画

連携協定を結んでいる３校との交流活動は概ね良好かつ円滑に行われている。本学教員の派遣や高校生の本学への授業参加などに加え、さらに活発な交流活動を図るために、クラブ活動交流や発表会への合同参加など、生徒と学生の交流ができる場を模索したい。